

神戸女子大学教育学部教育学科 設置の趣旨等を記載した書類

目次

1. 設置の趣旨及び必要性	・・・ p.2
2. 学部・学科等の特色	・・・ p.10
3. 学部・学科等の名称及び学位の名称	・・・ p.13
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	・・・ p.13
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	・・・ p.19
6. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で 履修させる場合の具体的計画	・・・ p.26
7. 実習の具体的計画	・・・ p.26
8. 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の 学外実習を実施する場合の具体的計画	・・・ p.32
9. 取得可能な資格	・・・ p.33
10. 入学者選抜の概要	・・・ p.34
11. 教育研究実施組織等の編成の考え方及び特色	・・・ p.35
12. 研究の実施についての考え方、体制、取組	・・・ p.37
13. 施設、設備等の整備計画	・・・ p.39
14. 管理運営	・・・ p.41
15. 自己点検・評価	・・・ p.42
16. 情報の公表	・・・ p.43.
17. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	・・・ p.44
18. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	・・・ p.47

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 教育学部設置の趣旨

ア. 学園の建学の精神と教育綱領

「本学園の教育は、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする有為な女性を育成するにある。そのためには、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成に力をつくすにある。」が本学の建学の精神である。

この精神のもと、教育綱領として次のとおり定めて教育と学術研究の充実に努めている。

- ・学術の研究を通して、人生社会に対する広い視野と深い洞察とを身につけ、識見高く、心豊かな女性を育てる。
- ・個性の伸長をはかり、社会に貢献しうる人材を育てる。
- ・勤労を愛し、義務と責任を重んじ、自律的に行動する態度を養う。
- ・宗教的情操を培い、謙虚にして愛情深く、よく苦難に耐え、常に信念に生きる女性を育てる。
- ・明朗にして礼節あり、健康にして柔軟な心身の持ち主となり、よく世代を導きうる女性を育てる。
- ・本学ではこのような建学の精神及び教育綱領のもと、自立心・対話力・創造性を培う教育を目指している。昭和 41 年に家政学部のみで女子大学を設置し、昭和 44 年には教育学を学ぶとともに教員免許を取得する学科として、文学部教育学科を設置した。

学問の歴史的変遷から、教育学は文学の中の哲学研究から派生してきたものである。本学においても、文学部の一学科として位置付けられ、教育学を学ぶとともに教員免許を取得する学科としてスタートした。本学においては、社会的な趨勢や入学者のニーズの変化に応じて、その力点を質の高い教員・保育士養成へとシフトさせてきた。教育学科では、後に設立された教職支援センターと教職課程における組織的・有機的な連携などを図ることにより、多くの小学校教諭や幼稚園教諭・保育士を地元の兵庫県をはじめとして全国自治体に輩出してきた。2023 年 3 月卒業生は、公立小学校 102 名、公立幼稚園・保育所 16 名、私立幼稚園・保育園・福祉施設 58 名の合格者を計上している。

イ. 教育学部の設置計画

本学の教育学科は、確かな教育理論に裏付けられた実践力を修得しつつ、学校現場において、スクールサポーターや、模擬授業、教育実習などを経験して実践的指導力を身に付けること、すなわち「豊かな人間性と高い倫理観や道徳性を持ち、教育や保育のあるべき姿を協働的に補完し、子どもの人格形成と自己実現を指導し支援できる社会に貢献する実践力を兼ね備えた教員」を育成し、変革する未来を生きる子どもたちに必要となる資質・能力を育てていくという使命感と確かな実践力などの高い資質・能力をもった教員養成を目標とするとともに特別な支援を必要とす

る子どものみならず、多様な個性に応じた支援や配慮が必要な子どもたちへの指導力の向上を目指すものである。こうして、建学の精神である「世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする有為な女性を育成する」ことを、教育学・保育学及び関連する学問の分野から確かな技能を有し、保護者や社会のニーズに対応し、子どもの学ぶ意欲を高め主体的に生活させることのできる資質・能力を修得させるために、令和 7 年 4 月開設の教育学部教育学科（定員 130 名）を設置することを計画した。

(2) 教育学部設置の必要性

ア．時代の要請

中央教育審議会「これからの学校教育を担う教員の在り方について（報告）」（平成 26 年 11 月）（以下「教員の在り方について」）では、社会が急激に変化する中、時代に呼応した、あるいは時代を先取りした教員養成が求められている。特に、「教員の在り方について」の中で課題とされたことは、「児童生徒が主体的・協働的に学ぶ授業を展開できる力や、各教科横断的な視野で指導できる力」であるとされた。また「特別支援教育、小学校英語の教科化、道徳の教科化、ICT の活用などの生徒指導や学級経営を行う力」の育成の重要性も指摘されている。文部科学省 教師の資質向上に関する指針・ガイドライン「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針に基づく教師に共通的に求められる資質の具体的内容」に示されるように、これからの教員に求められる資質の具体的内容として、「主として教職に必要な資質に関するもの」「主として学習指導や生徒指導に関するもの」、さらに「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応」や「ICT や情報・教育データの利活用」ができる力が求められる。

これまで、教育学部が取り組んで来た成果は、「模擬授業教室の設置による実践的指導力の向上」「英語教育の高度化」「専門教員の採用による ICT 環境の充実」が挙げられるものの、特別支援教育については教育基礎として最低限の科目の履修に止まっており不十分であった。そのため、例えば学生がスクールサポーター活動や教育実習で支援が必要な幼児・児童・生徒に対応する際に、適切な関わりができない等臨床教育の立場から大きな課題が生じていた。

そこで、教育学部教育学科では、特別支援学校教諭の免許課程を置くことにより免許取得はもとより、個別的配慮が必要な幼児・児童・生徒への多様な個性に応じた支援の指導力の向上を図ることができると考えている。このような教育現場のニーズに適合し、個別最適な学習を進めるための高い資質・能力をもった教員を養成し、採用・研修に向かう一体的な取り組みを制度化し、人材を育成しようという社会全体の試みに対して、新構想の教育学部がその機能を発揮していくものと考えている。

イ．地域の要請

神戸市は大阪湾から瀬戸内へと広がる内海と六甲山系の山並みとの間に展開し、貿易港と空港を擁する国際都市である。その中にあって神戸女子大学は、平安の時代にまで遡る歴史のある須磨の地にある須磨キャンパスと、人工島ポートアイランドに設置されたポートアイランドキャンパス、および神戸市の中心街にある三宮キ

キャンパスというそれぞれ特色をもったキャンパスから構成されている。特に、今回教育学部の設置を計画している須磨キャンパスは、神戸市西部で人口が多い須磨区に位置し、人口密集地である明石市等の東播磨地域と隣接するとともに、人口急増地である神戸市西区等とも交通アクセスがよい。神戸市内の教員養成系学部を持つ大学は須磨キャンパスより東部に位置している。また、西の方では加古川市に至る地域まで当該学部は見当たらない。このような地理的な立地条件であるため、近隣の教育現場から本学に対する期待は大きい。例えば、神戸市学生スクールサポーター制度にあっては、本学の取り組みはパイオニア的存在であり、神戸市教育委員会からの評価が高い。また、大学の近隣にある小学校からは、個別に特別支援学級のボランティアの要請があり、対応できる学生は大学の授業との両立を図り対応している。また、教員採用においても地元の神戸市や兵庫県を目指す学生が多く、令和5年度の神戸市小学校教員採用試験の大学推薦で3名の枠をいただくなど、地元からの本学学生に対する期待は大きい。このような流れは、教員不足の情勢に合ってさらに加速すると考えられる。

このような地域からの教育ボランティアや地元に関心する教員養成について大きな期待がある背景を受けて、須磨キャンパスの文学部教育学科から教員養成を明確に打ち出した教育学部教育学科に変更し、更に質の高い専門性を備えるため時代の要請を受けた教育課題を習得するとともに、個別最適な指導を充実させる特別支援学校教諭免許課程を設置し、より実践的指導力を有した教員養成にシフトすることは、地域の要請に応えるものである。このように、教育学部を設置するとする本学の姿勢は、地域の課題を解決する一助となると確信する。

(3) 養成する人材像

【教育学部】

- ・豊かな人間性と高い倫理観や道徳性を持ち、教育や保育のあるべき姿を協働的に探究し、子どもの人格形成と自己実現を指導し支援できる人材を養成する。

【教育学科】

- ・豊かな人間性と社会に貢献する「強みと専門性」を備え、実践力をもった教員・保育者を養成する。
- ・多様な子どもを深く理解し、一人ひとりに寄り添いその幸福と自己実現をサポートする教員・保育者を養成する。
- ・教育や保育にかかわる確かな知識や技能と倫理観を持ち、常に向上心をもって生涯学び続ける教員・保育者を養成する。
- ・子どもの学ぶ意欲を高め、深めながら資質・能力を育てていく力を身に付けた教員・保育者を養成する。
- ・保護者や地域住民のニーズを把握し、チーム学校の一員として地域社会の要請にも適切に対応できる教員・保育者を養成する。

ア. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

教育学部教育学科は、基礎・基本となる力の「知識・技能」、考える力としての「思考力・判断力・表現力等の能力」、そして、それらを活用するときの態度に現

れる「主体性・多様性・協働性」が、次の基準に達しており、卒業論文の審査に合格した者に学士（教育学）を授与する。

【知識・技能】

- ・教育学・保育学における基本的な知識・技能を修得している。
- ・教育学・保育学における専門的な知識・技能を修得している。
- ・教員・保育者としてふさわしい教養や資質を身に付けている。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

- ・子どもの成長や発達を多角的・多面的な視点から捉えることができる。
- ・子どもの成長や発達を踏まえ、教育・保育の計画を立案し適切に評価することができる。
- ・子どもたちの実態に即して創造的に教育・保育の実践を行うことができる。

【主体性・多様性・協働性】

- ・教育学・保育学の幅広い知識・技能を主体的に修得していく意欲と態度がある。
- ・社会や子どもが持つ多様な価値を尊重し、他者と協働して教育・保育を実践していくことができる。
- ・教員・保育者として、使命感や責任感をもって教育・保育に関わることができる。

イ．教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

学生がディプロマ・ポリシーに定める基準に到達できるよう、次のように教育課程を編成する。

【教育課程の編成】

- ・『幼児教育コース』『初等教育コース』『義務教育コース』の３コースを設置し、学科専門科目は、教育学・保育学の基幹となる「学科共通基礎科目群」に加え、各コースの専門科目で構成し、体系的な学修をする。
- ・他コースの専門科目の履修を可能とし、各自の興味・関心にしたがって幅広い能力の育成を目指す。
- ・教育実習とは別に小学校、中学校、幼稚園、地域と連携した科目として、学校インターンシップを配置する。
- ・小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（英語）、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格の取得のための科目を配置し、特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病）の科目も設置する。また、全学共通教養科目からも、取得を目指す免許・資格の種類に応じて必要な科目を履修する。
- ・その他、学校図書館司書教諭のための科目を配置する。

【教育内容】

①学年毎の教育内容

[幼児教育コース]

- ・初年次では、教育学・保育学に関する基礎科目を中心に、幼児教育の基礎理論の一部を学び、2年次以降の学修の基盤をつくる。
- ・2年次では、幼児教育についてその基礎理論となる科目を受講し、指導法または保育内容について学ぶ。さらに、少人数指導による幼児教育基礎演習では、保育者に求められるコミュニケーション力やソーシャルスキル、プレゼンテーション力、保育者としての観察眼等を養う。
- ・3年次では、幼児教育の専門科目を多く学び、3年次までに学んだ知識と技能を教育実習、保育実習での体験を通して検証する。また少人数指導による文献講読で教育・保育の専門的テーマについての理解を深めその研究方法・実践方法を修得しながら卒業論文のテーマを決定する。
- ・4年次では、教育学・保育学の研究方法の修得とともに、卒業論文を作成し、学びの集大成とする。また教職実践演習では教員として必要な資質能力が形成されたかについて最終的に確認する。
- ・特別支援教育については、初年次から4年次まで専門科目を順次学び、4年次の教育実習において障害児の実態と教師の指導について理解を深めると共に、授業観察と授業実践を通して、障害児教育における、授業づくり、教師の支援、一人ひとりへのかかわりについて考察を深める。

[初等教育コース]

- ・初年次では、教育学に関する基礎科目を中心に受講し、小学校教育の基礎理論の一部を学び、2年次以降の学修の基盤をつくる。
- ・2年次からは、小学校の各教科等についてその基礎理論となる科目を受講し、各教科等の指導法を学ぶ。また少人数指導による学校教育基礎演習では、小学校教員に求められるコミュニケーション力やソーシャルスキル、プレゼンテーション力、教育者としての観察眼等を養う。さらに学校インターンシップでは、小学校の授業補助や校務補助を行い、講義で学んだ知識や技能と児童への指導法とを結びつけていく。
- ・3年次では、2年次までに学んだ知識と技能を教育実習、学校インターンシップの体験を通して検証する。また少人数指導による文献講読で教育の専門的テーマについての理解を深めその研究方法・実践方法を修得しながら卒業論文のテーマを決定する。
- ・4年次では、教育学の研究方法の修得とともに、卒業論文を作成し、学びの集大成とする。また教職実践演習では教員として必要な資質能力が形成されたかについて最終的に確認する。
- ・特別支援教育については、初年次から4年次まで専門科目を順次学び、4年次の教育実習において障害児の実態と教師の指導について理解を深めると共に、授業観察と授業実践を通して、障害児教育における、授業づくり、教師の支援、一人ひとりへのかかわりについて考察を深める。

[義務教育コース]

- ・初年次では、教育学に関する基礎科目を中心に受講し、小学校教育及び中学校教育の基礎理論の一部を学び、2年次以降の学修の基盤をつくる。

- ・2年次からは、小学校の各教科等についてその基礎理論となる科目を受講し、各教科の指導法を学ぶとともに、中学校の英語教育についての基礎理論となる科目を受講する。少人数指導による学校教育基礎演習では、小学校・中学校教員に求められるコミュニケーション力やソーシャルスキル、プレゼンテーション力、教育者としての観察眼等を養う。さらに、学校インターンシップでは、年間を通して小学校の授業補助や校務補助を行い、講義で学んだ知識や技能と児童への指導法とを結びつけていく。
- ・3年次では、2年次までに学んだ知識や技能を小学校教育実習、学校インターンシップの体験を通して検証するとともに、中学校の英語の指導法等について学ぶ。また、少人数指導による文献講読で、教育の専門的テーマについての理解を深め、その研究方法・実践方法を習得しながら卒業論文のテーマを決定する。
- ・4年次では、3年次までに学んだ知識と技能を教育実習の体験を通して検証する。教育学の研究方法を習得して卒業論文を作成し、学びの集大成とする。また、教職実践演習では、教員として必要な資質能力が形成されたかについて最終的に確認する。
- ・特別支援教育については、初年次から4年次まで専門科目を順次学び、4年次の教育実習において障害児の実態と教師の指導について理解を深めると共に、授業観察と授業実践を通して、障害児教育における、授業づくり、教師の支援、一人ひとりへのかかわりについて考察を深める。

② 科目群毎の教育内容

- ・「学科共通基礎科目群」では、「新時代の教育課題」について「現代教育の課題」、「ダイバーシティと教育」、「グローバルイシューと教育」及び「SDGsと教育」の4つの科目により見識を深め、教育や保育を学ぶバックグラウンドを形成する。また、「教育の基礎理解」として教育学・保育学における基礎及び専門的な知識を身に付ける。さらに、教育研究力の育成として、初年次の「教育基礎演習」では、研究にかかる基礎的なスキルや姿勢を学び、2年次の「幼児教育基礎演習」「学校教育基礎演習」では、学校種に応じて実践研究の内容や方法を習得する。そして、3年次の「教育学講読」「教育学演習」で研究課題を明確にして研究活動を進める。「卒業論文Ⅰ・Ⅱ」は大学での学びの集大成とする。
- ・「教育実践力の錬成」として設置している「学校インターンシップ」では、学校等の教育現場における観察から始まり、指導補助に至るまで取り組むことを想定しており、実践的指導力の向上につなげる。
- ・初等教育コース・義務教育コースの専門科目は、教育課程、教科指導法、教科概説、教材研究、教科内容（英語）、生徒指導、教育評価に関する科目で構成する。
- ・幼児教育コースの専門科目群は、教育課程、保育内容（5領域）、幼児教育指導法、幼児理解、保育課程、保育原理、乳児保育、器楽、造形に関する科目で構成する。
- ・3コースともに開設される「特別支援学校教諭専門科目」では、特別支援教

育にかかる各専門の総論、障害領域を専門的に学ぶ科目で構成される。

【教育方法】

- ・本学科では、本学教育の標語「自立心・対話力・創造性」を掲げ、自立心に富み、対話力と創造性にすぐれた女性の育成を目指す。
- ・初年次に少人数で実施する「教育基礎演習」においては、教育に関する基礎的知識を広げ、調査や研究のまとめ・発表などの基本的な方法を身に付け、教育学科の学生として研究を行う基盤を養っていく。
- ・2年次に少人数で実施する「幼児教育基礎演習」と「学校教育基礎演習」は、3年次より始まるゼミのプレゼミ的な性格をもつ。現代の教育及び保育についての課題等を各回のテーマとして、ワークショップやグループディスカッション等を行うことで、一人ひとりが学びの主体者となり自ら考え表現する力を醸成する。
- ・芸術科目（音楽・美術）では、教育・保育現場の多様な場面を見据えた実技を行うことにより、創造性を醸成する。
- ・アクティブ・ラーニングの視点に立った授業では、知識の修得だけでなく主体的な学びを促し、他者との協調・協働を取り入れながら独創的な発想を生み出す資質・能力を醸成する。
- ・少人数となるゼミ（講読・演習・卒業論文）では、質問や相談に対してきめ細やかな指導を行い、実践的な知識と技能を身に付けた自己表現力と問題解決力を醸成する。

【学修成果の評価方法】

- ・講義科目及び演習科目は、定期試験、発表、レポートなどにより総合的に評価する。定期試験では授業内容の理解と学習到達度を測定・評価し、発表・レポートでは発表内容と成果物の充実度を測定・評価する。
- ・グループワークでは内容的な貢献度も評価する。したがって、学生の自己評価や相互評価を参考にすることもある。
- ・教育学講読・演習については、少人数でテーマに関する報告・議論を行うことを基本としており、その過程と成果について質的な評価をする。
- ・卒業論文については、その作成過程の努力と成果物（論文）を評価するとともに、卒業論文発表会での質疑応答から、主体性、論理性、表現力、独創性などの複数の観点から総合的に評価する。また、卒業論文は本学の学びの集大成となるものであるから、本学の教育の標語「自立心・対話力・創造性」につながる観点からも評価する。
- ・教職に向けての総仕上げである教職実践演習では、学びの履歴を蓄積したポートフォリオ評価等で自身の振り返りを重視した評価をする。

ウ．入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

カリキュラム・ポリシーで定める教育内容を全うし、ディプロマ・ポリシーで定める基準に達する見込みがある者として、次のような人物を求める。

【知識・技能】

- ・大学での履修に必要な基礎的・基本的な知識・技能を備えている人。
- ・科学的問題や社会的問題等について広く関心をもっている人。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

- ・子どもの成長や発達、適切な教育・保育実践について考えようとする人。
- ・多くの視点から自分の意見をまとめ、他者に効果的に伝える力を高めていきたいと考えている人。

【主体性・多様性・協働性】

- ・教育学・保育学への強い関心をもち、主体的に学ぼうとする意欲がある人。
- ・社会や子どもが持つ多様な価値を尊重しようとする姿勢がある人。
- ・他者と協働して教育・保育を実践していく態度を有している人。

エ．養成する人材像と3つのポリシーとの関連

教育学部教育学科の養成する人材像と3つのポリシーとの関連性については、「神戸女子大学教育学部教育学科3つのポリシー及びDPと各科目の関連」において示し（資料1）、概要を以下のとおり説明する。

アドミッション・ポリシーにおいて教育・保育を学ぶ上で必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性の基礎的知識・能力等を備えた学生を受け入れることを明示している。

教育学部教育学科のカリキュラムは教養としての教育学だけを学ぶのではなく、確かな教育理論を修得しつつ、在学中に学校現場と連携して実践的指導力を身に付けること、すなわち「豊かな人間性と社会に貢献する実践力を兼ね備えた教員」を育成し、変革する未来を生きる子どもたちに必要となる資質・能力を育てていくという使命感と確かな実践力などの高い資質・能力をもった教員養成を目標としている。そのため、子どもの成長や発達を科学的に理解し、多角的な視点から柔軟な発想と感性をもって人間をとらえる資質・能力を備えた教員を養成するとともに、社会の変化やさまざまな状況を踏まえながら教育をリニューアルすることのできる洞察力を持ち、教育・保育の場での実践的指導力を備えた教員を養成する。カリキュラム・ポリシーにおいては、1・2年次を中心に全学共通教養科目及び学科共通基礎科目群の「新時代の教育課題」等の履修を通して、すべての学びの「基礎力」や「人間力」を養い、女性としての生き方と自覚を促す。『幼児教育コース』『初等教育コース』『義務教育コース』の3コースを設置し、1年次後期より、それぞれの希望によりコースに分属し、「教育の基礎理解」「教育研究力の育成」「教育実践力の錬成」で構成される学科共通基礎科目群と、各コースの専門科目と、取得可能な免許・資格にかかる専門科目及び実習科目で構成されるコース専門科目群で構成し、体系的及び主体的で深い学びを得ることができるとともに、近年における学校教育の場では、増加する不登校やひきこもりの子どもへの関わり、深刻ないじめへの対応、発達障害やその傾向の認められる子どもへの教育的支援、学校現場

において受け入れがたい保護者等からの要望への対応、教育の質の向上のための地域との連携など、教員が対処しなければならない課題に適切に対応する能力を養成する科目を配置しており、ディプロマ・ポリシーの達成へ向けた適切なカリキュラム構成となっている。

オ. 教育研究対象とする中心的な学問分野

教育学部教育学科は教育者・保育者の養成を掲げていることを踏まえ、教育研究対象とする学問分野は「教育学・保育学」とする。

2. 学部・学科等の特色

(1) 教育学部・教育学科の特色

「我が国の高等教育の将来像」（平成 17 年 1 月 28 日中央教育審議会答申）には、「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」において大学に求められる人材養成機能として 7 点あげられているが、その中で教育学部教育学科では「専門職業人」、「総合的教養教育」、「社会貢献機能」の機能を担う。「専門職業人」は、教育者・保育者を養成するための教育活動全体の基盤となる基礎的要素及び教職に関する専門的知識・技能を通じ、的確な指導力及び保育力を有する人材を養成することである。これまでの文学部教育学科で既に取り組んできたものの中で、特に①グローバル化への対応としての質の高い小学校英語に関する指導力育成への取組（英語中免課程の併修）、プログラミングなどの ICT の活用能力育成への取組については、既に充実させる体制が整っている。それらの蓄積の上に、教育学部教育学科では、②外国籍や障害児への教育的配慮に対する専門性を有したダイバーシティの視点を持ち、対応できる特別支援などにも精通した教員の養成。③児童生徒が主体的・協働的に学び、教科を横断した指導力をもった教員の養成。④SDGs に貢献する子どもの育成と自らも貢献できる教員の養成。⑤「現職教員等の先輩からの実践的な学び」と「学び続ける教師」を繋げた教育の構築。つまり教員となった卒業生へのフォローアップ・リカレント教育を行うことで、卒業後も学生を大切にする切れ目のない教員養成としての継続的な教師教育。⑥教育免許法などの関係法令の改定を受けたカリキュラム開発と教育の提供を加えた新しい特色ある教育の展開。これらを 6 つの柱として、「新たな時代の豊かな人間性と社会に貢献する実践力」を兼ね備えた教員・保育士の育成を行う。「総合的教養教育」は、「専門職業人」を育成する上で基盤となる教育・保育に必要な基礎的知識・技能の修得や幅広い教養教育を通し、本学が目指す自立心・対話力・創造性を培うことにより実現する。また、「社会貢献機能」は、関係省庁・教育委員会・学校・教師などと連携した新たな学びの組織を形成し、地域の教育・保育界に開かれた教育保育研究開発の拠点を立ち上げ、地域と共に成長を目指すことにより実現する。

(2) 教育内容の特色

教育学科では、「世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする有為な女性の育成」を目指す本学の建学の精神に基づき、学生が卒業後に教職に就いたときに、自立し責任を担って教育活動を推進していくことのできる教員として、対話を通して子どもや

保護者の心をよく理解し信頼関係を構築し、チーム学校の一員として他の教職員と協働することができ、創造的に思考することで諸課題を解決していくことのできる力を培っていく。そのために、以下に示すような資質・能力を備えた教員の養成を行う。

- ・教えるとはどのような行為であり、学ぶとはどのような営みであるのかについて多面的に考え、個別最適な学習について深く理解することのできる教員
- ・子どもの成長・発達とはどのような過程であり、その過程において教員はどのような役割を担うことができるのかということについて、主体的に考えることのできる教員
- ・一人ひとりの子どもの心を深く理解するために、子どもと常に対話し共感的に一人ひとりの思いや願いを的確に受けとめることのできる教員
- ・自らの教育のあり方について常に探究し、専門的知識及び技能を高め続け、実践的指導力の向上に努めることのできる教員
- ・子どもとの関係だけでなく、保護者との関係、地域住民や関係諸機関との関係をも視野に入れて日々の教育実践を行うことのできる教員
- ・さまざまな障害や特性のある子ども一人ひとりを尊重し、それぞれの教育的ニーズを十分把握し、子どもの将来を見通した個別的配慮をすることのできる教員
- ・学校・園という場の中で生じる多様な課題に対して、他の教職員とともにチームとして協力し対応することの意義を理解し、役割を実践することのできる教員

教育学科では、教員や保育士の専門性を高めるために、1年次後期より3コースに分かれることとしており、『幼児教育コース』『初等教育コース』『義務教育コース』から構成されている。

『幼児教育コース』では幼稚園教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状の取得が可能である。

『初等教育コース』では、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状の取得が可能である。

『義務教育コース』では、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（英語）、特別支援学校教諭一種免許状の取得が可能である。

このたび開設する教育学部教育学科の3コースにおいて取得可能とする特別支援学校教諭一種免許状について、以下に述べる。

多様な幼児・児童・生徒を支える「令和の日本型教育」を進めるうえで、インクルーシブ教育システムを基盤とする教育現場の状況を理解するとともに、個別最適な学びをリードする教員の専門性が必要となる。つまり、インクルーシブ教育システムの構築と推進のためには、通常の学級の担任や担任外の教員等、全ての教員が発達障害に関する知識や技能を習得していることが望ましい。そのため、教員養成の段階で特別支援学校教諭免許と小学校教諭免許又は中学校教諭免許、幼稚園教諭免許を併せ持つことが、今後時代のニーズに対応した教員養成の要となる。また、学生が教職課程履修中であっても学校インターンシップや教育実習において、特別支援教育の知識や技能を持ち合わせることで、学校現場の理解がより深まることになる。

特別な支援が必要な幼児・児童・生徒が近年において顕著に増加している。この度の特別支援学校教諭免許の設置は、現代の教育課題に応えるものであり、特別支援教育は全ての学校で行われることが要請されている現状に積極的に対応するものである。各自治体の教員採用においても特別支援教諭免許を有している学生が求められている。

文学部教育学科では、これまで学科共通基礎科目群に1年次配当の必修科目として「特別支援教育」を配置しており、教職課程における特別支援教育の基礎・基本を扱ってきた。その後、2年次からの「学校インターンシップ」や「教育実習」において、学修した成果を生かし、教職員の適切な指導のもとで幼児・児童・生徒への関わりを深めてきた。しかし、特別な配慮を必要とする幼児・児童・生徒の増加により、学習指導や生活指導の場面で対応に苦慮することも多かったことが、学生の活動報告や教員の訪問指導により顕在化してきていた。そこで、このような時代の要請や学生の指導上の課題等を解決するために、教育学部教育学科に特別支援学校教諭免許の設置を計画し、各コースにおいて特別支援学校教諭免許に係る専門科目を基礎から応用まで継続的に学ぶことができるようにした。具体的には、以下の通りである。

- 1年次：前期に「学科共通基礎科目群」に配置する「特別支援教育」、後期に「障害者教育総論」を履修することで、特別支援教育の体系を学ぶ。また、「知的障害者の心理・生理・病理」と「肢体不自由者の心理・生理・病理」を履修することにより2領域の障害種についての基礎的理解に必要な学修を進める。
- 2年次：「肢体不自由教育総論」により、肢体不自由教育の基礎・基本を学び、「病弱者の心理・生理・病理」を履修し、3領域の障害種についての基礎的理解に必要な学修を終える。さらに、通常の学級での指導において必要とされる発達障害児についての基礎的理解に必要な学修を進める。また、「病弱教育総論」及び「病弱教育Ⅰ」「病弱教育Ⅱ」を同時に履修することにより教育課程や指導法に関する学びを深める。
- 3年次：「知的障害教育総論」により、知的障害教育の基礎・基本を学び、「知的障害教育Ⅰ」「知的障害教育Ⅱ」を同時に履修することにより、教育課程や指導法に関する学びを深める。
- 4年次：「肢体不自由教育Ⅰ」「肢体不自由教育Ⅱ」を同時に履修することにより教育課程や指導法に関わっての学びを深め、「重複障害者教育論」では重複障害の状態や特性及び心身の発達の段階等について理解する。また、「教育実習指導（特支）」、「教育実習（特支）」の後、「発達障害者教育論」により、発達障害者に係る基礎・基本を学ぶとともに、「視覚障害者教育総論」及び「聴覚障害者教育総論」を履修することで、様々な障害を理解する。

以上について、他の免許課程の科目と並行して学ぶことで、各免許課程相互の理解度向上を図る

また、学生は各年次が終了する毎に一人ひとりが自身の「教職履修カルテ」を作成しており、その年度の教職課程についての自己評価を行っていく。その過程において、

年度毎に自らの課題を整理し、翌年度の学習目標を明確にしていくことができる。このような過程を経て 4 年次まで身に付けてきた力を確認し、自分の課題を総合的に見つめ直し、修正していく作業を行い、教員として使命感と責任感をもって教壇に立つための準備を行う。

3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

教育学部教育学科は、教育学・保育学における基礎・基本となる知識・技能の修得及び一般教養を身に付け、時代の変化に対応できる「不易と流行」を備えた教員や保育者として、子どもの成長や発達を多角的な視点から捉え、教育・保育の計画や評価を考え、創造的に教育・保育の実践ができる資質・能力を醸成する。このことから、学部名を「教育学部」、学科名を「教育学科」とする。また、これらの資質・能力をもって幅広い知識・技能を主体的に修得する意欲や態度と多様な価値を尊重し他者と強調し、使命感と責任感をもって教育・保育に関わることができ、4 年間の学びの集大成として卒業論文の審査に合格した者に学士（教育学）を授与する。

(1) 学部名称

本学部の名称は、「教育学部」とする。英語表記は、「Faculty of Education」とする。

(2) 学科名称

本学科の名称は、「教育学科」とする。英語表記は、「Department of Education」とする。

(3) 学位名称

本学科の学位名称は、「学士（教育学）」とする。英文名は、「Bachelor of Education」とする。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

教育学部教育学科は、学生がディプロマ・ポリシーに定める基準に到達できるよう、以下のような方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき教育課程を編成し実施する。

(1) 教育課程編成の考え方

ア. 教育課程の編成

教育課程の編成の基本的考え方として、一人の自立した女性として必要な基礎的知識と教養を身に付けることを目的とした「全学共通教養科目」と、専門職業人として必要な資質を養成するためのコース毎に「専門科目」を配置する。（資料 2）

「全学共通教養科目」は、「基幹科目」として選択 10 科目 20 単位、「語学科目」として、選択 38 科目 48 単位、「情報科目」として選択 2 科目 4 単位、「ウェルネス科目」として、選択 7 科目 8 単位、「一般科目」として選択 32 科目 64 単位、「演習科目」として選択 2 科目 4 単位を開講する。

教育学部教育学科は 1 年次前期において主として「学科共通基礎科目群」を習得するなかでコース選択についての意思を明確化し、1 年次後期から、『幼児教育コース』『初等教育コース』『義務教育コース』のいずれか 1 コースを選択する。「専門

科目」はコース毎に次のように配置される。

『幼児教育コース』では、「学科共通基礎科目群」として必修 15 科目 34 単位、選択 9 科目 12 単位を開講し、現代教育の課題について学ぶ「新時代の教育課題」、教育学・保育学の基礎及び専門的な知識を身に付ける「教育の基礎理解」、研究に係る基礎的なスキルや姿勢及び研究方法を学ぶ「教育研究力の育成」、学校現場への参画を通して教育の実際や地域連携の姿を理解する「教育実践力の錬成」に関する科目から構成される。「幼児教育コース専門科目群」として必修 14 科目 22 単位、選択 60 科目 91 単位を開講し、幼稚園教諭・保育士における専門的な知識・技能を身に付ける「幼稚園教諭・保育士専門科目」、特別支援教育に係る各専門領域の総論や障害領域を専門的・総合的に学ぶ「特別支援学校教諭専門科目」、教育・保育現場で教員・保育士の役割の理解を深め実践的指導力と教育実践力を身に付ける「実習科目」から構成され、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格及び特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病）の取得が可能なカリキュラムとなっている。

『初等教育コース』では、「学科共通基礎科目群」として必修 15 科目 34 単位、選択 9 科目 12 単位を設置し、現代教育の課題について学ぶ「新時代の教育課題」、教育学・保育学の基礎及び専門的な知識を身に付ける「教育の基礎理解」、研究に係る基礎的なスキルや姿勢及び研究方法を学ぶ「教育研究力の育成」、学校現場への参画を通して教育の実際や地域連携の姿を理解する「教育実践力の錬成」に関する科目から構成される。「初等教育コース専門科目群」として必修 17 科目 33 単位、選択 55 科目 87 単位を開講し、学校現場に必要な知識・技能を身に付ける「教職基幹専門科目」、小学校教諭として必要な専門的知識・技能を身に付ける「小学校教諭専門科目」、幼稚園教諭として必要な専門的知識・技能を身に付ける「幼稚園教諭専門科目」、特別支援教育にかかる各専門領域の総論や障害領域を専門的・総合的に学ぶ「特別支援学校教諭専門科目」、教育現場で教員の役割の理解を深め実践的指導力と教育実践力を身に付ける「実習科目」から構成され、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状及び特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病）の取得が可能なカリキュラムとなっている。

『義務教育コース』では、「学科共通基礎科目群」として必修 15 科目 34 単位、選択 9 科目 12 単位を開講し、現代教育の課題について学ぶ「新時代の教育課題」、教育学・保育学の基礎及び専門的な知識を身に付ける「教育の基礎理解」、研究に係る基礎的なスキルや姿勢及び研究方法を学ぶ「教育研究力の育成」、学校現場への参画を通して教育の実際や地域連携の姿を理解する「教育実践力の錬成」に関する科目から構成される。「義務教育コース専門科目群」として必修 32 科目 58 単位、選択 61 科目 101 単位を開講し、学校現場に必要な知識・技能を身に付ける「教職基幹専門科目」、小学校教諭として必要な専門的知識・技能を身に付ける「小学校教諭専門科目」、中学校の英語教諭として必要な専門的知識・技能を身に付ける「中学校教諭専門科目」、特別支援教育にかかる各専門領域の総論や障害領域を専門的・総合的に学ぶ「特別支援学校教諭専門科目」、教育現場で教員の役割の理解を深め実践的指導力と教育実践力を身に付ける「実習科目」から構成され、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（英語）及び特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病）の取得が可能なカリキュラムとなっている。

また、これらの選択したコースでの履修の他、選択したコース以外の科目の履修を可能とし、学生の興味・関心にしたがった幅広い能力の育成を行う。

イ．主要授業科目の考え方

教育学部教育学科は教員・保育者の養成を目的に開設し、教育学・保育学における基本的、専門的な知識・技能の修得及び一般教養を身に付け、子どもの成長や発達を多角的な視点から捉え、教育・保育の計画や評価を考え、創造的に教育・保育の実践ができる資質・能力を養成する。また、これらの資質・能力をもって幅広い知識・技能を主体的に修得する意欲や態度と多様な価値を尊重し他者と強調し、使命感と責任感をもって教育・保育に関わることができる者に、学士（教育学）の学位を授与する。さらには、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（英語）、幼稚園教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病）、保育士資格の取得に必要な科目の配置を教育課程の編成方針に掲げていることより、学士（教育学）を授与するための重要な科目として位置付ける必修科目に加え、免許及び資格取得要件となる科目を主要授業科目として配置している。

ウ．一単位時間の設定の考え方

一単位時間の設定については、大学設置基準第 23 条に「一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、第二十五条第一項に規定する授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね十五時間から四十五時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって一単位として単位数を計算するものとする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、大学が定める時間の授業をもって一単位とすることができる。」とあり、神戸女子大学においても大学設置基準に準拠し、学則第 22 条第 1 項において、「授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮し、①講義及び演習については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、演習については、教育上必要があると認められる場合には、30 時間の授業をもって 1 単位とする。②実験、実習及び実技については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、教育上必要があると認められる場合には、45 時間の授業をもって 1 単位とすることができる。③一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち 2 以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。」と規定している。

エ．授業期間・授業時間の考え方

大学設置基準に準拠し、神戸女子大学学則において「授業を行う期間は試験等の期間を含め、年間 35 週にわたることを原則とする。」と規定しており、1 年間は 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。その間を前期と後期の 2 期に分け、前期は 4 月 1 日から原則として同年 9 月 30 日まで、後期は原則として 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとしている。

授業時間を 105 分、授業回数を 13 回とし、週 1 時限（コマ）の授業科目の場合、授業時間は半期 105 分×13 回＝1,365 分（実時間数）としており、半期 90 分を 15 週で授業を行った場合より、実時間数が増加する。また、一回の授業時間が 105 分であることで、授業のねらいを意識して見通しをもって学習し学んだ成果を振り返り定着させることが可能になり、主体的かつ問題解決的な学びができる。また、授業での ICT やアクティブ・ラーニングの活用が充実し、対話的な学びが十分にできる。さらに、教育学科の授業の特色として学生による模擬保育や模擬授業があるが、実施時間を多く確保することで、実際の保育や授業に照らし合わせて実践モデルを作成することができる。つまり、保育園・幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校での教育方法を講義により体感し、模擬授業等の演習科目において活用方法を体験することにより、保育学・教育学分野に関して十分な教育効果が得られると考える。

(2) 教育内容

ア．学年毎の教育内容

教育学部教育学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）には、学年毎の教育内容について詳細に定めている。同方針の該当箇所は以下のとおりである。

〔幼児教育コース〕

- ・初年次では、教育学・保育学に関する基礎科目を中心に、幼児教育の基礎理論の一部を学び、2 年次以降の学修の基盤をつくる。
- ・2 年次では、幼児教育についてその基礎理論となる科目を受講し、指導法または保育内容について学ぶ。さらに、少人数指導による幼児教育基礎演習では、保育者に求められるコミュニケーション力やソーシャルスキル、プレゼンテーション力、保育者としての観察眼等を養う。
- ・3 年次では、幼児教育の専門科目を多く学び、3 年次までに学んだ知識と技術を教育実習、保育実習での体験を通して検証する。また少人数指導による文献講読で教育・保育の専門的テーマについての理解を深めその研究方法・実践方法を修得しながら卒業論文のテーマを決定する。
- ・4 年次では、教育学・保育学の研究方法の修得とともに、卒業論文を作成し、学びの集大成とする。また教職実践演習では教員として必要な資質能力が形成されたかについて最終的に確認する。
- ・特別支援教育については、初年次から 4 年次まで専門科目を順次学び、4 年次の教育実習において障害児の実態と教師の指導について理解を深めると共に、授業観察と授業実践を通して、障害児教育における、授業づくり、教師の支援、一人ひとりへのかかわりについて考察を深める。

〔初等教育コース〕

- ・初年次では、教育学に関する基礎科目を中心に受講し、小学校教育の基礎理論の一部を学び、2 年次以降の学修の基盤をつくる。
- ・2 年次からは、小学校の各教科等についてその基礎理論となる科目を受講し、各教科等の指導法を学ぶ。また少人数指導による学校教育基礎演習では、小学校教員に求められるコミュニケーション力やソーシャルスキル、プレゼン

テーション力、教育者としての観察眼等を養う。さらに学校インターンシップでは、小学校の授業補助や校務補助を行い、講義で学んだ知識や技能と児童への指導法とを結びつけていく。

- ・3年次では、2年次までに学んだ知識と技術を教育実習、学校インターンシップの体験を通して検証する。また少人数指導による文献講読で教育の専門的テーマについての理解を深めその研究方法・実践方法を修得しながら卒業論文のテーマを決定する。
- ・4年次では、教育学の研究方法の修得とともに、卒業論文を作成し、学びの集大成とする。また教職実践演習では教員として必要な資質能力が形成されたかについて最終的に確認する。
- ・特別支援教育については、初年次から4年次まで専門科目を順次学び、4年次の教育実習において障害児の実態と教師の指導について理解を深めると共に、授業観察と授業実践を通して、障害児教育における、授業づくり、教師の支援、一人ひとりへのかかわりについて考察を深める。

[義務教育コース]

- ・初年次では、教育学に関する基礎科目を中心に受講し、小学校教育及び中学校教育の基礎理論の一部を学び、2年次以降の学修の基盤をつくる。
- ・2年次からは、小学校の各教科等についてその基礎理論となる科目を受講し、各教科の指導法を学ぶとともに、中学校の英語教育についての基礎理論となる科目を受講する。少人数指導による学校教育基礎演習では、小学校・中学校教員に求められるコミュニケーション力やソーシャルスキル、プレゼンテーション力、教育者としての観察眼等を養う。さらに、学校インターンシップでは、年間を通して小学校の授業補助や校務補助を行い、講義で学んだ知識や技能と児童への指導法とを結びつけていく。
- ・3年次では、2年次までに学んだ知識や技能を小学校教育実習、学校インターンシップの体験を通して検証するとともに、中学校の英語の指導法等について学ぶ。また、少人数指導による文献講読で、教育の専門的テーマについての理解を深め、その研究方法・実践方法を習得しながら卒業論文のテーマを決定する。
- ・4年次では、3年次までに学んだ知識と技術を教育実習の体験を通して検証する。教育学の研究方法を習得して卒業論文を作成し、学びの集大成とする。また、教職実践演習では、教員として必要な資質能力が形成されたかについて最終的に確認する。
- ・特別支援教育については、初年次から4年次まで専門科目を順次学び、4年次の教育実習において障害児の実態と教師の指導について理解を深めると共に、授業観察と授業実践を通して、障害児教育における、授業づくり、教師の支援、一人ひとりへのかかわりについて考察を深める。

イ. 科目群毎の教育内容

全学共通教養科目

以下の科目によって構成されている。

- ・ 基幹科目

大学での学びの基礎として、現在の自分自身を認識し将来につなげるために何をどのように学ぶべきかを考える「基礎」、本学の建学の精神に沿って女性としての生き方をさまざまな角度から学ぶ「女性」及び地域について学び、さまざまな活動を通して地域との交流を深め実践する「地域」に関する科目から構成される。

- ・ 語学科目（世界の言語）

国際的対話力を養う。

- ・ 情報科目

コンピュータの操作方法だけではなく、情報モラルなどに関わる知識を修得する。

- ・ ウェルネス科目

基礎体力や身体能力の向上を目指す。

- ・ 一般科目

さまざまな分野を教養として広く深く学ぶ一般科目と、学際的な科目である教養総合科目で構成される。

- ・ 演習科目

学科を越えて共に学ぶことにより、多角的な視野を培う。

- ・ その他に、語学関係の検定試験を受験し、合格することによって認定される検定認定科目がある。

専門科目

教育学部教育学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）には、専門科目の科目群ごとの教育内容を詳細に定めている。同方針の該当箇所は以下のとおりである。

- ・ 「学科共通基礎科目群」では、現代の教育課題について 4 つの科目により見識を深め、教育や保育を学ぶバックグラウンドを形成する。また、教育の基礎理解として教育学・保育学における基礎及び専門的な知識を身に付ける。さらに、教育研究力の育成として、初年次の「教育基礎演習」では、研究にかかる基礎的なスキルや姿勢を学び、2 年次の「幼児教育基礎演習」「学校教育基礎演習」では、学校種に応じて実践研究の内容や方法を習得する。そして、3 年次の「教育学講読」「教育学演習」で研究課題を明確にして研究活動を進める。「卒業論文Ⅰ・Ⅱ」は大学での学びの集大成とする。
- ・ 「教育実践力の錬成」として設置している「学校インターンシップ」では、学校等の教育現場における観察から始まり、指導補助に至るまで取り組むことを想定しており、実践的指導力の向上につなげる。
- ・ 初等教育コース・義務教育コースの専門科目は、教育課程、教科指導法、教科概説、教材研究、教科内容（英語）、生徒指導、教育評価に関する科目で構成される。

- ・ 幼児教育コースの専門科目群は、教育課程、保育内容（5領域）、幼児教育指導法、幼児理解、保育課程、保育原理、乳児保育、器楽、造形に関する科目で構成される。
- ・ 3 コースともに開設される「特別支援学校教諭専門科目」では、特別支援教育にかかる各専門の総論、障害領域を専門的に学ぶ科目で構成される。

ウ. 学修成果の評価方法

教育学部教育学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）には、学修成果の評価方法を詳細に定めている。同方針の該当箇所は以下のとおりである。

- ・ 講義科目及び演習科目は、定期試験、発表、レポートなどにより総合的に評価する。定期試験では授業内容の理解と学習到達度を測定・評価し、発表・レポートでは発表内容と成果物の充実度を測定・評価する。
- ・ グループワークでは内容的な貢献度も評価する。したがって、学生の自己評価や相互評価を参考にすることもある。
- ・ 教育学講読・演習については、少人数でテーマに関する報告・議論を行うことを基本としており、その過程と成果について質的な評価をする。
- ・ 卒業論文については、その作成過程の努力と成果物（論文）を評価するとともに、卒業論文発表会での質疑応答から、主体性、論理性、表現力、独創性などの複数の観点から総合的に評価する。また、卒業論文は本学の学びの集大成となるものであるから、本学の教育の標語「自立心・対話力・創造性」につながる観点からも評価する。
- ・ 教職に向けての総仕上げである教職実践演習では、学びの履歴を蓄積したポートフォリオ評価等で自身の振り返りを重視した評価をする。

5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

教育学部教育学科では、本学教育の標語「自立心・対話力・創造性」を掲げ、自立心に富み、対話力と創造性にすぐれた女性の育成を目指す。

1 年次では、少人数で実施する教育基礎演習においては、教育に関する基礎的知識を広げ、調査や研究のまとめ・発表などの基本的な方法を身に付け、教育学科の学生として研究を行う基盤を養っていく。2 年次では、少人数で実施する幼児教育基礎演習と学校教育基礎演習は、3 年次より始まるゼミのプレゼミ的な性格をもつ。現代の教育及び保育についての課題等を各回のテーマとして、ワークショップやグループディスカッション等を行うことで、一人ひとりが学びの主体者となり自ら考え表現する力を醸成する。芸術科目（音楽・美術）では、教育・保育現場の多様な場面を見据えた実技を行うことにより、創造性を醸成する。なお、アクティブ・ラーニングの視点に立った授業では、知識の修得だけでなく主体的な学びを促し、他者との協調・協働を取り入れながら独創的な発想を生み出す資質・能力を醸成する。また、少人数となるゼミ（教育学講読・教育学演習・卒業論文Ⅰ・Ⅱ）は、自らの研究課題に即して計画的な運用を図るとともに質問や相談に対してきめ細やかな指導を行い、実践的な知

識と技術を身に付けた自己表現力と問題解決力を醸成する。

教育学部教育学科では選択するコースにより、取得可能な免許・資格が異なるため、学生に対してはコース毎に履修モデルを示し、将来の進路を見据えて計画的かつ実践的な学習ができるようにカリキュラムを編成する。また、学科全体で学ぶ科目を配置することで、総合的な教育・保育に関する理解力と実践力を養成する。(資料3)

ア. 全学共通教養科目の教育方法

- ・ 基幹科目；人生とキャリア、女性としての生き方、神戸と地域活動、という3本柱から構成することで、学生それぞれの大学生活を自覚的・自立的に過ごしていくための基盤を養成する。
- ・ 語学科目；英語及び初習言語から構成され、発音、スペリング、文法などひとりひとりの力に応じた指導を行うことで語学力の向上を図る。
- ・ 情報科目；パソコンの操作能力の向上を図り、情報モラル・セキュリティ等、情報社会で生きる姿勢を修得する。
- ・ ウェルネス科目；生涯を通じた健康・スポーツの意義について考え、各種のトレーニング方法の特徴や効果を学ぶ。
- ・ 一般科目；個々の興味や関心に応じて幅広い科目群から自由に選択することで、多面的・多角的に物事を捉える視野や柔軟な感性を養う。
- ・ 演習科目；現代社会において課題となっているさまざまなテーマをとり上げ、互いに討議していくことで理解を深めていく。

イ. 学科共通基礎科目群の教育方法（幼児教育コース・初等教育コース・義務教育コース）

教育や保育を学ぶために必要な最新事情や喫緊の教育課題、グローバルな視点を持つために必要な知識を習得するため、「新時代の教育課題」として「現代教育の課題」「ダイバーシティと教育」「グローバルイシューと教育」「SDGsと教育」の科目を設定している。これらの科目は最新の研究資料に基づいて行うものである。「教育の基礎理解」では、教育学及び心理学の基礎的分野の必修科目を位置付けている。

「教育研究力の育成」では、1年次の「教育基礎演習」で研究の基礎・基本をトレーニングした後、2年次の「幼児教育基礎演習」、「学校教育基礎演習」の臨床的な学習に進める。3年次の「教育学講読」「教育学演習」は、所属のゼミで卒業研究につながるテーマを設定してこれまでの科目で修得した研究方法を適用して個別の研究を進める。卒業研究は、4年次前期の「卒業研究Ⅰ」で研究の中間発表等を実施して進捗を確認し、「卒業研究Ⅱ」の完成に結び付けさせる。また、「教育実践力の錬成」では、2年次前期の神戸市の学校園等で実施する「学校インターンシップⅠ」において、教育現場の現状を学び学校園での支援活動を行う。

ウ. 教職基幹専門科目の教育方法（初等教育コース・義務教育コース）

教職基幹専門科目は、教育課程全体や教科以外の領域や生徒指導に関わる科目である。近年では個別最適な学習のために必要な教育方法として、ICT活用に関わる

知識や技能が求められるため習得していく。

エ．幼稚園教諭・保育士専門科目の教育方法（幼児教育コース）

1 年次では、教育学・保育学・ICT に関する基礎科目を受講し、2 年次以降の学修の基盤をつくる。また、指導技能の向上が必要な科目についても履修を始める。2 年次では、幼稚園教育及び保育についてその内容領域の背景や基礎理論となる科目を受講し、指導法または保育の実際に関わる内容について学んでいく。3 年次及び 4 年次では、2 年次までに学んだ知識と技能をさらに習得するとともに、保育者として必要な専門的な領域についての知見を広めていく。

オ．小学校教諭専門科目の教育方法（初等教育コース・義務教育コース）

1 年次では、教育学及び教育方法学・ICT に関する基礎科目を受講し、2 年次以降の学修の基盤をつくる。また、教科教育学の基礎として各教科の概説の履修を始める。2 年次からは、小学校の各教科等についてその基礎理論となる概説科目を受講し、各教科等の教育法を学び、概説科目で修得した各教科等における専門的な知識や技能を基盤にして、学習指導要領と関連付けたカリキュラムを作成して模擬授業などの実践を進める。3 年次及び 4 年次では教育実習と関連付け、更に実践的な学びを深めていく。

カ．幼稚園教諭専門科目の教育方法（初等教育コース）

1 年次では、幼児教育に関する基礎科目を受講し 2 年次以降の学修の基盤をつくる。2 年次では、幼稚園教育及び保育についてその内容領域の背景や基礎理論となる科目を受講し、指導法または保育の実際に関わる内容について学んでいく。3 年次では、2 年次までに学んだ知識と技能をさらに習得するとともに、保育者として必要な専門的な領域についての知見を広めていく。

キ．中学校教諭専門科目の教育方法（義務教育コース）

1 年次では、英語学に関する基礎科目を受講し 2 年次以降の学習の基盤をつくる。2 年次からは中学校の英語についての基礎理論となる科目を受講する。また、並行して英語科教育法の履修も順次進める。3 年次では、2 年次までに学んだ英語学や英語教育学の知識と技術をさらに深めるとともに中学校の英語の指導法等についてより専門的に学んでいく。4 年次では、3 年次までに学んだ知識と技術を教育実習の体験を通して検証する。また、発展的な科目を履修し、知識と教養を広げていく。

ク．特別支援学校教諭専門科目の教育方法（幼児教育コース・初等教育コース・義務教育コース）

専門科目を1年次後期から4年次後期まで各セメスターにおいて履修することで特別支援教育の基礎から応用まで順序立てて学んでいく。1年次では、特別支援教育の体系を学び、「知的障害者の心理・生理・病理・」「肢体不自由者の心理・生理・病理」を履修することにより2領域の障害種についての基礎的理解に必要な学

修を進める。2年次では、肢体不自由教育の基礎・基本を学び、「病弱者の心理・生理・病理」を履修することにより3領域の障害種についての基礎的理解に必要な学修を終える。さらに、通常の学級での指導において必要とされる発達障害児についての基礎的理解に必要な学修を進める。また、教育課程や指導法に関わっての学びを深める。3年次では、知的障害教育の基礎・基本を学び、教育課程や指導法に関わっての学びを深め、4年次においては、重複障害の状態や特性及び心身の発達の段階等について理解する。さらに、発達障害者に係る基礎・基本を学ぶとともに、「視覚障害者教育総論」及び「聴覚障害者教育総論」を履修することで、様々な障害を理解する。

ケ．実習科目の教育方法（幼児教育コース・初等教育コース・義務教育コース）

幼児教育コースにおいては、幼稚園実習として、3年次の「教育実習指導」を経て4年次の「教育実習」を行う。また、3年次の「保育実習指導（保育所・施設）」を経て「保育実習」を行う。また、特別支援学校実習は、4年次に教育実習指導と教育実習を行う。

初等教育コースにおいては、小学校実習又は幼稚園実習として3年次に「教育実習指導」と「教育実習」を行う。また、特別支援学校実習は、4年次に「教育実習指導」と「教育実習」を行う。

義務教育コースにおいては、小学校実習又は中学校実習として3年次に「教育実習指導」と「教育実習」を行う。また、特別支援学校実習は、4年次に「教育実習指導」と「教育実習」を行う。

(2) 履修指導方法

ア．クラス担任制の導入

神戸女子大学では、全学においてクラス担任制を導入している。教育学部教育学科でも一学年を4クラス（1クラス32～33名）構成とし、各クラスに基幹教員をクラス担任として配置し、4年間を通して担当する。クラス担任は、新年度当初のオリエンテーションにおける履修指導や学生生活の方向付けに始まり、毎学年度の前期にクラス全学生を対象に個人面談の実施や、随時の助言・指導を行う。個人面談では、学生生活の具体的様子や勉学上・生活上の悩みの聞き取りを行い、適切な助言・指導を行う。このような4年間を通じたきめ細やかなサポート体制により、学生の勉学への意欲の維持・向上と適切な進路選択を行うことが可能となる。

イ．コース選択時の指導体制

1年次後期からは、『幼児教育コース』『初等教育コース』『義務教育コース』の3つのコースのいずれかを選択し、各自の専門性を深めていくための科目を履修していく。

なお、1年次前期終了時に学生全体に対する説明会を開催し、各コースの特色や取得可能な免許・資格、卒業後の具体的進路先について教員から詳しく説明をし、また、クラス担任による個別の相談を行い、一人ひとりの学生が自らの方向性について十分にイメージを持つことができるよう指導する。

ウ．履修登録の上限（CAP 制）

履修指導は、「履修の手引き」を用いて、教務担当教員による説明（オリエンテーション時）及び個別指導を実施する。

本学では、CAP 制を導入している。教育学部教育学科では学生が授業の予習と復習に時間をかけられるように、年間の履修上限単位数を原則として 48 単位とする。

また、学生が自身の学修計画に責任をもち、自主的、意欲的に学修することを促すため、全学に導入している GPA 制度を採り入れる。

〔GP（Grade Point）〕

評点の範囲	評価	英文証明書 表記	GP	判定
90 点～100 点	秀	S	4	合格
80 点～90 点未満	優	A	3	
70 点～80 点未満	良	B	2	
60 点～70 点未満	可	C	1	
60 点未満	不可	F	0	不合格
無資格	無			
認定	認	P	対象外	合格

〔GPA（Grade Point Average）計算式〕

$$\text{GPA} = \frac{(\text{履修登録科目の GP} \times \text{単位数}) \text{ の総和}}{\text{履修登録科目単位数の総和（不可及び無資格の科目を含む）}}$$

〔GPA 算出対象科目〕

履修登録した卒業要件に含まれる授業科目を対象とする。（認定で取得した科目は除く）

(3) 卒業要件

卒業要件単位数を 124 単位に設定する。

〔幼児教育コース〕

全学共通教養科目では、語学科目としてすべての言語の中から 1 言語以上を選択し、4 単位以上を修得する。また、ウェルネス科目で「基礎トレーニング（1 単位）」を含み 3 単位以上 6 単位以内を修得し、合計 15 単位以上を修得することとする。

専門科目においては 56 単位以上を修得する。学科共通基礎科目群から新時代の教育課程の「現代教育の課題（2 単位）」「ダイバーシティと教育（2 単位）」「グローバルイシューと教育（2 単位）」「SDGs と教育（2 単位）」、教育の基礎理解の

「教育原理（2単位）」「教職論（2単位）」「教育社会学（2単位）」「教育心理学（2単位）」「特別支援教育（2単位）」「教育相談（2単位）」、教育研究力の育成の「教育基礎演習（2単位）」「教育学講読（2単位）」「教育学演習（2単位）」「卒業論文Ⅰ・Ⅱ（各4単位）」を必修とする。また、幼児教育コース専門科目群から幼稚園教諭・保育士専門科目の「幼児教育課程総論（2単位）」「幼児教育の方法及び技術（2単位）」「幼児理解の理論と方法（2単位）」「幼児と健康（1単位）」「幼児と言葉（1単位）」「幼児と人間関係（1単位）」「幼児と環境（1単位）」「幼児と表現Ⅰ・Ⅱ（各1単位）」「保育内容 健康（2単位）」「保育内容 言葉（2単位）」「保育内容 人間関係（2単位）」「保育内容 環境（2単位）」「保育内容 表現（2単位）」を必修とする。

特別支援学校教諭専門科目、実習科目はいずれも選択科目とする。

「卒業論文Ⅰ」では、それまでの学習成果をまとめ上げ、自分の関心のある専門的テーマを定め、関連する専門文献を読み込み、研究仮説を設定する。さらに、「卒業論文Ⅱ」では、その仮説を検証するための研究手続きとして、実験や調査、行動観察などを行い、得られたデータを客観的に分析して考察し、学位論文としてまとめる作業を行う。このような過程を十分に踏まえた研究活動である「卒業研究Ⅰ」に対して4単位、「卒業研究Ⅱ」に対して4単位をそれぞれ認定するものとする。

[初等教育コース]

全学共通教養科目では、語学科目としてすべての言語の中から1言語以上を選択し、4単位以上を修得する。また、ウェルネス科目で「基礎トレーニング（1単位）」を含み3単位以上6単位以内を修得し、合計15単位以上を修得することとする。

専門科目においては67単位以上を修得する。学科共通基礎科目群から新時代の教育課程の「現代教育の課題（2単位）」「ダイバーシティと教育（2単位）」「グローバルイシューと教育（2単位）」「SDGsと教育（2単位）」、教育の基礎理解の「教育原理（2単位）」「教職論（2単位）」「教育社会学（2単位）」「教育心理学（2単位）」「特別支援教育（2単位）」「教育相談（2単位）」、教育研究力の育成の「教育基礎演習（2単位）」「教育学講読（2単位）」「教育学演習（2単位）」「卒業論文Ⅰ・Ⅱ（各4単位）」を必修とする。また、初等教育コース専門科目群から教職基幹専門科目の「道徳教育の理論と指導法（2単位）」「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法（2単位）」「教育の方法及び技術（2単位）」「生徒・進路指導論（2単位）」「教育課程論（2単位）」「ICT活用の理論と実践（1単位）」、小学校教諭専門科目の「国語科概説（書写を含む。）（2単位）」「社会科概説（2単位）」「算数科概説（2単位）」「理科概説（2単位）」「生活科概説（2単位）」「国語科教育法（2単位）」「社会科教育法（2単位）」「算数科教育法（2単位）」「理科教育法（2単位）」「生活科教育法（2単位）」「英語科教育法（小）（2単位）」を必修とする。

幼稚園教諭専門科目、特別支援学校教諭専門科目、実習科目はいずれも選択科目とする。

「卒業論文Ⅰ」では、それまでの学習成果をまとめ上げ、自分の関心のある専門的テーマを定め、関連する専門文献を読み込み、研究仮説を設定する。さらに、「卒業論文Ⅱ」では、その仮説を検証するための研究手続きとして、実験や調査、行動観察などを行い、得られたデータを客観的に分析して考察し、学位論文としてまとめる作業を行う。このような過程を十分に踏まえた研究活動である「卒業研究Ⅰ」に対して 4 単位、「卒業研究Ⅱ」に対して 4 単位をそれぞれ認定するものとする。

[義務教育コース]

全学共通教養科目では、語学科目としてすべての言語の中から 1 言語以上を選択し、4 単位以上を修得する。また、ウェルネス科目で「基礎トレーニング（1 単位）」を含み 3 単位以上 6 単位以内を修得し、合計 15 単位以上を修得することとする。

専門科目においては 92 単位以上を修得する。学科共通基礎科目群から新時代の教育課程の「現代教育の課題（2 単位）」「ダイバーシティと教育（2 単位）」「グローバルイシューと教育（2 単位）」「SDGs と教育（2 単位）」、教育の基礎理解の「教育原理（2 単位）」「教職論（2 単位）」「教育社会学（2 単位）」「教育心理学（2 単位）」「特別支援教育（2 単位）」「教育相談（2 単位）」、教育研究力の育成の「教育基礎演習（2 単位）」「教育学講読（2 単位）」「教育学演習（2 単位）」「卒業論文Ⅰ・Ⅱ（各 4 単位）」を必修とする。また、義務教育コース専門科目群から教職基幹専門科目の「道德教育の理論と指導法（2 単位）」「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法（2 単位）」「教育の方法及び技術（2 単位）」「生徒・進路指導論（2 単位）」「教育課程論（2 単位）」「ICT 活用の理論と実践（1 単位）」、小学校教諭専門科目の「国語科教育法（2 単位）」「社会科教育法（2 単位）」「算数科教育法（2 単位）」「理科教育法（2 単位）」「生活科教育法（2 単位）」「英語科教育法（小）（2 単位）」、中学校教諭専門科目の「英語学概論Ⅰ（2 単位）」「英文法（2 単位）」「英語音声学（2 単位）」「英語圏文学Ⅰ（2 単位）」「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ（各 2 単位）」「実践英語表現Ⅰ・Ⅱ（各 2 単位）」「英語文化教育論（2 単位）」「児童英語教育概論（2 単位）」「英語圏文学入門（2 単位）」「Oral PresentationⅠ（1 単位）」「Speaking & ListeningⅠ（1 単位）」「Basic WritingⅠ（1 単位）」「ReadingⅠ（1 単位）」「発音トレーニングⅠ（1 単位）」「異文化理解教育（2 単位）」「英語カリキュラム論（2 単位）」「英語科教育法Ⅰ（中）・Ⅱ（中）（各 2 単位）」を必修とする。

特別支援学校教諭専門科目、実習科目はいずれも選択科目とする。

「卒業論文Ⅰ」では、それまでの学習成果をまとめ上げ、自分の関心のある専門的テーマを定め、関連する専門文献を読み込み、研究仮説を設定する。さらに、「卒業論文Ⅱ」では、その仮説を検証するための研究手続きとして、実験や調査、行動観察などを行い、得られたデータを客観的に分析して考察し、学位論文としてまとめる作業を行う。このような過程を十分に踏まえた研究活動である「卒業研究Ⅰ」に対して 4 単位、「卒業研究Ⅱ」に対して 4 単位をそれぞれ認定するものとする。

卒業要件の内訳は次の通りである。

コース	全学共通教養科目			専門科目	卒業要件 単位合計
	語学科目	ウェルネス			
幼児教育 コース	すべての語 学科目の中 から 1 言語 以上選択で 4 単位以上	基礎トレー ニング 1 単 位を含み 3 単位以上 6 単位以内	15 単位 以上	56 単位 以上	124 単位
初等教育 コース				67 単位 以上	
義務教育 コース	外国語コミ ュニケーシ ョンⅠ・Ⅱ各 1 単位を含 め 4 単位以 上			92 単位 以上	

6. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

神戸女子大学学則第 22 条の 2 第 2 項において、「多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。」と規定している。本学は文学部、家政学部、教育学部を設置する須磨キャンパスと、健康福祉学部、看護学部、心理学部を設置するポートアイランドキャンパスの 2 キャンパスを展開しており、全学共通教養科目において、「女性Ⅰ（2 単位）」「女性Ⅲ（2 単位）」「女性Ⅳ（2 単位）」「情報 B（2 単位）」「思想（2 単位）」「自然と環境Ⅰ・Ⅱ（各 2 単位）」「衣・食・住Ⅰ（2 単位）」、専門科目では「英語圏文学Ⅰ・Ⅱ（各 2 単位）」において、zoom を活用した同時双方向型授業及び manaba を活用したオンデマンド形式の授業を実施することとしている。また、メディア授業は、シラバス等で学生に周知すること、オンライン上での出席管理や課題提出などにより、当該授業への学生の出席（参加）状況を十分把握できること、学生一人ひとりへ確実に情報を伝達する手段や、学生からの相談に速やかに応じる体制が確保されていること、大学がメディア授業で実施されている授業とその実施形態を把握していることを条件としており、学生の受講場所は指定された教室の他、自宅等の通信環境が整備された環境で受講することを可能としている。

7. 実習の具体的計画

教育学部教育学科で実施される教育実習は、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（英語）、特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病）に関わる実習があり、保育士に関わる実習として保育実習を行う。

(1) 実習の目的

ア．幼稚園教育実習

幼児との関わりを通して、子ども一人ひとりのよさや可能性に着目して、実態や課題の把握に努めるとともに、保育の基礎・基本を身に付け実践的指導力を育成することをねらいとする。そして、指導教員等の実施する保育に対して視点を持って観察し、事実即して記録する。補助的な役割を担いながら、子どもとの関係づくりや指導・支援の在り方についても学んでいく。さらには、教育実習園の経営方針及び特色ある教育活動、それらを実施するための組織体制についての理解を深め、組織の一員としての自覚を高める。

イ．小学校教育実習

児童との関わりを通して、子ども一人ひとりのよさや可能性に着目して、実態や課題の把握に努めるとともに、小学校の教科等の授業づくりの基礎・基本を身に付け実践的指導力を育成することをねらいとする。そして、指導教員等の実施する授業に対して視点を持って観察し、事実即して記録する。補助的な役割を担いながら、子どもとの関係づくりや指導・支援の在り方についても学んでいく。さらには、教育実習校の経営方針及び特色ある教育活動、それらを実施するための組織体制についての理解を深め、組織の一員としての自覚を高める。

ウ．中学校教育実習

生徒との関わりを通して、子ども一人ひとりのよさや可能性に着目して、実態や課題の把握に努めるとともに、英語科の授業づくりの基礎・基本を身に付け実践的指導力を育成することをねらいとする。そして、指導教員等の実施する授業に対して視点を持って観察し、事実即して記録する。補助的な役割を担いながら、子どもとの関係づくりや指導・支援の在り方についても学んでいく。さらには、教育実習校の学校経営方針及び特色ある教育活動、それらを実施するための組織体制についての理解を深め、組織の一員としての自覚を高める。

エ．特別支援教育実習

特別支援学校において、幼児または児童、生徒との関わりを通して、一人ひとりの障害に着目して、実態や課題の把握に努めるとともに、保育・授業づくりの基礎・基本を身に付け実践的指導力を育成することをねらいとする。そして、観察や参加を通して、特別支援学校の教育活動全般について理解を深める。指導教員等の実施する保育・授業に対して視点を持って観察し、事実即して記録するとともに支援的な役割を担いながら、子どもとの関係づくりや指導・支援の在り方についても学んでいく。さらには、学校経営方針及び特色ある教育活動、それらを実施するための組織体制についての理解を深める。

オ．保育実習

保育所（園）10日間、保育所（園）を除く児童福祉施設10日間の実習は、第一

に健康・安全面に注意して、理論を実践に結び、深い学びとする。第二は以下の点について具体的な学びを主体的に行う。

- ①保育所（園）、および保育所（園）を除く児童福祉施設の目的、役割、機能、入所児の一般的な特徴を学ぶ。
- ②実習の目的、実習の課題を確実に遂行する。
- ③日々の実習課題に対して、目標を達成するために実習中にどのようなことに心がけたらいいのかを考えて行動する。
- ④保育の計画・観察・記録及び自己評価について具体的に理解する。
- ⑤保育士の業務内容や職業倫理について具体的に学ぶ。

(2) 実習先の確保の状況

大学近隣の教育委員会からは、出身学生の教育実習受入れについて、教職課程認定基準 14 (2) に定める人数を基準として承諾を得ており、幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校すべてにおいて 130 名の実習が可能となる実習先を確保している。また、幼稚園実習、保育実習では上記の自治体の他、本学附属の幼保連携型認定こども園神戸女子大学附属高倉幼稚園より 80 名の受入について承諾を得ている。なお、各自治体における教育実習の受入校数及び学級数、保育実習の各実習における受入施設数及び受入人数は以下のとおりである（資料 4、資料 5）。

・教育実習の受入校数及び学級数

幼稚園・こども園：153 園（386 学級）

（内訳）

神戸市：32 園（73 学級）

姫路市：32 園（75 学級）

西宮市：13 園（28 学級）

芦屋市：5 園（12 学級）

加古川市：19 園（52 学級）

大阪市：52 園（146 学級）

小学校：615 校（11,193 学級）

（内訳）

神戸市：162 校（2,822 学級）

姫路市：66 校（899 学級）

明石市：28 校（546 学級）

西宮市：40 校（944 学級）

芦屋市：8 校（140 学級）

加古川市：26 校（506 学級）

大阪市：285 校（5,336 学級）

中学校：294 校（4,394 学級）

（内訳）

神戸市：83 校（1,132 学級）

姫路市：33 校（362 学級）

明石市：13校（211学級）
西宮市：19校（348学級）
芦屋市：3校（46学級）
加古川市：11校（236学級）
大阪市：132校（2,059学級）

義務教育学校：8校（182学級）

（内訳）

神戸市：2校（43学級）
姫路市：3校（64学級）
西宮市：1校（17学級）
加古川市：1校（19学級）
大阪市：1校（39学級）

特別支援学校：38校（1,423学級）

（内訳）

兵庫県：28校（977学級）
神戸市：6校（354学級）
姫路市：1校（38学級）
明石市：1校（15学級）
西宮市：1校（26学級）
加古川市：1校（13学級）

・ 保育実習の受入施設数及び受入人数

保育実習Ⅰ（保育所）：18施設（95名）

保育実習Ⅰ（施設）：42施設（82名）

保育実習Ⅱ：18施設（95名）

保育実習Ⅲ：7施設（11名）

（3）実習先との契約内容

教育実習前年度に、学生または大学から実習依頼の申し出を行い、実習校からは内諾書を受領する。その後、各教育委員会の規定に応じた承認申請手続きを大学が行う。実習実施年度には、改めて依頼書を送り、実習開始までに学生が実習校の指導教員と事前打ち合わせ等を行う。

保育実習については、実習前年度に仮承諾を依頼し、おおよその実習施設を確保する。その後、該年度の学生の居住地等を勘案して具体的な配当を決める。それから正式な承諾依頼をし、併せて実習内容等詳細な事項の確認を実習先と調整していく。公立の実習先については、教職支援センターが自治体毎に必要な契約等の手続きを行う。

本学の学生は入学時に、日本国際教育支援協会の学生保険に加入しており、教育実習、保育実習は大学の正課の授業としての位置づけであることから、実習中の事故等へは同保険にて対応を行う。

(4) 実習水準の確保の方策

ア．教育実習の履修要件

教育実習の履修要件については、「教育実習履修資格についての細則」を定め、下記のとおり規定している。

教育実習を履修しようとする者は、教員採用試験受験を誓約することとともに、実習に耐え得る心身の健康を保持していること。また、小学校実習を除き、3 回生終了までに下記の条件を充たしていることを原則とする。

- (1) 卒業要件単位の 90 単位以上を修得済みであること。
- (2) 通算 GPA が 2.0 以上であること。
- (3) 教職課程「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち、各教科の指導法Ⅰ・Ⅱを含み 20 単位以上修得済みであること。

なお、幼稚園実習については、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」のうち、1～3 回生の必修科目を修得済みであること。

- (4) 教職課程「教育の基礎的理解に関する科目等」のうち、1～3 回生の必修科目を修得済みであること。

小学校実習については、2 回生終了までに下記の条件を充たしていることを原則とする。

- (1) 卒業要件単位の 72 単位以上を修得済みであること。
- (2) 通算 GPA が 2.0 以上であること。
- (3) 教職課程「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち、1・2 回生の必修科目を修得済みであること。
- (4) 教職課程「教育の基礎的理解に関する科目等」のうち、1・2 回生の必修科目を修得済みであること。

編入学生、転学科生、特別な事情により上記条件を充たせない者については、各学科で協議の上対処する。

各学科においては、「教職支援センター運営委員」が上記条件の確認、指導、相談に当たる。

特別支援学校実習については、上記の基礎免許状の教育実習についての履修資格を充たしていること。並びに、教育実習までに下記の科目を修得済みもしくは履修中であること。

「障害者教育総論」「知的障害教育Ⅰ」「知的障害教育Ⅱ」「肢体不自由教育Ⅰ」
「肢体不自由教育Ⅱ」「病弱教育Ⅰ」「病弱教育Ⅱ」「教育実習指導（特支）」

上記細則に則り、教職支援センター運営委員会で実習前年度までの成績状況の確認を行い、学生の所属する学科の意見も聞いた上で実習参加の可否を決定する。

イ．保育実習の履修要件

保育実習については、幼児教育コースを選択し、保育士資格の取得を希望する者が履修可能となる。保育士資格の取得を希望する者が 80 名を超える場合は、初年次前期に開講される科目の成績総合点上位 80 名とする。

実習実施前には、単位取得状況や健康状態、意欲、熱意等を勘案し、実習参加の可否を決定する。

(5) 実習先との連携体制

教育実習は、教員及び教職支援センターが適宜実習先と連絡をとり、実習生の指導にあたる。保育実習についても同様である。また、実習中の不測の事態に対応が必要になった場合も、学生、指導教員、教職支援センターが連携し迅速な対応が行えるよう連絡方法等の環境を整えている。さらに、保育実習施設とは年1回、実習先担当者と大学の実習指導担当教員が交流会を開催し、当該年度の実習についての振り返りや次年度実習に向けての意見交換等を行い、実習計画の策定に活かしている。

(6) 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

実習前のオリエンテーション時に、健康管理や感染症（緊急時対応も含む）についての指導を行い、実習2週間前から検温し記録を取らせている。実習先によってはその検温記録を提出させる。また、実習前の不要不急の外出は避け健康管理に努めるよう指導している。実習先により細菌検査を求められる場合も教職支援センターで検査機関との対応を行っている。実習中の事故等へは全学生が入学時に加入する日本国際教育支援協会の学生保険にて対応を行う。

さらに、実習中に知り得た個人情報等に関する守秘義務やSNSの利用等についても、実習前のオリエンテーションや事前指導の中で指導を徹底している。

(7) 事前・事後における指導計画

教育実習及び保育実習の事前事後指導は、「教育実習指導Ⅰ（幼・小）」「教育実習指導Ⅱ（幼・小）」「教育実習指導Ⅰ（小・中）」「教育実習指導Ⅱ（小・中）」「教育実習指導（特支）」「保育実習指導Ⅰ（保育所）」「保育実習指導Ⅰ（施設）」「保育実習指導Ⅱ」「保育実習指導Ⅲ」において、実習ごとにそれぞれ13コマの授業を行う計画である。教育実習では、事前指導として教育実習の意義と目的、実習の心得、実習の方法、実習の様子、人権教育を行い、事後指導として実習体験報告、今後の課題についての意見交換、レポートの作成、まとめの講和、省察と課題の検討を行う。保育実習では、実習の目的と意義、実習生の立場、保育所制度や保育所の機能、入所児童などの理解・実習記録・観察記録の記入法、乳児期及び低年齢児期の指導計画・幼児期の指導計画、実習課題と実習への見通し、教材研究と教材開発、保育所見学、講演や演習を通した保育実践者からの学び、注意とマナー、トラブルへの対応を学び、保育所実習の振り返りと自己課題の明確化を行う。

(8) 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

各実習においては、基幹教員全員で巡回指導にあたる。原則として、学生のゼミ担当教員が巡回指導を行うが、必要に応じて担当者を調整する。巡回指導教員は実習前には必ず学生と面談し、実習先、実習期間等の確認を行う。実習期間中、巡回指導教員は実習校を1回以上訪問し、適宜学生の指導を行う。遠隔地の実習先の場合は、必

要に応じて電話、メール、WEB 会議システム等による指導も行う。さらに、不測の事態への対応が必要になった場合は、教員と教職支援センターが連携し迅速な対応が行えるよう、実習前に情報共有や連絡方法等の確認を行う。

(9) 実習施設における指導者の配置計画

主な実習施設の施設長、実習指導者と大学の実習担当教員及び担当事務職員による交流会を少なくとも年 1 回開催し、実習の目標等の相互理解と、当該年度の実習の振り返りを通して次年度の実習に向けての実習計画の策定等協議する機会を設けている。

(10) 成績評価体制及び単位認定方法

< 教育実習 >

実習校園には、「教育者としての資質」「実習の実績（授業の実績等）」の観点から総合的に 5 段階で教育実習評価をしていただく。その実習校からの教育実習評価を基に、教職支援センター運営委員会において、教育実習指導の評価、大学での授業態度、教職に関する意欲等を総合的に判断し、以下の基準で成績評価を実施し単位を認定する。

教育実習評価	評点	学則評価
5	90	秀
4	80	優
3	70	良
2	60	可
1	50	不可

< 保育実習 >

実習日誌、実習施設からの評価 80%、事前・事後指導を含む準備態度・提出物・巡回訪問時評価等 20%で総合評価を行い単位を認定する。

8. 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

(1) 学校インターンシップ I ～IV

ア. 実習先の確保の状況

「学校インターンシップ I ～IV」は既設の文学部教育学科において実施している内容を教育学部教育学科に継承する。「学校インターンシップ I」の実習先については、近隣の小学校（10～12 校）、幼稚園（5 園）に依頼し、各 4～5 名の学生を受け入れることについて承諾を得ている。「学校インターンシップ II ～IV」については、学生の希望する自治体の学校ボランティア制度に登録し、各自治体により実習先の配当が行われる。

イ. 実習先との連携体制

実習前に担当教員が学校園を訪問し、目的、日程、内容等の確認を行う。実習中にも担当教員が訪問し、活動状況の確認や必要に応じて学生の指導を行う。

ウ．成績評価体制及び単位認定方法

「学校インターンシップⅠ」については、学校現場での実習態度・活動時間（50%）、体験談の発表（10%）、学びのレポート（20%）、学内の学習態度やグループ活動観察記録（20%）により評価を行う。「学校インターンシップⅡ～Ⅵ」は、活動時間（60%）、期末レポート（20%）、観察記録（20%）により総合的に評価し単位を認定する。

(2) 海外語学セミナー

ア．実習の目的及び実習先の確保の状況

神戸女子大学では下記の大学と留学プログラムについての覚書を締結し、同大学において英語研修を実施している。語学の実力向上だけでなく、同大学の学生と時間を共有することで、アメリカ人の思考や生活習慣についても学修している。教育学部教育学科義務教育コースの学生は「海外語学セミナー（3単位）」の授業として同プログラムに参加し、効果的な英語指導を学ぶ他、異文化理解、第二言語習得理論の実際、海外事情についての理解を深めることにも注力する。（資料6）

実習施設名：ハワイ大学マノア校（University of Hawai'i at Mānoa）

所在地：Outreach College 2545 McCarthy Mall, Bilger Hall 102

Honolulu, HI USA 96822

受入人数：毎年16人（プログラム全体）

イ．実習先との連携体制

同プログラムは国際交流推進部が主体となって運営しており、国際交流推進部及び国際交流推進事務室が実習先との連携・協力体制を構築し、円滑なプログラムが実施できるよう取り組んでいる。

ウ．成績評価体制及び単位認定方法

単位認定条件として、①現地滞在1か月、②研修前後に開催する国際交流推進部のオリエンテーション・結団式・帰国報告会への出席、③事前研修会への参加、④帰国後の研修レポートの提出の全てを満たすこととし、総合的に評価を行う。

9. 取得可能な資格

教育学部教育学科では、卒業要件単位に含まれる科目を履修し単位を修得することにより下表の資格を取得することができる。ただし、いずれの資格も卒業要件として取得を義務付けるものではない。

教育学部教育学科で取得できる資格の一覧は次のとおりである。

資格名	資格の区分	取得の有無	科目履修
-----	-------	-------	------

幼稚園教諭一種免許状	国家資格	幼児教育コース、初等教育コースで取得可能	卒業要件単位に含まれる科目の履修が必要。
小学校教諭一種免許状	国家資格	初等教育コース、義務教育コースで取得可能	卒業要件単位に含まれる科目の履修が必要。
中学校教諭一種免許状（英語）	国家資格	義務教育コースで取得可能	卒業要件単位に含まれる科目の履修が必要。
特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病）	国家資格	初等教育コース、義務教育コースで取得可能	卒業要件単位に含まれる科目の履修が必要。
保育士資格	国家資格	幼児教育コースで取得可能	卒業要件単位に含まれる科目の履修が必要。
学校図書館司書教諭	国家資格	初等教育コース、義務教育コースで取得可能	卒業要件単位に含まれる科目のほか、司書教諭関連科目の履修及び教育職員免許を同時に取得することが必要。

10. 入学者選抜の概要

(1) アドミッション・ポリシー

カリキュラム・ポリシーで定める教育内容を全うし、ディプロマ・ポリシーで定める基準に達する見込みがある者として、次のような人物を求めます。

【知識・技能】

- ・大学での履修に必要な基礎的・基本的な知識・技能を備えている人。
- ・科学的問題や社会的問題等について広く関心をもっている人。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

- ・子どもの成長や発達、適切な教育・保育実践について考えようとする人。
- ・多くの視点から自分の意見をまとめ、他者に効果的に伝える力を高めていきたいと考えている人。

【主体性・多様性・協働性】

- ・教育学・保育学への強い関心をもち、主体的に学ぼうとする意欲がある人。
- ・社会や子どもが持つ多様な価値を尊重しようとする姿勢がある人。
- ・他者と協働して教育・保育を実践していく態度を有している人。

(2) 入学試験の概要

入学資格は神戸女子大学学則第 8 条に規定するとおり、女子のみに出願資格を与える。入学試験会場は、兵庫県内だけではなく、四国・中国地方の主要都市等を中心に会場を設け、入学希望者に便宜を図る。

入学試験は次の区分により入学者選抜を行い、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に掲げる項目（【知識・技能】、【思考力・判断力・表現力等の能力】、【主体性・多様性・協働性】）について、次のとおり評価を行う（資料 7）。

- ・ 総合型選抜

- AO 入試：自己推薦書・課題・面接

- 自己アピール入試：基礎学力試験・自己推薦書・面接

- ・ 特別選抜

- 社会人入試：志望理由書・小論文・面接

- 神女ファミリー入試：調査書・基礎学力試験・自己推薦書・面接

- ・ 学校推薦型選抜

- 公募制推薦入試：調査書・基礎学力試験

- 指定校推薦入試：志望理由書・口頭試問

- ・ 一般選抜

- 一般入試：学力試験

- 大学入試共通テスト利用入試：学力試験

各入試区分における学力試験の科目数は、AO 入試、指定校推薦入試と社会人入試を除き、自己アピール入試および神女ファミリー入試が 1 科目試験となっており、公募制推薦入試については 2 科目試験、一般入試においては 2 科目試験と 3 科目試験を選択可能となっている。受験科目を理科系、文科系の区別なく選択できるようにして総合的にバランスの取れた人材を求めている。

募集人数の割合については定員 130 名のうち、総合型選抜を 20%、学校推薦型選抜を 39%、一般選抜（大学入学共通テスト利用入試を含む）を 41%とする。

なお、社会人入試における社会人の定義は、入学年度の 4 月 1 日現在の年齢が満 23 歳以上の社会人経験のある女性で、次のいずれかの条件を満たしている者とする。

①高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者

②通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者

③学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者。

社会人を受け入れる際の既修得単位数は、本学に入学する前に大学又は短期大学等において履修した授業科目について内容に応じて 24 単位を超えない範囲で認めることができる。認定方法は、認定を受けようとする科目の専任教員により審査し、審査結果に基づき部局長等会議の意見を聴き、学長が既修得単位を認定する（資料 8）。

11. 教育研究実施組織等の編成の考え方及び特色

(1) 基本的考え方

教育学部の教員は、既存の文学部教育学科の教育研究内容を継承することから 26

名の教員が教育学部教育学科へ異動する。また、教育学部教育学科の研究・教育に必要な教員を1名新規採用し、計27名で教員組織を編成する。

教員は、それぞれの専門領域に関する教育業績・研究業績を有し、博士学位・修士学位などを持つ構成としている。

なお、教育研究活動等の運営や厚生補導等が組織的かつ効果的に実施するため、「神戸女子大学・神戸女子短期大学教学組織規程」及び「神戸女子大学・神戸女子短期大学事務組織規程」を整備している。これにより、教職員それぞれの所掌業務を明確にし、教職協働による組織的な連携体制を確保している。

(2) 教員組織の特色

教育学部教育学科の基幹教員は27名である。教員組織は教授17名、准教授8名、講師2名から組織している。教育学部教育学科は、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭（英語）、特別支援学校教諭、保育士を養成することから、教員組織においても、教育研究上の目的を達成するための教員組織を編成する。教員組織を担当分野別に見ると、幼稚園及び保育内容の指導法に関する科目及び児童福祉に関する科目の担当教員が4名、小学校の教科及び教科の指導法に関する科目の担当教員が10名、中学英語教科の教科及び教科の指導法に関する科目の担当教員が3名、特別支援学校教育の担当教員が3名、教職専門科目の担当教員が4名、情報教育、道德教育及び図書館司書教諭の領域を専門とする教員が4名となっており、それぞれの領域にバランスよく教員を配置している。

研究に関しては、各分野の教員と協力・連携して専門分野の研究に取り組めるように指導、助言、配慮する。そして、若手教員が外部資金を獲得する能力を育成するよう取り組む他、新たに教育学部附属教職・保育研究開発センターを開設し、その人的・学術的な所産を大学全体の教員養成にも普及・活用させるとともに、教員養成を主たる目的とする学部として、関係省庁・教育委員会・学校・教師などと連携し、新たな学びの組織を形成していくなど、地域の教育・保育界にも開かれた教育保育研究開発の拠点づくりを目指していく。

教育学部附属教育・保育研究開発センターは、教育学部に属してはいるが、全学の教職課程を担うため、教職支援センター、大学院教育学専攻、他学部・他学科、地域連携委員会、FD・SD委員会等と密接に連携しつつ、学生・学内・現職教員・教育委員会・地域社会における教職課程教育のためのカリキュラム編成、教職教育等の教育力の向上のために教育研究開発や研修活動等の実施・支援等を行うことを目的としている。この目的のもと、以下の8つの目標を掲げる。

- ①地域自治体（教育委員会）との連携を推進し、求められる教員のニーズをともに検討・把握し、本学での実績を積み上げてきた神戸市スクールサポーターなどの学生による学校支援事業での地域の学校教育連携を一層充実させ、質の高い人材育成を通じて貢献する。
- ②「学び続ける教員・保育者」を念頭に、教員免許更新講習の廃止を受けて、本学独自の認定講習や研修会等を通じて、現職者のリカレント教育ならびに研修教材等の提供を行い、地域教員の教育力向上に資する。また、必要に応じて卒業生等への継続的なフォローアップを行う。

- ③保育から初等教育・中等教育までの保育者・教員の養成を行う大学として、その接続期を俯瞰した教育課程に関する実践的研究を行い、教育・保育界に貢献する。
- ④ジェンダー、インクルージョン、SDGsの推進に向けた人材育成のための学術研究を推進する。
- ⑤全学的に行われている大学教育の一層の充実を図るための研究および研修を実施・協力する。また大学の授業力アップのための教育の専門的な知見を提供するなど、学内を対象としたFD・SD研修への協力を行う。
- ⑥これまでの高大連携における役割の一躍を担うのみならず、今後到来するであろうAO中心の入試動向に備えて、「のびしろ」の豊かな学生の獲得に向けた共同研究を高等学校教員等との連携により推進する。
- ⑦教職支援センターと連携し、昨今の教員・保育者不足に鑑み、潜在教員・保育者の職場復帰のための研修等を通じて教育・保育分野に対して貢献する。
- ⑧免許法の改定に鑑み、教職支援センターと連携し、教育学部ならびに他学部・他学科の教員免許併修に向けた議論に向けて、教育の専門的な立場から貢献する。

また、学部完成時の教員の年齢構成については、70歳以上が2名（教授）、60歳～69歳が15名（教授11名、准教授3名、講師1名）、50歳～59歳が7名（教授4名、准教授3名）、40歳～49歳が3名（准教授2名、講師1名）となっており、高い教育研究水準の維持・向上と活性化に支障がない構成となっている。

なお、本学の定年は、学校法人行吉学園神戸女子大学就業規則第29条に示されている通り教育職員については、70歳である。また、本学園には、定年後の再雇用制度として行吉学園特任教員規程が制定されており、定年後1年更新で2回、さらに特に理事長が特段の理由があると認める場合に限り、満74歳以内を限度として定年延長が認められている（資料9-1・9-2・9-3）。また完成年度後に退職となる教員の後任については、その都度適任者を補充することとし、教員組織編成の充実を図っていく。

なお、教育上主要と認める授業科目については、必修科目の他、教育学部教育学科が取得を目標とする小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（英語）、幼稚園教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病）、保育士資格の取得に必要な科目、ディプロマ・ポリシーとの関連が強い科目に設定している。教育学部教育学科は教員・保育者の養成を養成する人材像に掲げており、配置する科目は上記の教員免許・保育士資格取得に必要な科目がほとんどであることから、多くの科目が教育上主要と認める授業科目となる。教育上主要と認められる科目は可能な限り基幹教員を配置する。しかしながら、基幹教員以外の教員が担当することで、より高度な教育が可能と判断できる科目においては、シラバス作成・授業運営・定期試験・採点に至るまで、基幹教員との連携を密に行うことを前提に、基幹教員以外の教員が担当し、基幹教員が担当する場合と比較して、同等以上の教育効果を担保する。

12. 研究の実施についての考え方、体制、取組

神戸女子大学が掲げる理念を実現するため、以下のとおり「神戸女子大学教育研究環境に関する方針」を定め、教育研究活動が適切な環境で行われるよう整備に努めている。

【校地・校舎及び施設・設備】

- ① 所定の計画ならびに学習及び教育研究のニーズに即して、校地・校舎及び施設・設備を整備する。
- ② 校地・校舎及び施設・設備の整備・維持管理は、安全・衛生を確保するとともに、利便性・快適性に配慮しながら行う。

【支援体制】

- ① ファカルティ・ディベロップメント（FD）に関する研修の実施や、スチューデント・アシスタント（SA）制度やゲスト・スピーカー制度等を通じて、教育活動の支援を行う。
- ② 各種学内研究費制度の整備、学外の競争的研究費獲得のための各種サポートの実施、共同研究や受託研究の推進等を通じて、教育活動の支援を行う。

【情報通信環境】

- ① 安全で利便性の高い情報通信環境を構築する。
- ② 学習及び教育研究の太陽なニーズに応えるために、適宜設備の拡充・更新を行う。
- ③ 学生及び教職員への情報倫理の啓発に努める。

【図書館・学術情報サービス】

- ① 教育研究活動を支援するために、所定の収書方針に基づき、図書、学術雑誌、電子情報等の収集・整理・提供を行う。
- ② 教育研究活動の成果を積極的に学外へ発信するために、学術機関リポジトリを管理・運用する。
- ③ 学習及び教育研究の多様なニーズに応えるために、ラーニング・コモンズ等の環境整備に努める。

【研究公正推進制度】

- ① 公正な研究活動が行われるように、研究倫理に関する規程を整備するとともに、研究倫理に関する研修を実施する。

なお、「神戸女子大学・神戸女子短期大学学術研究推進委員会」を設置し、次の点について審議を行うと共に、研究活動のサポートを行っている。

- ① 研究環境の整備
- ② 外部資金の獲得とそのための情報収集・広報活動
- ③ 共同研究・受託研究などの推進
- ④ 知的財産権活動の推進と管理
- ⑤ 研究者の国際交流推進
- ⑥ 研究活動の点検・評価の実施

また、外部資金獲得へ向けた人的支援においては、科学研究費助成事業の獲得にあたって採択実績のある教員の研究計画調書を参考資料として教職員ポータルサイトに公開していることに加え、学術研究推進部長、同次長 2 名の計 3 名が希望者に対して、研究計画調書作成のアドバイスを行っている他、外部資金担当者が教職員ポータルサイトに外部資金等の公募情報をまとめて掲載し、研究助成に係る情報が容易に得られるよう整備を行っている。

13. 施設、設備等の整備計画

(1) 校地・運動場の整備計画

教育学部を設置する須磨キャンパスの校地及び運動場の用地の整備について、既存学部との校地を共用するため、新たな校地の所有及び借用は計画していない。神戸女子大学の校地面積は、大学専用の須磨キャンパスが 70,600.00 m²、神戸女子短期大学と共用しているポートアイランドキャンパス 23,669.04 m²、三宮キャンパス 4,174.00 m²であり、そのうち、運動場用地は須磨キャンパスが 9,999.00 m²、共用しているポートアイランドキャンパスは 5,819.48 m²である。また、須磨キャンパスの運動用施設として、グラウンド内にテニスコート 3 面 (782.4 m²) と体育館 (延床面積 3,460.5 m²) を整備しており、「スポーツ実技Ⅰ～Ⅳ」等の教育活動及び厚生補導を行う上で共に利用する施設であるが、利用時間を分ける等の配慮を行い、それぞれに影響を及ぼさない利用方法が可能となっている。これらに加え、学生が休息できるスペースとしては、運動場用地の他にテーブル・イスを配置したデッキスペース (216.13 m²) を整備し、常に利用できる環境となっている。

(2) 校舎等施設の整備計画

ア. 教員研究室について

基幹教員の個人研究室は 27 室 (1 室約 30 m²) を整備している。教員の研究活動の他、各研究室とも学生が 8 名程度入室でき、「教育学講読」「教育学演習」「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」の指導を実施することができる。また、助手については助手室を用意し、科目の履修や実習等について学生からの相談を受けることができる。

イ. 必要な教室の確保について

教育学部教育学科 (定員 130 名) において教育及び研究を円滑に行うためには、学年全員が講義科目を受講できる講義室のほか、特別教室として理科室・美術室・音楽室・多目的室・体育館・運動場等および実験機器や材料を保管し授業準備を行う準備室等が必要である。また、模擬授業や模擬保育、グループワークや演習が行える教室が必要である。それらに対応するため、須磨キャンパスに以下の施設を整備し、時間割編成においても教室の確保ができている (資料 10)。

① 講義室・演習室

教育学部の講義室としては、他学科との共用ではあるが、1 学年 (130 名定員) が同時に授業を受講した場合に対応可能な 5 室を A 館及び M 館に整備する。またその他の教室は、アクティブ・ラーニングとして、グループワークや演習ができるように机と椅子は可動式とし、さまざまな形態の授業で活用できるようにする。また、各部屋における PC や OHC、AV 機器としてプロジェクタ等の設備の充実も図っている。

② 特別教室

音楽教育に必要な音楽室や個人レッスンが可能なピアノ練習室、理科教育に必要な理科実験室 2 室及び準備室、美術教育に必要な美術室 (図画工作室) 及び準備室、多目的室、正規のバスケットボールコートがとれる体育館、各種の

陸上競技ができる運動場を整備し、教職科目に必要な実験・実技科目が円滑にできるようにしている。さらに、新設の特別支援教育に対応するためのプレイルームも整備している。

③保育実習室・模擬授業教室

幼児教育における模擬保育や実技指導を行うための保育実習室を H 館に整備している。また、小学校及び中学校の模擬授業を実施する教室として小学校模擬授業教室及び第 2 模擬授業教室を設置し、学校現場の教室環境を再現した教室としている。なお、模擬授業教室にはタブレット端末を 40 台程度常備しており、ICT を活用した授業づくりができるようにしている。

④その他

学生は入学時に全員がノートパソコンを購入する。各自が保有することにより、通常の授業だけでなく、保育案や学習指導案、レポート作成等を行うとき、どの講義室・演習室・実験室においても随時使用することができる。

また、他学科との共用として、情報処理実習室 3 室がある。

ウ．図書等の資料及び図書館の整備計画

本学園では、神戸女子大学須磨キャンパス及び神戸女子大学・神戸女子短期大学ポートアイランドキャンパスの 2 箇所に図書館を設置している。共通のシステム（OPAC）で管理されているため、他キャンパスの図書館で所蔵している蔵書を検索し、必要に応じて通常利用している図書館に取り寄せることが可能である。大学開設以来、全学部の専門主題に関する資料を計画的かつ継続的に整備してきたことから須磨キャンパス図書館の図書数は 294,348 冊であるが、本学園の共通システム（OPAC）により利用可能な図書館全館の蔵書冊数は、令和 6 年 3 月末現在で 366,338 冊となっている。

本学の須磨キャンパスには、既に教育・保育関係図書として和書 18,868 冊（うち電子図書 140 冊）、洋書 2,159 冊が準備されており、文学部教育学科の教育研究に活用されている。教育学部設置後は、200 冊以上の図書を新たに整備する計画である。学術雑誌については、内国雑誌 87 種、外国雑誌 21 種、電子ジャーナル 32 種となっている。また、検索用データベースは OPAC が準備されている。教育学部開設後もさらに図書の充実を図っていく。（資料 11）

須磨キャンパスの図書館は地下 1 階から地上 4 階まであり、地下 1 階と地上 1 階は閉架書庫、2 階から 4 階には開架閲覧室、貴重書庫、マイクロリーダー室、AV コーナー、AV ホール、グループスタディ室、特別研究室、パソコン自習室、ブラウジングコーナー、レファレンスカウンター、事務室が整備されている。閲覧席は落ち着いた木製の書架、閲覧机で統一し、各階を合わせて 460 席、ベンチ、ソファ席は 53 席からなり、大型閲覧机から個人用閲覧席、カウンター閲覧席など多様な閲覧席を設けている。また、視聴覚資料視聴席においても、個人用ブース、グループ用ブース、AV ホールと利用者数に応じ、大小様々な AV コーナーを配し、学習研究活動に専念できるよう館内整備に努めている。さらに、グループスタディ室では、可動式の机、椅子とディスプレイを備え、ゼミやアクティブ・ラーニング授業、グループ学習に活用されている。

なお、開館時間は平日 8 時 45 分から 19 時 30 時まで、土曜日 10 時から 17 時までとしており、最終授業終了後の利用にも対応可能な環境を整備している。

また、本学図書館は、国立情報学研究所の ILL システム（NACSIS-ILL）に参加し、全国の大学図書館、国立国会図書館、各研究機関等と相互利用を行っている。書誌情報作成についても、NACSIS-CAT に参加し、相互利用業務における図書所蔵館検索時のデータ作成に協力している。また、本学図書館は、私立大学図書館協会に加盟しており、他大学図書館との情報交換等により、新たな情報を得て図書館運営に活かしている。

14. 管理運営

(1) 教授会

教授会は、全学教授会及び各学部教授会から成る。

全学教授会は、教育研究に関することについて、学長の求めに応じて意見を述べる。学長、副学長、教授、准教授、助教及び講師をもって組織し、必要に応じて職員の出席を求めることがある。議長は学長が当たる。

各学部教授会は、当該学部の学部長、教授、准教授、助教及び講師をもって組織し、必要に応じて職員の出席を求めることがある。議長は学部長が当たる。原則として月 1 回開催している。

学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べる。

- ① 学生の入学、卒業及び課程の修了
- ② 学位の授与
- ③ 教育研究に関する重要な事項で、学部教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

また、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長がつかさどる教育研究に関する次に掲げる事項について審議し、求めに応じ意見を述べる。

- ① 授業に関する事項
- ② 学生の褒賞に関する事項
- ③ 学生の試験に関する事項
- ④ 学生の厚生・補導に関する事項
- ⑤ 科目等履修生、聴講生、研究生、単位互換生及び外国人留学生に関する事項
- ⑥ 諸規程の制定及び改廃に関する事項
- ⑦ その他の教育・研究に関する重要な事項

さらに、各学科の運営に関する協議の場として学科毎に学科会議がある。

(2) 神戸女子大学・神戸女子短期大学部局長等会議

部局長等会議は、理事長、副理事長、大学学長、短大学長、大学副学長、短大副学長、各学部長、短期大学部長、各研究科長、学術研究推進部長、国際交流推進部長、教務部長、全学共通教育部長、学生部長、図書館長、法人本部長、事務局長、教務事務部長、学生事務部長をもって組織する。また、議長は必要があると認めるとき、上記以外の他の教職員へ部局長等会議への出席を求めることができる。部局長等会議は毎月定例で開催する他、学長が必要と認めたときに開催し、学長が議長に当たる。

部局長等会議は、神戸女子大学・神戸女子短期大学部局長等会議規程に則り、次の各号に掲げる事項を審議し、大学学長及び短大学長に意見を述べる。

- ① 教授会における審議事項
- ② 研究科委員会における審議事項
- ③ 大学及び短期大学の教学部門の運営、管理に関する事項
- ④ その他大学及び短期大学の学長が意見を求めた事項

(3) その他

教学組織として、学術研究推進部、国際交流推進部、教務部、全学共通教育部、学生部、図書館、教職支援センター、地域連携推進センター、臨床心理センターを設置し、それぞれの長が各種委員会等により所掌業務に関する方針を立案し、教授会の他、部局長等会議、内部質保証委員会へ上申している。

なお、教授会、教務委員会及び全学共通教育運営委員会を教育課程の編成等の意思決定に係る会議として位置付けている。

15. 自己点検・評価

(1) 実施体制

学長のもとに内部質保証委員会を置き、教育活動等の適切性と有効性を検証するため、自己点検・評価を始めとする本学の点検・評価活動を統括する。

点検・評価委員会は、内部質保証委員会の委任を受け、点検・評価活動の実務を担う。

点検・評価委員会は、学長が指名する委員長、委員長の推薦に基づき学長が指名する専任教職員 4 名以上、学長室課長をもって構成する。また、委員長が必要と認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を求めることができる。

点検・評価委員会の任務は、神戸女子大学点検・評価活動に関する規程に次のとおり定めている。

- ① 点検・評価の実施計画の策定
- ② 学内各組織による自己点検・評価作業の管理
- ③ 学内各組織による自己点検・評価結果の集約および評価案の作成
- ④ 大学全体としての内部質保証の達成度についての評価案の作成
- ⑤ 自己点検・評価報告書の作成
- ⑥ 認証評価及びその他の外部評価の受審に係る実務
- ⑦ 点検・評価結果に基づく諸活動の改善に向けた提言
- ⑧ その他点検・評価活動に関し内部質保証委員会が委任する事柄

(2) 実施方法

点検・評価委員会は、自己点検・評価報告書を作成し、内部質保証委員会に報告する。自己点検・評価報告書は、認証評価受審後 3 年目、6 年目に作成する。

自己点検・評価は、次の項目の全部又は一部について行う。

- ① 理念・目的
- ② 内部質保証

- ③ 教育研究組織
- ④ 教育課程・学習成果
- ⑤ 学生の受け入れ
- ⑥ 教員・教員組織
- ⑦ 学生支援
- ⑧ 教育研究等環境
- ⑨ 社会連携・社会貢献
- ⑩ 大学運営・財務
- ⑪ その他内部質保証の観点から必要な項目

各項目の評価基準は、次の基準等を踏まえ設定する。

- ① 認証評価機関の定める基準
- ② 本学の建学理念、教育目標、教育研究上の目的及び教育活動等の諸活動の方針
- ③ 内部質保証の方針

(3) 結果の公表

自己点検・評価の結果は、学内外に公表する。

本学の現状について、全教職員の共通認識を図るとともに、大学の HP で公表している。

(4) 結果の活用

学長は、内部質保証委員会による審議を踏まえ、点検・評価の結果に基づき改善が必要であると判断した事項について、適切な措置を講ずる。また、学長による措置に関わらず、学内各組織は、自己点検・評価を通じて改善の余地があると自ら判断した事項について、主体的に改善に努めることとしている。

なお、令和 5 年度に大学基準協会による大学評価（認証評価）の結果、大学基準に適合していると認定された。

16. 情報の公表

大学及びその設置者は、公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、経営面や教育面の情報公開が求められている。

このような観点から、本学においては、今までも学生や保証人はもとより、広く一般社会に対してもさまざまな情報を提供している。

(1) 活字媒体

学校法人吉学園 OUTLINE

刊行雑誌「食物と健康」

教育後援会「会報」

教職課程年報

教職課程研究

各学部（研究科含む）の「紀要」等

(2)ホームページ

本学の建学理念、歴史・沿革、組織図、教育目標、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、自己点検評価結果、財務状況等は下記①に、各学部・学科・大学院毎の要綱、カリキュラム、就職状況、教員・ゼミの案内、教員の研究業績、入学者数、定員等は下記②に掲載している。また、以下の具体的な項目については、神戸女子大学ホームページの情報の公表（下記③）、学校法人吉学園ホームページの情報公開（下記④）及び神戸女子大学学生生活（下記⑤）並びに大学院概要・諸規則（下記⑥）において公表されている。

- ア 大学の教育研究上の目的に関すること
- イ 教育研究上の基本組織に関すること
- ウ 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
- カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
- コ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果、大学院設置基準第14条の2第2項に規定する学位論文に係る評価 等）

①<https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/wu/guide/index.html>

②<https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/wu/course/index.html>

③<https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/wu/guide/public-information/index.html>

④https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/public_info/index.html

⑤<https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/wu/campuslife/campus/suma.html>

⑥https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/wu/guide/public-information/pdf/tebiki_11_2023.pdf

このように神戸女子大学ではこれまでにさまざまな情報を世間に提供し、本学の内容と知的資源を広く社会に還元してきている。

17. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

多様な学生のニーズに応え、全学教員の授業内容及び方法を改善し、さらに質の高い教育を提供し、教員の資質の維持向上を図るためのファカルティ・ディベロップメ

ント（FD）及び全教職員を対象とした、本学における教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るためのスタッフ・ディベロップメント（SD）の活動を推進している。

具体的活動については、FDは「FD委員会」を設置し、内部質保証の方針に基づく内部質保証の取り組みの一環として体系的に実施しており、SDについては「SD委員会」を設置し、大学運営に関する方針に基づき、大学運営に関する資質向上を図るための活動を行っている。

近年のFDおよびSDの活動の内容は、以下のとおりであり、今後も同様の活動を行う予定である。

【FDの活動】

年度	FD 活動内容	備考
平成 31 年・令和元年	授業アンケート、授業の自己点検書の作成等と授業見学を実施	前期・後期に各 1 回
	FD 研修会開催「教員の個性が輝くとき」（講師：短期大学教員）	
令和 2 年	授業アンケート、授業の自己点検書の作成等と授業見学を実施	前期・後期に各 1 回
令和 3 年	授業アンケート、授業の自己点検書の実施による担当授業の振り返り・改善	前期・後期に各 1 回
	FD 研修会開催「高専におけるアクティブラーニングの導入事例」（講師：短期大学教員）	
	FD 研修会開催「学生が主体的・対話的に関わる授業の運営と学びの深まり」（講師：本学教員）	
	FD 研修会開催「ティーチングの復権：伝わる授業の原理」（講師：本学教員）	
	FD 研修会開催「同時双方向型遠隔授業のデザイン」（講師：本学教員）	
	授業公開型研修	
令和 4 年	授業アンケート、授業の自己点検書の実施による担当授業の振り返り・改善	前期・後期に各 1 回
	FD 研修会開催「深い学習を促す授業デザイン」（講師：他大学教員）	
	FD 研修会開催「プレ FD の概要と今後の展望」（講師：他大学教員）	大学院担当教員対象
令和 5 年	授業アンケート、授業の自己点検書の実施による担当授業の振り返り・改善	前期・後期に各 1 回
	遠隔授業実施に際しての本学での事例についての情報共有	

	manaba（全学授業支援システム）を活用した授業改善に関する情報発信・意見交換	
	FD 研修会開催「ICT を活用した新たな授業運営の形」（講師：他大学教員）	

【SD の活動】

年度	SD 活動内容	研修対象者
令和元年	基調講演「教職協働が拓く大学の未来」～改革の目的・本質と手順を問い直す～（外部講師）	教育職員・事務職員
	階層別研修「人事考課研修」 「これからの大学職員に求められる役割」（外部講師）	事務職員
令和 2 年	基調講演「キャンパスハラスメント防止研修」（外部講師）	教育職員・事務職員
	階層別研修「危機的状況から脱出するために大学事務職員が探るべき道」～新型コロナ危機を契機として～（外部講師）	事務職員
	オンライン研修 「危機的状況から脱出するために大学事務職員が探るべき道」 ～新型コロナ危機を契機として～の動画講演を聴講した後に課題の提出	
令和 3 年	基調講演「キャンパスハラスメント防止研修」（外部講師）	教育職員・事務職員
	管理職研修「After With コロナの大学経営戦略」（外部講師）	事務職員
	オンライン研修 「After With コロナの大学経営戦略」の動画講演を聴講した後に課題の提出	
令和 4 年	基調講演「キャンパスハラスメント防止研修」（外部講師）	教育職員・事務職員
	集合研修「内部質保証について」（本学教職員）	教育職員・事務職員
	管理職研修「新しい時代の事務職員の在り方と業務の D X 化」（外部講師） 「本学がめざす大学運営と職員人事制度」（本学職員）	事務職員
	オンライン研修 新しい時代の事務職員の在り方と業務の D X 化」 「本学がめざす大学運営と職員人事制度」の動画	

	講演を聴講した後に課題の提出	
令和 5 年	基調講演「キャンパスハラスメント防止研修」 (外部講師)	教育職員・ 事務職員
	集合研修「改革志向・未来志向の取り組み～組織 風土・組織文化の変容に係る果敢な挑戦」(外部 講師)	事務職員
	管理職研修「考課者研修」 (外部講師)	
	集合研修「被考課者研修」(外部講師) 「本学の人事評価制度」(本学職員)	

18. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 全学的な就職支援

ア. 教育課程内の取り組みについて

教育職・保育職をめざすには、まずは自分自身の向上に取り組むことが重要である。教養を高め、人間性を磨き、「人間力」「教育力」「創造力」を身に付けていかなければならない。人間と社会についての理解を深め、人間形成のしくみや教育のあり方を学ぶことは「先生になるための基礎教養」であるだけでなく、これら社会で、より豊かに生きていくために極めて重要である。

本学は、すでに既設の学部学科の学生を対象に全学共通教養科目の基幹科目群である「基礎Ⅰ（マイライフ・マイキャリアⅠ）」、「基礎Ⅱ（マイライフ・マイキャリアⅡ）」、「基礎Ⅲ（マイライフ・マイキャリアⅢ）」及び「女性Ⅱ（女性と仕事）」の4科目をキャリア支援に関する科目として開講している。

科目の内容は、以下の通りである。

【キャリアデザイン科目】

①基礎Ⅰ「マイライフ・マイキャリアⅠ」

大学の教育理念と教育目標を理解し、4年間で何をどのように学ぶかをイメージする。また、必要とされる基本的な学習方法や態度を学び、学生生活を具体的にデザインし、自分自身の将来像を描き目標を立てる。

②基礎Ⅱ「マイライフ・マイキャリアⅡ」

自分自身を客観的に見つめ、学生が自分自身の将来の見取り図（キャリアデザイン）を描き、それを実現するために必要な基本的学力と技術を習得する。

③基礎Ⅲ「マイライフ・マイキャリアⅢ」

具体的就職活動を前に各自の将来を考えたい仕事観、ワークスタイル等に関する認識を深める。各々のキャリアプラン・ライフプランを一段と具体化、明確化していく。

④女性Ⅱ「女性と仕事」

女性雇用労働者のおかれている状況と問題を個別・具体的に理解し、女性が生涯にわたって働くことをどう位置づけるかについて、一人ひとりが自分のこ

ととして捉え、人生を切り拓いていくために役立つ内容を提供する。

イ．教育課程外の取り組みについて

①就職ガイダンス

キャリアサポートセンターが主催し、3年次を対象として、キャリアサポートセンター紹介・就職活動の流れ、業界研究、自己分析、志望動機、就職ナビ・エントリーシート及び履歴書の書き方、グループディスカッション・集団面接対策、マナー対策などを実施している（資料12）。

就職活動中の4年次生に対する支援としては、就活本番ガイダンス、リスタート就活講座などの集団支援方式の実施、求人情報の提供、履歴書の書き方、志望動機、面接試験対策などの個別支援を行うとともに、キャリアサポートセンターと教員による個別面接や就職内定者の把握などきめ細かな対応を行っている。

②全員個別面談

3年次生を対象に就職活動前に進路希望登録や就活相談を実施している。学生の希望進路先、希望業界、職種、活動の進捗状況等を把握することで、就職支援に役立てる。また、キャリアサポートセンターの職員とクラス担任は個別面談の中で、学生の適性を考慮した進路支援を行っている。

③添削指導

応募に必須な「履歴書」や「エントリーシート」の添削指導をキャリアサポートセンターの職員が個別に対応している。

④面接練習

面接試験の流れを教員やキャリアサポートセンターの職員が面接段階毎に個別に指導している。

⑤マナー講座

ビジネスマナー等の専門家により社会人にふさわしいマナー講座を実施している。

⑥筆記対策講座

採用試験に備えてオンラインを活用した対策講座を実施している。

ウ．適切な体制の整備について

①キャリアサポートセンター

進路支援を目的とした部署としてキャリアサポートセンターを設置している。キャリアサポートセンターには、専任職員3人、臨時職員2人の計5人を配属しており、内1人は、キャリアカウンセラーの資格を有している。当該センター内には、個別面談室、添削コーナー、面談コーナー、パソコン4台、iPad4台、参考図書などを設置している。また、求人情報等は、学内の「KISS システム」（学生一人ひとりの個人用 Web サイト）により常時配信しており、学生一人ひとりに対して適切な支援を行う体制を整えている。

②教職協働

既存の学部、学科では、教員組織と事務組織が密に連携して就職支援活動を

展開しており、定期的に「神戸女子大学・神戸女子短期大学キャリア支援委員会」を開催し、構成メンバーを各学科から選出された教員、全学共通教育部長及びキャリアサポートセンターの職員としている。

委員会は、①卒業予定者進路状況、②企業説明会などの就職支援、③その他就職に関する情報などについて活発に意見交換を行い、その他必要に応じてクラス担任と進路状況アンケート結果や学生の個別の就職活動の状況等について、情報交換を実施する。教育学部においても同様の体制を構築する（資料 13）

③教育後援会によるキャリア支援

学生の保証人で組織する教育後援会とも連携を取っており、学生がキャリア形成に関する講座や試験に参加すると、教育後援会から受講料、受験料の一部が補助される制度がある。

(2) 教育職・保育職採用試験合格への取り組みについて

本学では現在、4 学部 9 学科、2 研究科 6 専攻に教職課程を設置しており、全学的な組織として「教職支援センター」を設置している。「教職支援センター」は、教職課程運営の拠点として関係する事項を統括し、教職課程の円滑な運営を行うこと並びに学生の保育職・教育職として必要な資質能力の育成・向上を目的とする。取組の具体例としては、入学直後から実施するガイダンスや学年に応じた内容のガイダンスの実施である。教採対策講座については、大手予備校と連携して、本学学生の学習状況や強化すべき点の分析を行い本学独自のカリキュラムを組み、学生の傾向に応じた教員・保育士採用試験対策講座の実施、面接対策、模擬授業対策、集団討論対策、実技指導対策等々を教職支援センターの指導員だけでなく、学科教員と協力して実施している。

また、教育実習以外の実践的体験の場として神戸市のスクールサポーター制度や自治体の学校インターンシップ等の活動へ積極的に参加を促している。特に教育学部においては時間割上の配慮で長期的に実践的体験活動が行いやすい環境を整えている。そのほか、教職支援センター独自の企画として学校種別のワークショップを実施している。これらの取り組みは、月 1 回開催される「教職支援センター運営委員会」において、審議・検討、報告される。運営委員は、各学科から 1 名ずつ（文学部教育学科からは 3 名）任命され、各学科との橋渡し役となっており、情報共有を図っている。また教職課程に関する事項を専門的に取り扱う事務部門を教職支援センターに設置し、教学と事務の緊密な関係を築き、学生個々の適性や履修履歴、学習状況等に応じて、きめ細かい指導・助言・援助が行えるよう、教職協働体制で教職指導の充実に努めている。上記は教育学部開設後においても継続して対応を行う。

なお、教職支援センター内には学生の自学自習スペースを設け、自由に教員採用情報や教育関連情報を検索できるようにパソコンを設置するなど、過去の教員採用試験問題や授業指導案、受験報告書、教育実習記録、教科書、指導書、教員養成に関する書籍等を自由に閲覧できるように配慮している。

またライブラリー・コモンズでは自学自習スペースのほか、国語、数学、理科などの教科専門指導員を配置し両キャンパスの教職支援センターと連携を図りながら教職課程履修学生の学習支援に取り組んでいる。

さらに、模擬授業教室も 2 室設置し、実践的な指導や体験に大いに活用している。

神戸女子大学では以上のような体制で社会的・職業的自立を図るための指導を行っているが、今後さらに一層の充実を図っていく。

(添付資料)

資料1 神戸女子大学教育学部教育学科 3 つのポリシー及び DP と各科目の関連

資料2 神戸女子大学教育学部教育学科カリキュラムマップ

資料3 神戸女子大学教育学部教育学科履修モデル

資料4 保育実習先・教育実習先一覧

資料5 実習施設承諾書

資料6 覚書・ハワイ大学

資料7 神戸女子大学教育学部教育学科入学者選抜方法の概要

資料8 神戸女子大学入学前の既修得単位の認定に関する規程

資料 9-1 学校法人行吉学園神戸女子大学就業規則

資料 9-2 行吉学園再雇用に関する規程

資料 9-3 行吉学園特任教員規程

資料 10 神戸女子大学教育学部教育学科時間割案

資料 11 神戸女子大学教育学部学術雑誌等リスト

資料 12 神戸女子大学キャリアガイダンス一覧

資料 13 神戸女子大学・神戸女子短期大学キャリア支援委員会規程

神戸女子大学教育学部教育学科 3つのポリシー及びDPと各科目の関連

養成する人材像			【教育学部】 ・豊かな人間性が高い倫理観や道徳性をもち、教育や保育のあるべき姿を協働的に探究し、子どもの人格形成と自己実現を指導し支援できる人材を養成する。 【教育学科】 ・豊かな人間性と社会に貢献する「強みと専門性」を備え、実践力をもった教員・保育者を養成する。 ・多様な子どもを深く理解し、一人ひとりに寄り添いその幸福と自己実現をサポートする教員・保育者を養成する。 ・教育や保育にかかわる確かな知識や技能と倫理観を持ち、常に向上心をもって生涯学び続ける教員・保育者を養成する。 ・子どもの学ぶ意欲を高め、深めながら資質・能力を育てていく力を身に付けた教員・保育者を養成する。 ・保護者や地域住民のニーズを把握し、チーム学校の一員として地域社会の要請にも適切に対応できる教員・保育者を養成する。																							
ディプロマ・ポリシー(DP) (学位授与の方針)			【知識・技能】 DP① 教育学・保育学における基本的な知識・技能を修得している。 DP② 教育学・保育学における専門的な知識・技能を修得している。 DP③ 教員・保育者としてふさわしい教養や資質を身に付けている。 【思考力・判断力・表現力等の能力】 DP④ 子どもの成長や発達を多角的・多面的な視点から捉えることができる。 DP⑤ 子どもの成長や発達を踏まえ、教育・保育の計画を立案し適切に評価することができる。 DP⑥ 子どもたちの実態に即して創造的に教育・保育の実践を行うことができる。 【主体性・多様性・協働性】 DP⑦ 教育学・保育学の幅広い知識・技能を主体的に修得していく意欲と態度がある。 DP⑧ 社会や子どもが持つ多様な価値を尊重し、他者と協働して教育・保育を実践していくことができる。 DP⑨ 教員・保育者として、使命感や責任感をもって教育・保育に関わることができる。																							
科目 区分	科目区分・授業科目の名称		教育課程の概要	必要単位	◎:大いに関連する ○:関連する DP① DP② DP③ DP④ DP⑤ DP⑥ DP⑦ DP⑧ DP⑨																					
全学 共通 教養 科目	基幹 科目	基礎	基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	一人の自立した成人として必要な基礎的な知識と教養を身につける	【幼児教育コース】[初等教育コース] 全学共通教養科目15単位以上 (うち、語学科目はすべての言語の中から1言語以上を選択し4単位以上、ウェルネス科目は【基礎トレーニング】1単位を含み3単位以上、6単位以内)	【幼児教育コース】 全学共通教養科目15単位以上 (うち、語学科目は【外国語コミュニケーションⅠ・Ⅱ】各1単位、合計2単位以上、ウェルネス科目は【基礎トレーニング】1単位を含み3単位以上、6単位以内)	【初等教育コース】 全学共通教養科目又は専門科目53単位以上	【初等教育コース】 全学共通教養科目又は専門科目42単位以上	【義務教育コース】 全学共通教養科目又は専門科目17単位以上	◎		○														
		女性	女性Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ							◎		○														
		地域	神戸学 地域学習							○	◎	○														
	語学 科目	英語	英語Ⅰ-1、英語Ⅰ-2 英語Ⅱ-1、英語Ⅱ-2 外国語コミュニケーションⅠ・Ⅱ 教養英語Ⅰ-1、教養英語Ⅰ-2 教養英語Ⅱ-1、教養英語Ⅱ-2							◎		○	○													
		初習言語	ドイツ語Ⅰ-1、ドイツ語Ⅰ-2 ドイツ語Ⅰ(速習)、ドイツ語Ⅱ(速習) フランス語Ⅰ-1、フランス語Ⅰ-2 フランス語Ⅰ(速習)、フランス語Ⅱ(速習) 中国語Ⅰ-1、中国語Ⅰ-2 中国語Ⅰ(速習)、中国語Ⅱ(速習) 中国語会話Ⅰ・Ⅱ、中国語講読Ⅰ・Ⅱ 朝鮮語Ⅰ-1、朝鮮語Ⅰ-2 朝鮮語Ⅰ(速習)、朝鮮語Ⅱ(速習) 朝鮮語会話Ⅰ・Ⅱ、朝鮮語講読Ⅰ・Ⅱ イタリア語Ⅰ-1、イタリア語Ⅰ-2 イタリア語Ⅰ(速習)、イタリア語Ⅱ(速習)																							
			情報科目							情報A・B																
			ウェルネス科目							基礎トレーニング スポーツと健康の科学 スポーツ実技Ⅰ(バドミントン) スポーツ実技Ⅱ(バレーボール) スポーツ実技Ⅲ(卓球) スポーツ実技Ⅳ(テニス) スポーツ実技Ⅴ(学外)	◎															
										一般 科目	人と思想	哲学 思想 宗教														
	人間心理と行動	心理学Ⅰ・Ⅱ 心とからだの健康	◎									○	○											○		
	言葉と文学	言葉と文学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ										○	○	◎												
	歴史	歴史Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ										○	○	◎												
	現代社会	日本国憲法 現代社会Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ										○	◎	○												
	数学	数学Ⅰ・Ⅱ										◎	○													
	自然と環境	自然と環境Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 衣・食・住Ⅰ・Ⅱ										○	◎													
	芸術	芸術Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ									○		◎													
	教養総合科目		教養総合Ⅰ・Ⅱ									○		◎												
	演習科目		教養演習Ⅰ・Ⅱ										○	◎												
	幼児 教育 コース	学科 共通 基礎 科目 群	新時代の教育課題							現代教育の課題	現代の教育課題について、見識を深め、教育や保育を学ぶバックグラウンドを形成する。	学科共通基礎科目群及び幼児教育コース専門科目群から56単位以上					○		◎							○
ダイバーシティと教育				◎		◎														○						
グローバルイシューと教育				○		◎														○						
SDGsと教育				○		◎														○						
教育原理				◎		○														○						
教育の基礎理解		教職論	教育学・保育学における基礎及び専門的な知識を身につける。	◎		○	○																			
		教育社会学		◎		○	○																			
		教育心理学		◎		○	○																			
		特別支援教育		◎														○	○							
		教育相談		◎														○	○							
教育研究力の育成		教育基礎演習	研究に係る基礎的なスキルや姿勢を学び、学校種に応じて実践研究の内容や方法を習得し、自らの研究テーマに基づき研究活動を進める。	○																◎	○	○				
		幼児教育基礎演習		○															◎	○	○					
		学校教育基礎演習		○															◎	○	○					
		教育学講読		○															◎	○	○					
		教育学演習		○															◎	○	○					
		卒業論文Ⅰ																	◎	○	○					
		卒業論文Ⅱ																	◎	○	○					

科目区分		科目区分・授業科目の名称	教育課程の概要	必要単位	◎：大いに関連する ○：関連する								
					DP①	DP②	DP③	DP④	DP⑤	DP⑥	DP⑦	DP⑧	DP⑨
幼児教育コース	学科共通基礎科目群	教育実践力の錬成	学校インターンシップⅠ	学校現場への参画を通して、教育の実際を習得し、地域連携への姿を理解し、教育実践力の錬成を図る。				○		○	○	○	◎
			学校インターンシップⅡ					○		○	○	○	◎
			学校インターンシップⅢ					○		○	○	○	◎
			学校インターンシップⅣ					○		○	○	○	◎
			学校インターンシップⅤ					○		○	○	○	◎
			学校インターンシップⅥ					○		○	○	○	◎
			教職実践演習(幼・小・中)			○		○			○	○	◎
	幼稚園教諭・保育士専門科目	幼稚園教諭・保育士専門科目	幼児教育課程総論	幼稚園教諭・保育士における専門的な知識・技能を身につける。	◎	○			○		○		
			幼児教育の方法及び技術					○	○	◎		○	
			幼児理解の理論と方法					◎	○				○
			ICT活用の理論と実践					○	○	◎			○
			幼児と健康		◎	○	○						
			幼児と言葉		◎	○	○						
			幼児と人間関係		◎	○	○						
			幼児と環境		◎	○	○						
			幼児と表現Ⅰ		◎	○	○			○			
			幼児と表現Ⅱ		◎	○	○			○			
			保育内容 健康			◎			○	○			
			保育内容 言葉			◎			○	○			
			保育内容 人間関係			◎			○	○			
			保育内容 環境			◎			○	○			
			保育内容 表現			◎			○	○			
			保育内容の理解と方法Ⅰ					○	◎			○	
			保育内容の理解と方法Ⅱ					○	○			◎	
			社会福祉			◎						○	
			子ども家庭福祉			◎						○	
			保育原理		◎			○					○
			社会的養護Ⅰ			◎		○				○	
			社会的養護Ⅱ			◎		○				○	
			子育て支援			○		◎					
			保育者論		○			○					◎
			保育の心理学		◎	○		○					
			子ども家庭支援の心理学		○	◎		○					
			子どもの保健			◎			○	○			
			子どもの健康と安全			◎			○	○			
			子どもの食と栄養			◎			○	○			
			子ども家庭支援論			◎			○	○			
			保育内容総論		◎	○			○	○			
			乳児保育Ⅰ			◎			○	○			
			乳児保育Ⅱ			○		◎	○				
			障がい児保育			○		◎	○				
			子どもの理解と発達Ⅰ			○		◎	○				
			子どもの理解と発達Ⅱ			○		○	◎				
			器楽Ⅰ			◎				○	○		
			器楽Ⅱ			◎				○	○		
			器楽Ⅲ			○				◎	○		
			器楽Ⅳ			○				◎	○		
			介護等体験								○	◎	○
	特別支援学校教諭専門科目	特別支援学校教諭専門科目	障害者教育総論	特別支援教育にかかる各専門領域の総論、障害領域を専門的・総合的に学ぶ。	◎				○		○		
			知的障害者の心理・生理・病理			◎	○						
			肢体不自由者の心理・生理・病理			◎	○						
			病弱者の心理・生理・病理			◎	○						
			知的障害教育Ⅰ			○		◎	○				
			知的障害教育Ⅱ			○		○	◎				
			肢体不自由教育Ⅰ			○		◎	○				
			肢体不自由教育Ⅱ			○		○	◎				
			病弱教育Ⅰ			○		◎	○				
			病弱教育Ⅱ			○		○	◎				
			知的障害教育総論			◎			○	○	○		
			肢体不自由教育総論			◎			○	○	○		
			病弱教育総論			◎			○	○	○		
			発達障害児の心理、生理、病理			◎	○						
			重複障害者教育論			○		○	○		◎		
			発達障害者教育論			○		○	○		◎		
			視覚障害者教育総論			◎	○		○	○			
	実習科目	実習科目	教育実習指導Ⅰ(幼・小)	実際の教育・保育現場で教員・保育士の役割の理解を深めるとともに、適切な教育実践を創造し、実践的指導力と教育実践力を身につける。				◎					
			教育実習指導Ⅱ(幼・小)				◎		○				
			教育実習Ⅰ(幼・小)						◎	○	○	○	○
			教育実習Ⅱ(幼・小)						◎	○	○	○	○
			教育実習Ⅲ(幼・小)						◎	○	○	○	○
			教育実習Ⅳ(幼・小)						◎	○	○	○	○
			保育実習Ⅰ						◎	○	○	○	○
			保育実習指導Ⅰ(保育所)				◎		○				○
			保育実習指導Ⅰ(施設)				◎		○				○
			保育実習Ⅱ						◎	○	○	○	○
			保育実習指導Ⅱ				◎		○				○
			保育実習Ⅲ						◎	○	○	○	○
			保育実習指導Ⅲ						◎	○			○
			教育実習指導(特支)				◎		○				
			教育実習(特支)						◎	○	○	○	○

科目区分		科目区分・授業科目の名称	教育課程の概要	必要単位		◎：大いに関連する ○：関連する										
						DP①	DP②	DP③	DP④	DP⑤	DP⑥	DP⑦	DP⑧	DP⑨		
初等教育コース	学科共通基礎科目群	新時代の教育課題	現代教育の課題	現代の教育課題について、見識を深め、教育や保育を学ぶバックグラウンドを形成する。	学科共通基礎科目群及び初等教育コース専門科目群から67単位以上	〔幼児教育コース〕 全学共通教養科目又は専門科目53単位以上 〔初等教育コース〕 全学共通教養科目又は専門科目42単位以上 〔義務教育コース〕 全学共通教養科目又は専門科目17単位以上	○		◎					○		
			ダイバーシティと教育				○		◎					○		
			グローバルイシューと教育				○		◎					○		
			SDGsと教育				○		◎					○		
		教育の基礎理解	教育原理	教育学・保育学における基礎及び専門的な知識を身につける。			◎		○						○	
			教職論				◎		○					○		
			教育社会学				◎		○	○						
			教育心理学				◎		○	○						
			特別支援教育				◎						○	○		
			教育相談				◎			○				○	○	
		教育研究力の育成	教育基礎演習	研究に係る基礎的なスキルや姿勢を学び、学校種に応じて実践研究の内容や方法を習得し、自らの研究テーマに基づき研究活動を進める。			○						◎	○	○	
			幼児教育基礎演習				○			○		◎	○	○		
			学校教育基礎演習				○			○		◎	○	○		
			教育学講読				○			○		◎	○	○		
			教育学演習				○			○		◎	○	○		
			卒業論文Ⅰ							○			◎	○	○	
		教育実践力の錬成	卒業論文Ⅱ	学校現場への参画を通して、教育の実践を習得し、地域連携への姿を理解し、教育実践力の錬成を図る。						○			◎	○	○	
			学校インターンシップⅠ							○		○	○	◎		
			学校インターンシップⅡ							○		○	○	○	◎	
			学校インターンシップⅢ							○		○	○	○	◎	
			学校インターンシップⅣ							○		○	○	○	◎	
			学校インターンシップⅤ							○		○	○	○	◎	
	初等教育コース専門科目群	教職基幹専門科目	学校インターンシップⅥ	教職実践演習(幼・小・中)						○		○	○	◎		
			道徳教育の理論と指導法					◎			○			○		
			特別活動及び総合的な学習の時間の指導法					◎			○			○		
			教育の方法及び技術				○	◎	○					○		
			生徒・進路指導論					◎	○	○	○					
			教育課程論				○	◎	○		○		○		○	
		小学校教諭専門科目	ICT活用の理論と実践	小学校教諭として必要な専門的知識・技能を身につける。				◎	○				○			
			国語科概説(書写を含む。)				◎			○						
			社会科概説				◎			○						
			算数科概説				◎			○						
			理科概説				◎			○						
			生活科概説				◎			○						
			音楽科概説				◎			○			○			
			図画工作科概説				◎			○			○			
			家庭科概説				◎			○						
			体育科概説				◎			○						
			英語科概説				◎			○						
			国語科教育法					○			◎	○				
			社会科教育法					○			◎	○				
			算数科教育法					○			◎	○				
			理科教育法					○			◎	○				
			生活科教育法					○			◎	○				
			音楽科教育法					○			◎	○				
			図画工作科教育法					○			◎	○				
			家庭科教育法					○			◎	○				
			体育科教育法					○			◎	○				
			英語科教育法(小)					○			◎	○				
			介護等体験										○	◎	○	
			教材研究Ⅰ					○			○	◎			○	
			教材研究Ⅱ					○			○	◎			○	
			プログラミング教育					○			○	◎				
			器楽Ⅰ					◎				○	○			
			器楽Ⅱ					◎				○	○			
		幼稚園教諭専門科目	幼児教育課程総論	幼稚園教諭として必要な専門的知識・技能を身につける。			◎	○			○		○			
			幼児理解の理論と方法							◎	○				○	
			幼児教育の方法及び技術							○	○	◎		○		
幼児と健康			◎		○	○										
幼児と言葉			◎		○	○										
幼児と人間関係	◎		○		○											
幼児と環境	◎		○		○											
幼児と表現Ⅰ	◎		○		○			○								
幼児と表現Ⅱ	◎		○		○											
保育内容 健康			◎				○	○								
保育内容 言葉			◎				○	○								
保育内容 人間関係			◎				○	○								
保育内容 環境			◎				○	○								
保育内容 表現			◎				○	○								
特別支援学校教諭専門科目	障害者教育総論		特別支援教育にかかる各専門領域の総論、障害領域を専門的・総合的に学ぶ。		◎				○		○					
	知的障害者の心理・生理・病理					◎	○									
	肢体不自由者の心理・生理・病理					◎	○									
	病弱者の心理・生理・病理					◎	○									
	知的障害教育Ⅰ					○		◎	○							
	知的障害教育Ⅱ			○		○	◎									
	肢体不自由教育Ⅰ			○		◎	○									
	肢体不自由教育Ⅱ			○		○	◎									
	病弱教育Ⅰ			○		◎	○									
	病弱教育Ⅱ			○		○	◎									
知的障害教育総論	◎			○	○		○									

科目区分		科目区分・授業科目の名称		教育課程の概要	必要単位	◎:大いに関連する ○:関連する								
						DP①	DP②	DP③	DP④	DP⑤	DP⑥	DP⑦	DP⑧	DP⑨
初等教育コース	初等教育コース専門科目群	特別支援学校教諭専門科目	肢体不自由教育総論	特別支援教育にかかる各専門領域の総論、障害領域を専門的・総合的に学ぶ。	学科共通基礎科目群及び初等教育コース専門科目群から67単位以上	◎				○		○		
			病弱教育総論			◎				○		○		
			発達障害児の心理・生理・病理				◎	○						
			重複障害者教育論				○		○	○		◎		
			発達障害者教育論				○		○	○		◎		
			視覚障害者教育総論			◎	○			○		○		
		聴覚障害者教育総論	◎	○				○		○				
		実習科目	教育実習指導Ⅰ（幼・小）	実際の教育現場で教員の役割の理解を深めるとともに、適切な教育実践を創造し、実践的指導力と教育実践力を身につける。				◎		○				
			教育実習指導Ⅱ（幼・小）					◎		○				
			教育実習Ⅰ（幼・小）							◎	○	○	○	○
			教育実習Ⅱ（幼・小）							◎	○	○	○	○
			教育実習Ⅲ（幼・小）							◎	○	○	○	○
			教育実習Ⅳ（幼・小）							◎	○	○	○	○
			教育実習指導（特支）					◎		○				
教育実習（特支）							◎	○	○	○	○			
学科共通基礎科目群	新時代の教育課題	現代教育の課題	現代の教育課題について、見識を深め、教育や保育を学ぶバックグラウンドを形成する。	[幼児教育コース] 全学共通教養科目又は専門科目53単位以上 [初等教育コース] 全学共通教養科目又は専門科目42単位以上 [義務教育コース] 全学共通教養科目又は専門科目17単位以上	○		◎						○	
		ダイバーシティと教育			○		◎						○	
		グローバルイシューと教育			○		◎						○	
	教育の基礎理解	SDGsと教育	○			◎						○		
		教育原理	◎			○						○		
		教職論	◎			○						○		
		教育社会学	◎			○	○							
		教育心理学	◎			○	○							
		特別支援教育	◎								○	○		
	教育研究力の育成	教育相談	◎				○				○	○		
		教育基礎演習	研究に係る基礎的なスキルや姿勢を学び、学校種に応じて実践研究の内容及方法を習得し、自らの研究テーマに基づき研究活動を進める。		○			○						
		幼児教育基礎演習			○			○			◎	○	○	
		学校教育基礎演習			○			○			◎	○	○	
		教育学講読			○			○			◎	○	○	
教育学演習		○				○			◎	○	○			
卒業論文Ⅰ					○			◎	○	○				
教育実践力の錬成	卒業論文Ⅱ				○			◎	○	○				
	学校インターンシップⅠ	学校現場への参画を通して、教育の実際を習得し、地域連携への姿を理解し、教育実践力の錬成を図る。				○		○	○	○	◎			
	学校インターンシップⅡ					○		○	○	○	◎			
	学校インターンシップⅢ					○		○	○	○	◎			
	学校インターンシップⅣ					○		○	○	○	◎			
	学校インターンシップⅤ					○		○	○	○	◎			
学校インターンシップⅥ					○		○	○	○	◎				
義務教育コース	教職基幹専門科目	教職実践演習（幼・小・中）	学校現場で必要な知識・技能を身につける。	学科共通基礎科目群及び義務教育コース専門科目群から92単位以上		○		○						
		道徳教育の理論と指導法				◎			○			○		
		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法				◎			○			○		
		教育の方法及び技術			○	◎	○					○		
		生徒・進路指導論				◎	○	○	○					
		教育課程論			○	◎	○	○					○	
	小学校教諭専門科目	ICT活用の理論と実践	小学校教諭として必要な専門的知識・技能を身につける。			◎	○				○			
		国語科概説（書写を含む。）			◎			○						
		社会科概説			◎			○						
		算数科概説			◎			○						
		理科概説			◎			○						
		生活科概説			◎			○						
		音楽科概説			◎			○				○		
		図画工作科概説			◎			○			○			
家庭科概説		◎				○								
体育科概説		◎				○								
英語科概説		◎				○								
国語科教育法				○			◎	○						
社会科教育法				○			◎	○						
算数科教育法				○			◎	○						
理科教育法				○			◎	○						
生活科教育法				○			◎	○						
音楽科教育法				○			◎	○						
図画工作科教育法				○			◎	○						
家庭科教育法		○			◎	○								
体育科教育法		○			◎	○								
中学校教諭専門科目	英語科教育法（小）	中学校の英語教諭として必要な専門的知識・技能を身につける。		○			◎	○						
	介護等体験							○	◎		○			
	教材研究Ⅰ			○			○	◎			○			
	教材研究Ⅱ			○			○	◎			○			
	プログラミング教育			○			○	◎						
	器楽Ⅰ			◎				○	○					
	器楽Ⅱ			◎				○	○					
	英語学概論Ⅰ		◎		○									
	英語学概論Ⅱ		○		◎				○					
	英語史		◎		○				○					
	英文法		◎		○				○					
	英語音声学		○		◎				○					
	英語圏文学Ⅰ		◎		○									
	英語圏文学Ⅱ		○		◎				○					
英語コミュニケーションⅠ	◎		○					○						
英語コミュニケーションⅡ	○		◎					○						
実践英語表現Ⅰ		◎	○											

科目区分		科目区分・授業科目の名称	教育課程の概要	必要単位	◎：大いに関連する ○：関連する										
					DP①	DP②	DP③	DP④	DP⑤	DP⑥	DP⑦	DP⑧	DP⑨		
義務教育コース	中学校教諭専門科目	実践英語表現Ⅱ	中学校の英語教諭として必要な専門的知識・技能を身につける。	学科共通基礎科目群及び義務教育コース専門科目群から92単位以上	[幼児教育コース] 全学共通教養科目又は専門科目53単位以上 [初等教育コース] 全学共通教養科目又は専門科目42単位以上 [義務教育コース] 全学共通教養科目又は専門科目17単位以上		○	◎							
		海外語学セミナー							◎	○		○			
		英語文化教育論					○	○				◎			
		英語科教育特別演習Ⅰ							◎		○		○		
		英語科教育特別演習Ⅱ						◎		○		○			
		英語科教材研究Ⅰ（中）													
		英語科教材研究Ⅱ（中）					○		○	◎					
		児童英語教育概論					○	○	◎						
		英語圏文学入門					○	◎							
		Oral PresentationⅠ				◎		○							
		Oral PresentationⅡ				○		◎							
		Speaking & ListeningⅠ				◎		○							
		Speaking & ListeningⅡ				○		◎							
		Basic WritingⅠ				◎		◎							
		Basic WritingⅡ				○		◎							
		ReadingⅠ				◎		○							
		ReadingⅡ				○		◎							
		発音トレーニングⅠ				◎		◎							
		発音トレーニングⅡ				○		◎							
		異文化理解教育								○					
		英語カリキュラム論						○		◎	○				
		英語科教育法Ⅰ（中）						○		◎	○				
		英語科教育法Ⅱ（中）						○		◎	○				
		英語科教育法Ⅲ（中）								◎	○				
		英語科教育法Ⅳ（中）						○		◎	○				
		特別支援学校教諭専門科目				障害者教育総論	特別支援教育にかかわる各専門領域の総論、障害領域を専門的・総合的に学ぶ。	◎		○		○			
						知的障害者の心理・生理・病理			◎	○					
						肢体不自由者の心理・生理・病理			◎	○					
						病弱者の心理・生理・病理			◎	○					
						知的障害教育Ⅰ			○		◎	○			
						知的障害教育Ⅱ			○		◎	○			
						肢体不自由教育Ⅰ			○		◎	○			
	肢体不自由教育Ⅱ					○			◎	○					
	病弱教育Ⅰ					○			◎	○					
	病弱教育Ⅱ					○			◎	○					
	知的障害教育総論		◎						○	○		○			
	肢体不自由教育総論		◎							○		○			
	病弱教育総論		◎							○		○			
	発達障害児の心理・生理・病理					◎		○							
	重複障害者教育論					○			○	○		◎			
	発達障害者教育論					○			○		◎				
	視覚障害者教育総論		◎			○			○	○		○			
	聴覚障害者教育総論		◎			○				○	○				
	実習科目		教育実習指導Ⅰ（小・中）			実際の教育現場で教員の役割の理解を深めるとともに、適切な教育実践を創造し、実践的指導力と教育実践力を身につける。				◎		○			
			教育実習指導Ⅱ（小・中）							◎		○			
			教育実習Ⅰ（小・中）								◎	○	○	○	○
			教育実習Ⅱ（小・中）								◎	○	○	○	○
			教育実習Ⅲ（小・中）								◎	○	○	○	○
			教育実習Ⅳ（小・中）								◎	○	○	○	○
			教育実習指導（特支）							◎					
教育実習（特支）								◎	○	○	○	○			

科目 区分	科目区分・授業科目の名称	教育課程の概要	必要単位	◎：大いに関連する ○：関連する								
				DP①	DP②	DP③	DP④	DP⑤	DP⑥	DP⑦	DP⑧	DP⑨
	カリキュラム・ポリシー（CP） （教育課程編成・実施の方針）	【教育課程の編成】 ・「幼児教育コース」「初等教育コース」「義務教育コース」の3コースを設置し、学科専門科目は、教育学・保育学の基幹となる「学科共通基礎科目群」に加え、各コースの専門科目で構成し、体系的な学修をする。 ・他コースの専門科目の履修を可能とし、各自の興味・関心にしたがって幅広い能力の育成を目指す。 ・教育実習とは別に小学校、中学校、幼稚園、地域と連携した科目として、学校インターンシップを配置する。 ・小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（英語）、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格の取得のための科目を配置し、特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病）の科目も設置する。また、全学共通教養科目からも、取得を目指す免許・資格の種類に応じて必要な科目を履修する。 ・その他、学校図書館司書教諭のための科目を配置する。										
		【学年ごとの教育内容】 【幼児教育コース】 ・初年次では、教育学・保育学に関する基礎科目を中心に、幼児教育の基礎理論の一部を学び、2年次以降の学修の基盤をつくる。 ・2年次では、幼児教育についてその基礎理論となる科目を受講し、指導法または保育内容について学ぶ。さらに、少人数指導による幼児教育基礎演習では、保育者に求められるコミュニケーション力やソーシャルスキル、プレゼンテーション力、保育者としての観察眼等を養う。 ・3年次では、幼児教育の専門科目を多く学び、3年次までに学んだ知識と技能を教育実習、保育実習での体験を通して検証する。また少人数指導による文献講読で教育・保育の専門的テーマについての理解を深めその研究方法・実践方法を修得しながら卒業論文のテーマを決定する。 ・4年次では、教育学・保育学の研究方法の修得とともに、卒業論文を作成し、学びの集大成とする。また教職実践演習では教員として必要な資質能力が形成されたかについて最終的に確認する。 ・特別支援教育については、初年次から4年次まで専門科目を順次学び、4年次の教育実習において障害児の実態と教師の指導について理解を深めると共に、授業観察と授業実践を通して、障害児教育における、授業づくり、教師の支援、一人ひとりへのかかわりについて考察を深める。 【初等教育コース】 ・初年次では、教育学に関する基礎科目を中心に受講し、小学校教育の基礎理論の一部を学び、2年次以降の学修の基盤をつくる。 ・2年次からは、小学校の各教科等についてその基礎理論となる科目を受講し、各教科等の指導法を学ぶ。また少人数指導による学校教育基礎演習では、小学校教員に求められるコミュニケーション力やソーシャルスキル、プレゼンテーション力、教育者としての観察眼等を養う。さらに学校インターンシップでは、小学校の授業補助や校務補助を行い、講義で学んだ知識や技能と児童への指導法とを結びつけていく。 ・3年次では、2年次までに学んだ知識と技能を教育実習、学校インターンシップの体験を通して検証する。また少人数指導による文献講読で教育の専門的テーマについての理解を深めその研究方法・実践方法を修得しながら卒業論文のテーマを決定する。 ・4年次では、教育学の研究方法の修得とともに、卒業論文を作成し、学びの集大成とする。また教職実践演習では教員として必要な資質能力が形成されたかについて最終的に確認する。 ・特別支援教育については、初年次から4年次まで専門科目を順次学び、4年次の教育実習において障害児の実態と教師の指導について理解を深めると共に、授業観察と授業実践を通して、障害児教育における、授業づくり、教師の支援、一人ひとりへのかかわりについて考察を深める。 【義務教育コース】 ・初年次では、教育学に関する基礎科目を中心に受講し、小学校教育及び中学校教育の基礎理論の一部を学び、2年次以降の学修の基盤をつくる。 ・2年次からは、小学校の各教科等についてその基礎理論となる科目を受講し、各教科の指導法を学ぶとともに、中学校の英語教育についての基礎理論となる科目を受講する。少人数指導による学校教育基礎演習では、小学校・中学校教員に求められるコミュニケーション力やソーシャルスキル、プレゼンテーション力、教育者としての観察眼等を養う。さらに、学校インターンシップでは、年間を通して小学校の授業補助や校務補助を行い、講義で学んだ知識や技能と児童への指導法とを結びつけていく。 ・3年次では、2年次までに学んだ知識と技能を小学校教育実習、学校インターンシップの体験を通して検証するとともに、中学校の英語の指導法等について学ぶ。また、少人数指導による文献講読で、教育の専門的テーマについての理解を深め、その研究方法・実践方法を習得しながら卒業論文のテーマを決定する。 ・4年次では、3年次までに学んだ知識と技能を教育実習の体験を通して検証する。教育学の研究方法を習得して卒業論文を作成し、学びの集大成とする。また、教職実践演習では、教員として必要な資質能力が形成されたかについて最終的に確認する。 ・特別支援教育については、初年次から4年次まで専門科目を順次学び、4年次の教育実習において障害児の実態と教師の指導について理解を深めると共に、授業観察と授業実践を通して、障害児教育における、授業づくり、教師の支援、一人ひとりへのかかわりについて考察を深める。										
	アドミッション・ポリシー（AP） （入学者受入れの方針）	【知識・技能】 ・大学での履修に必要な基礎的・基本的な知識・技能を備えている人。 ・科学的問題や社会的問題等について広く関心をもっている人。										
		【思考力・判断力・表現力等の能力】 ・子どもの成長や発達、適切な教育・保育実践について考えようとする人。 ・多くの視点から自分の意見をまとめ、他者に効果的に伝える力を高めていきたいと考えている人。										
		【主体性・多様性・協働性】 ・教育学・保育学への強い関心をもち、主体的に学ぼうとする意欲がある人。 ・社会や子どもが持つ多様な価値を尊重しようとする姿勢がある人。 ・他者と協働して教育・保育を実践していく態度を有している人。										

神戸女子大学教育学部教育学科カリキュラム・マップ(幼児教育コース)

カリキュラム・ポリシー									
【教育課程の編成】									
・【幼児教育コース】「初等教育コース」「義務教育コース」の3コースを基幹となる「学科共通基礎科目群」に加え、各コースの専門科目で構成し、体系的な学修をとする。									
・他コースの専門科目の履修を可能とし、各自の興味・関心にしたがって幅広い能力の育成を目指す。									
・「教育実習」とは別に小学校、中学校、幼稚園、地域と連携した科目として、学校インターンシップを配置する。									
・「小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状(英語)、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格」の取得のための科目を配置し、特別支援学校教諭一種免許状(知・肢・病)の科目も設置する。また、全学共通授業科目からも、取得を目指す免許・資格の種類に応じた必要な科目を履修する。									
・その他、学校図書館司書教諭のための科目を配置する。									
【学年ごとの教育内容】									
【幼児教育コース】									
・初年次では、教育学・保育学に関する基礎科目を中心に、幼児教育の基礎理論の一部を学び、2年次以降の学修の基盤をつくる。									
・2年次では、幼児教育についてその基礎理論となる科目を受講し、指導法または保育内容について学び、少人数指導による幼児教育基礎演習では、保育者に求められるコミュニケーション力やソーシャルスキル、プレゼンテーション力、保育者としての観察眼等を養う。									
・3年次では、幼児教育の専門科目を多く学び、3年次までに卒んだ知識と技能を教育実習、保育実習での体験を通して検証する。また少人数指導による文献講読で教育・保育の専門的テーマについての理解を深め、その研究方法・実践方法を修得し、卒業論文を作成し、学ひの集大成とする。また教職実践演習では教員として必要な資質能力が形成されたかについて最終的に確認する。									
・4年次では、教育学・保育学の研究方法の修得とともに、卒業論文をとり									

アドミッション・ポリシー
教育学部教育学科は、カリキュラム・ポリシーで定める教育内容を全うし、ディプロマ・ポリシーで定める基準に達する見込みがある者として、次のように人物を求める。

【知識・技能】
・大学での履修に必要な基礎的・基本的な知識・技能を備えている人。
・科学的問題や社会の問題等について広く関心をもっている人。

【思考・判断力・表現力等の能力】
・子どもの成長や発達、適切な教育・保育実践について考えようとする人。
・多くの視点から自分の意見をまとめ、他者に効果的に伝える力を高めようと考えている人。

【主体性・多様性・協働性】
・教育学・保育学への強い関心をもち、主体的に学習しようとする意欲がある人。
・社会や子どもが持つ多様な価値を尊重しようとする姿勢がある人。
・他者と協働して教育・保育を実践していく態度を有している人。

神戸女子大学教育学部教育学科カリキュラム・マップ(義務教育コース)

[illegible]

分野	1年次				2年次				3年次				4年次				卒業要件単位 (124単位以上)	
	前期		後期		前期		後期		前期		後期		前期		後期			
	授業科目名	単位数 必修/選択	授業科目名	単位数 必修/選択	授業科目名	単位数 必修/選択	授業科目名	単位数 必修/選択	授業科目名	単位数 必修/選択	授業科目名	単位数 必修/選択	授業科目名	単位数 必修/選択	授業科目名	単位数 必修/選択		
全学共通 基礎科目	基礎Ⅰ	2															全学共通 基礎科目 15単位以上 かつ、専門 科目は、専 攻分野の 科目以上を 選択し、ウェ ルネス科目 は、基礎ト レーニング 1単位を含 み、専攻分 野の6単位 以上 (計)	
	英語Ⅰ-1	1	英語Ⅰ-2	1	英語Ⅱ-1	1	英語Ⅱ-2	1	外国語コミュニケーションⅠ	1	外国語コミュニケーションⅡ	1						
	情報科学		情報A	2														
	基礎トレーニング	1			スポーツと健康の科学	2												
	ルネサンス																	
	科目一般		日本国憲法	2														
学 科 基 礎 課 程 科目	現代教育の課題	2															学 科 基 礎 課 程 科目 53単位 以上	
	ダイバーシティと教育	2																
	グローバルインキュエーと教育	2																
	SDGsと教育	2																
	教育相談	2																
	教育原理	2																
	教育社会学	2																
	教育心理学	2																
	教育心理学	2																
	特別支援教育	2																
専 門 課 程 科目	教育基礎演習	2			幼児教育基礎演習	2			教育学講義	2			教育学演習	2			専 門 課 程 科目 53単位 以上	
					学校インターンシップⅠ	1												
					幼児教育課程総論	2	保育内容 健康	2	幼児教育の方法及び技術	2	保育内容の理解と方法Ⅰ	2	子ども家庭支援論	2				
					1 幼児と健康	1	保育内容 環境	2	2 保育内容 言葉	2	1 保育内容の理解と方法Ⅱ	2						
					1 幼児と人間関係	1	1 保育内容 表現	2	2 社会的養護Ⅰ	2	2 子育て支援	2						
					2 幼児と表現Ⅱ	1	2 幼児と環境	1	2 子どもの健康と安全	2	1 障がい児保育	2						
					社会福祉	2	2 幼児と表現Ⅰ	1	2 子どもの食と栄養	2	2 子どもの理解と発達Ⅱ	2						
					子ども家庭福祉	2	2 保育内容 人間関係	2	2 保育内容総論	2	1 器楽Ⅳ	1						
					1 保育原理	2	2 保育内容 人間関係	2	1 保育内容総論	1	1 器楽Ⅳ	1						
専 門 課 程 科目	音楽Ⅱ	1			1 保育者論	2			1 乳児保育Ⅱ	1							専 門 課 程 科目 53単位 以上	
					2 保育者の心理学	2			2 子どもの理解と発達Ⅰ	2								
					2 子どもの健康	2			2 子どもの理解と発達Ⅱ	2								
					器楽Ⅲ	1			2 子どもの理解と発達Ⅲ	2								
					2 障害者の心理・生理・病理	2	2 内閣教育Ⅰ	2	2 知的障害教育総論	2	1 知的障害教育Ⅰ	1	1 知的障害教育Ⅱ	1	1 知的障害教育Ⅲ	1		
					2 知的障害者の心理・生理・病理	2	2 知的障害教育Ⅱ	2	2 知的障害教育Ⅲ	2	1 知的障害教育Ⅳ	1	1 知的障害教育Ⅴ	1	1 知的障害教育Ⅵ	1		
					2 知的障害者の心理・生理・病理	2	2 知的障害教育Ⅲ	2	2 知的障害教育Ⅳ	2	1 知的障害教育Ⅶ	1	1 知的障害教育Ⅷ	1	1 知的障害教育Ⅸ	1		
					2 知的障害者の心理・生理・病理	2	2 知的障害教育Ⅳ	2	2 知的障害教育Ⅴ	2	1 知的障害教育Ⅷ	1	1 知的障害教育Ⅸ	1	1 知的障害教育Ⅹ	1		
					2 知的障害者の心理・生理・病理	2	2 知的障害教育Ⅴ	2	2 知的障害教育Ⅵ	2	1 知的障害教育Ⅷ	1	1 知的障害教育Ⅸ	1	1 知的障害教育Ⅹ	1		
					2 知的障害者の心理・生理・病理	2	2 知的障害教育Ⅵ	2	2 知的障害教育Ⅶ	2	1 知的障害教育Ⅷ	1	1 知的障害教育Ⅸ	1	1 知的障害教育Ⅹ	1		
専 門 課 程 科目	実習Ⅰ	4															専 門 課 程 科目 53単位 以上	
単位数合計		21	4	4	19	8	18	8	9	6	13	2	18	4	11	4	9	158

[illegible]

分野	1年次				2年次				3年次				4年次				卒業要件単位 (124単位以上)
	前期		後期		前期		後期		前期		後期		前期		後期		
	授業科目名	単位数 必修/選択	授業科目名	単位数 必修/選択	授業科目名	単位数 必修/選択	授業科目名	単位数 必修/選択	授業科目名	単位数 必修/選択	授業科目名	単位数 必修/選択	授業科目名	単位数 必修/選択	授業科目名	単位数 必修/選択	
全学共通教育科目	基礎Ⅰ	2															全学共通教育科目 15単位以上 のうち、語学科目は、外国語コミュニケーションⅠ・Ⅱ各1単位、合計2単位以上、ウェルネス科目は、【基礎】レーニンズⅠ1単位を含み3単位以上、0単位以内)
	基礎Ⅱ																
	基礎Ⅲ																
	基礎Ⅳ																
	基礎Ⅴ																
	基礎Ⅵ																
	基礎Ⅶ																
	基礎Ⅷ																
	基礎Ⅸ																
	基礎Ⅹ																
学科共通基礎科目	現代教育の課題	2															学科共通基礎科目 17単位以上
	ダイバーシティと教育	2															
	グローバルイシューと教育	2															
	SDGsと教育	2															
	教育相談	2															
	教職論	2															
	教育社会学	2															
	教育心理学	2															
	特別支援教育	2															
	教育基礎演習	2															
義務教育コース専門科目	学校教育基礎演習	2															学科共通基礎科目 17単位以上
	学校インターンシップⅠ	1															
	教育の方法及び技術	2															
	ICT活用と理論と実践	2															
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2															
	生徒・進路指導論	2															
	教育課程論	2															
	理科教育法	2															
	図画工作科教育法	2															
	家庭科教育法	2															
義務教育コース専門科目	音楽科概説	2															学科共通基礎科目 17単位以上
	体育科概説	2															
	英語学概説Ⅰ	2															
	英語コミュニケーションⅠ	2															
	英語コミュニケーションⅡ	2															
	英語コミュニケーションⅢ	2															
	英語コミュニケーションⅣ	2															
	英語コミュニケーションⅤ	2															
	英語コミュニケーションⅥ	2															
	英語コミュニケーションⅦ	2															
義務教育コース専門科目	英語学概説Ⅱ	2															学科共通基礎科目 17単位以上
	英語コミュニケーションⅠ	2															
	英語コミュニケーションⅡ	2															
	英語コミュニケーションⅢ	2															
	英語コミュニケーションⅣ	2															
	英語コミュニケーションⅤ	2															
	英語コミュニケーションⅥ	2															
	英語コミュニケーションⅦ	2															
	英語コミュニケーションⅧ	2															
	英語コミュニケーションⅨ	2															
義務教育コース専門科目	英語学概説Ⅲ	2															学科共通基礎科目 17単位以上
	英語コミュニケーションⅠ	2															
	英語コミュニケーションⅡ	2															
	英語コミュニケーションⅢ	2															
	英語コミュニケーションⅣ	2															
	英語コミュニケーションⅤ	2															
	英語コミュニケーションⅥ	2															
	英語コミュニケーションⅦ	2															
	英語コミュニケーションⅧ	2															
	英語コミュニケーションⅨ	2															
義務教育コース専門科目	英語学概説Ⅳ	2															学科共通基礎科目 17単位以上
	英語コミュニケーションⅠ	2															
	英語コミュニケーションⅡ	2															
	英語コミュニケーションⅢ	2															
	英語コミュニケーションⅣ	2															
	英語コミュニケーションⅤ	2															
	英語コミュニケーションⅥ	2															
	英語コミュニケーションⅦ	2															

神戸女子大学教育学部教育学科実習施設一覧
神戸女子大学教育学部教育学科実習施設承諾書
(略)



**MEMORANDUM OF UNDERSTANDING
FOR COOPERATION
BETWEEN
THE UNIVERSITY OF HAWAI'I AT MĀNOA
AND**



YUKIYOSHI INSTITUTE EDUCATIONAL CORPORATION

The University of Hawai'i, for the benefit of the University of Hawai'i at Mānoa Outreach College (UHM-OC), and Yuki Yoshi Institute Educational Corporation (YIEC) agree to cooperate on providing education programs for students of Kobe Women's University (KWU) and Kobe Women's Junior College (KWJC) on the University of Hawai'i at Mānoa campus. UHM-OC and YIEC are sometimes referred to herein as a "Party" and collectively, the "Parties".

This Memorandum of Understanding (MOU) encourages, authorizes, and confirms the intent of the Parties to provide study opportunities for KWU and KWJC students offered by the International Programs unit of UHM-OC, with the belief that the educational processes at both institutions will be enhanced and that mutual understanding between their respective faculty, staff, and students will be increased by the establishment of such programs.

1. The institutions may pursue the following educational opportunities for students of KWU and KWJC:
 - a. Enrollment in the New Intensive Courses in English (NICE) 10-week sessions;
 - b. Enrollment in the New Intensive Courses in English (NICE) 3-week sessions;
 - c. Enrollment in the University Preparation Program (UP)
 - d. Participation in custom-designed programs for cohorts of students developed upon request and subject to mutual consideration.
2. Participation of KWU and KWJC students in the NICE programs shall be based on all existing program dates, policies, procedures, and fees.
3. The implementation of any specific customized program based on the MOU shall be separately negotiated and determined by both Parties in separate written agreements.
4. Financial sources for participation in the NICE programs, and in customized programs will be the responsibility of YIEC and/or the individual KWU and KWJC students.
5. Nothing shall diminish the full autonomy of either institution, nor will any constraints or financial obligations be imposed by either upon the other in carrying out the MOU.
6. If this MOU is provided in the language of both signatories, both documents have equal validity.
7. The MOU is in effect for five years and is subject to revision or modification by mutual written agreement. It is also understood that either Party may terminate the MOU at any time by giving written notice at least six months in advance to the other Party to

minimize impact to participants completing their activities. This MOU shall take effect from the date of the latest signature below.

8. Any notice or request given or made by one Party to the other under this MOU shall be in writing in the language of English and shall be addressed to the appropriate office as is designated in writing hereinafter:

University of Hawai'i at Mānoa

Contact: Michiko Kahmann,
Interim Director
International Programs
Address: Outreach College
2545 McCarthy Mall,
Bilger Hall 102
Honolulu, HI
USA 96822
Phone: 808-956-3416
Fax: 808-956-3421
E-mail: michikos@hawaii.edu

Yukiyoshi Institute Educational Corporation

Contact: Natsuki Okuno,
Administrative Manager
International Programs Office
Address: Kobe Women's University
2-1 Aoyama Higashisuma
Suma-ku Kobe 654-5161
Japan
Phone: +81 78 731 2095
Fax: +81 78 732 5161
E-mail: okuno@yg.kobe-wu.ac.jp

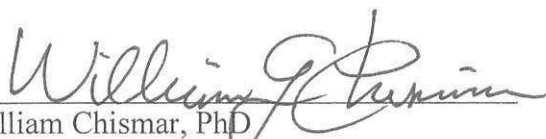
IN WITNESS WHEREOF, the Parties hereto have caused this MOU to be executed by their duly authorized representatives. Each Party shall hold one original signed MOU, with both documents being equally authentic.

For the University of Hawai'i



David Lassner, PhD
President

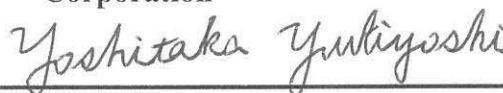
Date: 5/6/19



William Chismar, PhD
Dean of Outreach College

Date: 4-21-2019

For Yukiyoshi Institute Educational Corporation



Yoshitaka Yukiyoshi
Chair, Board of Trustees
Yukiyoshi Institute Educational Corporation

Date: 5-27-2019



Nobutaka Kurihara, MD, PhD
President

Kobe Women's University
Kobe Women's Junior College

Date: 5-21-2019

神戸女子大学教育学部教育学科入学者選抜方法の概要

【総合型選抜・特別選抜・学校推薦型選抜】
選抜方法、選択科目等については次のとおりである。

種別			科目数	試験科目(基礎学力試験)	基礎学力試験の判定方法・配点	配点率	募集定員
総合型選抜	AO入試			自己推薦書、課題、面接により選考			26名
	自己アピール入試		1科目	英語・国語・数学・化学・生物・日本史から1科目選択	1科目×100点の100点満点	基礎学力試験 50% 自己推薦書・面接 50%	若干名
特別選抜	社会人入試			志望理由書・小論文・面接により選考			若干名
	神女ファミリー入試		1科目	英語・国語・数学・化学・生物・日本史から1科目選択	1科目×100点の100点満点	調査書20% 基礎学力試験 60% 自己推薦書・面接 20%	
学校推薦型選抜	公募制推薦入試前期	スタンダード型	2科目	英語・国語・数学・化学・生物・日本史から2科目選択	2科目×100点の200点満点	調査書20% 基礎学力試験80%	44名
		得意科目重視型	2科目		高得点1科目(200点) +1科目(100点)の300点満点		
		英語外部検定試験利用型	2科目		2科目×100点の200点満点	基礎学力試験 100% +英語外部検定の加点最大15点	
	公募制推薦入試後期	スタンダード型	2科目	英語・国語・数学・化学・生物・日本史から2科目選択	2科目×100点の200点満点	調査書20% 基礎学力試験80%	7名
		得意科目重視型	2科目		高得点1科目(200点) +1科目(100点)の300点満点		
		英語外部検定試験利用型	2科目		2科目×100点の200点満点	基礎学力試験 100% +英語外部検定の加点最大15点	
	指定校推薦入試			志望理由書と口頭試問により選考			若干名

神戸女子大学心理学部心理学科入学者選抜方法の概要

【一般選抜】

選抜方法、選択科目等については次のとおりである。

種別			科目数	試験科目	判定方法・配点	募集定員
一般選抜	一般入試前期A	スタンダード型	2科目	英語・国語・数学・化学・生物・日本史・世界史から2科目選択。ただし、日本史と世界史の2科目選択は不可。	2科目×100点の200点満点	43名
		得意科目重視型	2科目		高得点1科目(200点)+1科目×100点の300点満点	
		英語外部検定試験利用型	2科目		2科目×100点の200点満点+英語外部検定の加点最大15点	
	一般入試前期B	3科目型	3科目	英語(必須) 国語・数学・化学・生物・日本史・世界史から2科目選択。ただし、日本史と世界史の2科目選択は不可	3科目×100点の300点満点	
		スタンダード型	2科目	英語・国語・数学・化学・生物・日本史・世界史から2科目選択。ただし、日本史と世界史の2科目選択は不可。	2科目×100点の200点満点	
		得意科目重視型	2科目		高得点1科目(200点)+1科目×100点の300点満点	
	一般入試前期C	3科目型	3科目	英語(必須) 国語・数学・化学・生物・日本史・世界史から2科目選択。ただし、日本史と世界史の2科目選択は不可	3科目×100点の300点満点	5名
		スタンダード型	2科目	英語・国語・数学・化学・生物・日本史から2科目選択	2科目×100点の200点満点	
		得意科目重視型	2科目		高得点1科目×200点+1科目×100点の300点満点	
	一般入試後期	スタンダード型	2科目	英語・国語・数学・化学・生物・日本史から2科目選択	2科目×100点の200点満点	
		得意科目重視型	2科目		高得点1科目×200点+1科目×100点の300点満点	
		英語外部検定試験利用型	2科目		2科目×100点の200点満点+英語外部検定の加点最大15点	
	大学入学共通テスト利用入試	前期	2科目	英語(必須) 国語・地理歴史・公民・数学・理科の教科から得点の高い1科目	2科目×100点の200点満点	5名
		後期A				
		後期B				

※大学入学共通テスト利用入試の「国語」は近代以降の文章(100点)のみとします。外国語「英語」については、リーディング(100点)、リスニング(100点)を100点満点に換算します。それ以外の科目は200点満点を100点に換算します。

第2編（神戸女子大学入学前の既修得単位の認定に関する規程）

神戸女子大学入学前の既修得単位の認定に関する規程

（目的）

第1条 この規程は、神戸女子大学学則（以下「学則」という。）第25条の2に基づき、本学1年次に入学した学生の既修得単位の認定に関し必要な事項を定める。編入学生に関する既修得単位の認定については「編入学に関する単位認定等取扱規程」に定める。

（認定基準）

第2条 既修得単位の認定の基準は、次の各号による。

- （1）本学に入学する前に大学又は短期大学等において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修により修得した単位を含む。）を対象とし、本学において開設されている授業科目の単位として24単位を超えない範囲で認定する。
- （2）単位の認定は、授業科目の名称にかかわらず、履修した授業科目の内容に応じて行う。
- （3）修得した科目の単位数が本学の授業科目の単位数に満たない場合は、単位の認定は行わない。
- （4）教育職員免許状に係る科目については、教育職員免許法及び同施行規則等に照らし、単位の認定を行う。

（申請手続）

第3条 既修得単位の認定を受けようとする者は、次の各号に掲げる書類を提出するものとする。

- （1）既修得単位認定申請書（別紙様式1）
- （2）既修得単位に係る成績証明書
- （3）既修得単位に係る授業科目の内容が記載されたシラバス又はこれに類するもの
- （4）既修得単位に係る授業科目が教職科目の場合は、学力に関する証明書

2 前項の書類は、1年次前期の本学が指定する期日までに提出するものとする。

3 既修得単位の認定を受けようとする者は、申請した授業科目の単位が認定されるまでは、必要に応じ当該授業科目等を履修しなければならない。

（審査）

第4条 前条の申請書類に基づき、当該授業科目の担当教員、教職科目については教職支援センターにおいて審査する。ただし、当該授業科目を担当する教員が非常勤講師の場合は、次の各号による。

- （1）当該授業科目が学科専門科目の場合、学科主任が指名する本学の専任教員が行う。
- （2）当該授業科目が全学共通教養科目の場合は、全学共通教育運営委員長が指名する本学の専任教員が行う。

（認定）

第5条 学科主任又は教職支援センター長は、前条の審査結果に基づき、既修得単位認定審査結果報告書（別紙様式2）を、教務委員会に提案する。

2 学長は、前項の教務委員会の審議結果に基づき、部局長等会議の意見を聴き、既修得単位を認定する。ただし、学長は、認定に当たり教授会の意見を聴くことができる。

3 既修得単位が認定された者には、既修得単位認定通知書（別紙様式3）により結果を通知する。

（成績評価）

第6条 学則第29条の規定にかかわらず、認定された授業科目の成績評価は認定とし、「認」と表記する。

（規程の改廃）

第7条 この規程の改廃は、教務委員会及び部局長等会議の意見を聴き学長が行う。ただし、学長は、改廃に当たり教授会の意見を聴くことができる。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

第 1 編（学校法人行吉学園神戸女子大学就業規則）

学校法人行吉学園神戸女子大学就業規則

第 1 章 総 則

（目 的）

第 1 条 この規則は、学校法人行吉学園神戸女子大学（以下「本学」という。）の専任教職員の就業に関する事項を定める。

（教職員の定義）

第 2 条 この規則において教職員とは、専任の教育職員、事務職員、技術職員及び労務職員をいう。

（1）教育職員とは、教授、准教授、講師、助教、研究助手、助手をいう。

（2）事務職員とは、事務部局に所属する事務局長、部長、次長、課（室）長、担当課（室）長、課長補佐、主任及び課員をいう。

（3）技術職員とは、保健師、自動車運転手及び専門的な業務に従事する者をいう。

（4）労務職員とは、用務員をいう。

2 教職員のうち管理職とする者は、次の各号に掲げる職にある者とする。

（1）教育職員のうち学長、副学長、学部長、研究科長、部長、図書館長、学長補佐、学科主任、スポーツ施設長、研究科専攻主任、学科副主任、教職支援センター長、地域連携推進センター長、古典芸能研究センター長、臨床心理センター長、学校教育学専攻科長、次長として任命された者

（2）事務及び技術職員のうち事務局長、部長、学園情報センター長、次長、課（室）長、担当課（室）長として任命された者

3 契約職員に関する規則は別に定める。

4 非常勤講師に関する規則は別に定める。

（法令と就業規則との関係）

第 3 条 この規則に定めのない事項については、労働基準法等法令の定めるところによる。

第 2 章 人 事

（任 免）

第 4 条 教職員の任免は、理事長がこれを行う。

2 教授、准教授、講師、助教、研究助手及び助手の任免は、人事委員会の議を経なければならない。

3 教職員を任用するにあたり、任期を定めることができる。

4 講師、助教、研究助手、助手の任免等については別に定める。

（試用期間）

第 5 条 新たに採用される教職員に対しては、6 か月以内の試用期間をおくことができる。

2 試用期間を良好な成績で勤務したと認めた場合に正式に採用する。試用期間は在職年数に算入する。

（労働条件の明示）

第5条の2 学園は教職員を採用するとき、この規則の写しを交付して労働条件を明示する。

（提出書類）

第6条 教職員は就職の際、次に掲げる書類を理事長に提出しなければならない。

- （1）履歴書
- （2）住民票記載事項証明書
- （3）誓約書
- （4）健康診断書
- （5）卒業証明書
- （6）その他理事長が指定する書類

2 前項各号に定める書類のうち、理事長が必要と認めないときは、その一部を省略することができる。

（配置換え等）

第7条 本学の運営上必要があるとき、理事長は職種又は職場の変更を行うことがある。正当な理由がなければ、これを拒むことはできない。

（出向）

第7条の2 本学の運営上必要があるときは、他の法人等への出向を命ずることがある。

2 出向に関する取扱いについては別に定める。

第3章 勤 務

（勤務時間）

第8条 教職員の勤務時間は、休憩時間を除き、1日あたり7時間40分とし、始業及び終業は次のとおりとする。

始 業 午前9時00分

終 業 午後5時30分

2 前項の規定にかかわらず、第2条第1項第1号に定める教育職員のうち、労使協定で定める対象者については専門業務型裁量労働制を適用する。専門業務型裁量労働制の勤務等については別に定める。

3 業務その他の事情により、学長が特に必要と認めたときは、前項の始業及び終業時刻を変更し、又は時差出勤を命ずることがある。

4 学長は、教育職員（助手を除く）には原則として週1日以内の研修日を与えることができる。

5 学長は、教育職員が学則に定める休業期間中に行う学外での研修又は研究のうち、事前に届出があり許可したものについては、勤務をした日として認めることができる。

（専門業務型裁量労働制）

第8条の2 前条第2項に定める専門業務型裁量労働制を適用する者（以下、「裁量労働適用者」という。）が、所定勤務日に勤務した場合には、前条第1項に定める勤務時間に関わらず、労使協定で定める時間を勤務したものとみなす。

2 裁量労働適用者の始業、終業時刻は、前条第1項に規定する時刻を基本とするが、業務遂行の必要に応じて裁量労働適用者の裁量により具体的な時間配分を決定する。

3 裁量労働適用者の休憩時間は、第9条の規定によるが、裁量労働適用者の裁量により時間を変更することができるものとする。

4 裁量労働適用者の休日は第15条の規定によるものとする。

（休 憩）

第9条 休憩時間は通常次のとおりとする。ただし、業務の都合により、学長は、教職員の同意を得て変更を命ずることができる。

休憩時間 正午から午後0時50分まで

（時間外勤務）

第10条 業務その他の都合により、法令の定めるところに従い、時間外勤務を行わせることができる。

（始業及び終業時刻の記録）

第11条 教職員は、始業及び終業時にパソコン（就業管理システム）により始業及び終業の時刻を自ら登録し、記録しなければならない。

（出 張）

第12条 業務上必要があるときは、学長は教職員に対し、出張を命ずることができる。

2 出張旅費に関する規程は別に定める。

（遅刻又は早退）

第13条 遅刻又は早退をするときは、所属長に届出て承認を受けなければならない。ただし、あらかじめ届出ることができないで遅刻した場合は、出勤後速やかに届出なければならない。

（欠 勤）

第14条 病気その他やむを得ない理由で欠勤する場合には、事前に所属長に届出なければならない。あらかじめ届出ることができないときは、欠勤中又は欠勤後直ちに届出なければならない。

2 病気欠勤7日以上に及ぶときは、医師の診断書を提出しなければならない。

第4章 休日及び休暇

（休 日）

第15条 休日は次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日（振替休日を含む。）
- (3) 創立記念日 11月11日
- (4) 夏季休暇 8月13日から8月16日まで
- (5) 冬季休暇 12月29日から翌年1月3日まで
- (6) その他学長が必要と認めた日

（休日勤務）

第16条 業務その他の都合により、法令の定めるところに従い、休日勤務を命ずることがある。

2 前項の場合、休日勤務日の前後2週間以内で振替休日を与えることがある。

（年次有給休暇）

第17条 教職員には、毎年4月から翌年3月までの間において、20日の年次有給休暇を与える。ただし、採用した年における年次有給休暇は、次の区分により与える。

第1編（学校法人吉学園神戸女子大学就業規則）

採用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日数	20日	18日	17日	15日	13日	12日	10日	8日	7日	5日	3日	2日

2 前項に定める年次有給休暇を10日以上付与された教職員にあっては、付与された日から1年以内に少なくとも5日を自ら請求して取得しなければならない。

3 年次有給休暇の残余日数は、翌年度に繰越すことができる。ただし、その日数は20日を越えることはできない。

（年次有給休暇のとり方）

第18条 年次有給休暇を取得する場合は、前日までに学長に届出なければならない。

2 学長は、請求された時期に年次有給休暇を与えることが業務上正常な運営を妨げるときは、他の時期に変更を求めることができる。

（年次特別有給休暇）

第18条の2 年次特別有給休暇は、業務の正常な運営を妨げない限度において取得できるものとし、取得可能期間は別に定める。

2 年次特別有給休暇の日数は、10日とする。

3 年次特別有給休暇の残余日数は、翌年度に持越すことができない。

（特別休暇）

第19条 特別休暇及びその期間は次のとおりとする。

（1）慶弔休暇

ア 本人が結婚する場合……………6日以内

イ 本人の子が結婚する場合……………2日以内

ウ 妻が出産する場合……………2日以内

エ 父母、配偶者又は子が死亡した場合……………6日以内

オ 祖父母、兄弟姉妹、孫又は配偶者の父母が死亡した場合……………2日以内

カ 伯父伯母、叔父叔母又は甥、姪が死亡した場合……………1日

（2）生理休暇

生理日の勤務が著しく困難な女子教職員が請求した場合、その必要と認める期間

（3）公傷休暇

教職員が業務上負傷し、又は疾病にかかったため勤務できない場合

（4）災害休暇

天災事変その他本人の責に帰することのできない災害によって勤務できない場合

（5）裁判員（裁判員候補者を含む）、証人、鑑定人、参考人として裁判所等に出頭し、又は学長の承認を得て公の職務を執行する場合

（6）選挙権その他公民としての権利を行使する場合

（7）その他前各号に準ずる理由により、学長が特に認めた場合

2 前項第3号より第7号までは、学長が必要と認めた期間及び時間とする。

3 学長の承認を得た特別休暇は有給とする。

（特別休暇のとり方）

第20条 特別休暇を受けようとする場合は事前に、やむを得ない理由のある場合は事後直ちに、学長に届出てその承認を受けなければならない。

2 前項の場合、学長は必要により証明書を提出させることができる。

（産前・産後の休暇）

第21条 女子教職員が請求した場合、産前 6 週間（多胎妊娠の場合は 14 週間）以内の欠勤を認める。産後 8 週間を経過しない女子教職員には欠勤を認める。ただし、産後 6 週間を経過した女子教職員が請求した場合において、その者について医師が支障ないと認めた業務につかせることができる。

2 前項に定める休暇期間中の給与は支給する。

（育児休業、看護休暇等）

第22条 教職員は、申出により育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（以下「育児・介護休業法」という。）に基づいて育児休業、子の看護休暇等をとることができる。なお、育児休業、子の看護休暇等については、行吉学園育児休業規程による。

（介護休業、介護休暇等）

第23条 教職員は、申出により育児・介護休業法に基づいて介護休業、介護休暇等をとることができる。なお、介護休業、介護休暇等については、行吉学園介護休業規程による。

（母性の健康管理）

第23条の2 女性教職員が母子保健法（昭和 40 年法律第 141 号）の規定による保健指導又は健康診査を受けるために、次の区分に応じて必要な時間を確保する。

（1）当該女性教職員が妊娠中である場合、次に掲げる妊娠週数の区分に応じた期間以内ごとに 1 回とする。

妊娠週数	期間
妊娠 23 週まで	4 週
妊娠 24 週から 35 週まで	2 週
妊娠 36 週から出産まで	1 週

（2）当該女性教職員が出産後 1 年以内である場合、医師または助産師が保健指導又は健康診査を受けることを指示したときは、その指示するところによる。

2 前項にかかわらず、学長は妊娠中及び出産後の女性教職員が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするための事業主が講ずべき措置に関する指針に基づき、必要な対策を講じるものとする。

3 前 2 項に定める時間等を取得しようとする場合は、原則として事前に学長に届出なければならない。

ただし、緊急を要する場合は、事後速やかに届出るものとする。

4 第 1 項および第 2 項に定める時間帯については、在職年数に算入のうえ給与を支給する。

第5章 服務規律

（遵守事項）

第24条 教職員は、服務に当たって、次の事項を守らなければならない。

- （1）本学の名誉を重んじ、本学の教職員としての品位を保つこと。
- （2）学内の諸規則及び上司の職務上の指示に従うこと。
- （3）勤務時間中は担当する職務の遂行に専念するとともに、職場の秩序を維持し、互いに協力して、その職責を遂行すること。
- （4）職務上の地位を利用して自己の利益を図らないこと。
- （5）職務上の権限を越え、又は権利を濫用して独断的な行為をしないこと。
- （6）職務上知り得た秘密を漏らし、又は本学の不利益となる事実を公然と不特定多数の者に告げないこと。

（特定承認事項）

第25条 教職員は、次の各号の一に該当する場合、学長に届出て、その承認を受けなければならない。

- （1）授業以外で学生を招集し又は学生を校外へ引率する場合
- （2）所定の納付金以外の金銭を学生から徴収する場合
- （3）他の事業を営み、若しくは他の業務を兼職する場合
- （4）学校施設内で業務外の講習、集会、演説、放送をし、又は、文書、図面を配布、掲示しようとする場合

（ハラスメントの禁止）

第25条の2 職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景にした、業務の適正な範囲を超える言動により、学生または他の教職員に精神的、身体的な苦痛を与えたり、就業環境を害するようなことをしてはならない。

- 2 性的な言動により、学生または他の教職員に不利益や不快感を与えたり、就業環境を害するようなことをしてはならない。
- 3 妊娠、出産等に関する言動及び妊娠、出産、育児、介護等に関する制度又は措置の利用に関する言動により、他の教職員の就業環境を害するようなことをしてはならない。
- 4 前3項に規定するもののほか、性的指向、性自認に関する言動によるものなど職場におけるあらゆるハラスメントにより、他の教職員の就業環境を害するようなことをしてはならない。

第6章 休職、復職、退職及び解雇

（休職及び休職期間）

第26条 教職員は、次の各号の一に該当するときは休職とする。

- （1）自己都合による欠勤が引き続き1か月に及んだとき。
- （2）私傷病による欠勤が引き続き3か月に及んだとき。
- （3）学長の承認を得て引き続き6か月以上校務を離れるとき。
- （4）刑事事件において起訴されたとき。

2 休職期間は前項第1号及び第2号の場合は1年とし、第3号及び第4号の場合はその必要期間とする。

3 休職期間中の給与は、原則として給与の30%を支給する。

4 復職後60日以内に同一又は関連のある傷病により欠勤を開始したときは、第1項第2号の定めにかかわらず休職とする。この場合の休職期間は、前の休職期間と通算するものとし、第2項に定める期間を限度とする。

（休職期間の取扱い）

第27条 休職期間は在職年数に算入しない。

（復 職）

第28条 休職する理由が消滅し、本人が復職を申出たときは復職させる。

（退 職）

第29条 教職員が次の各号の一に該当するときは退職とする。

（1）死亡したとき。

（2）退職を願い出て、承認されたとき。

（3）休職期間が満了して、なお復職ができないとき。

（4）任期を定めて任用した教職員については、その任期が到来したとき。

（5）定年に達したとき。

なお、定年は、教育職員については70歳、教育職員以外の職員については65歳とし、それぞれの年齢に達した日の属する学年度末とする。

2 定年に達した教職員については、別に定める再雇用に関する規程に基づき、再雇用することができる。

（退職願）

第30条 教職員が退職しようとする場合は、少なくとも30日前までに退職願を提出し、理事長の承認を得なければならない。

（解 雇）

第31条 教職員が次の各号の一に該当する場合には、30日前に本人に予告し、予告しないときは平均賃金の30日分の手当を支給して、解雇することができる。

（1）勤務状態が著しく不良で、職務を遂行しないとき。

（2）精神又は身体の障害のため、職務を遂行できないとき。

（3）理事長がその職務に必要な適格性を欠くと認定した場合。ただし、教育職員にあっては教授会の意見を聴くものとする。

（4）学校経営上、過員を生じたとき。ただし、割増し退職金を支給する。

第7章 給与及び退職金

（給 与）

第32条 教職員の給与は給与規程による。

（退職金）

第33条 教職員の退職金は退職金規程による。

第8章 表彰及び懲戒

（表 彰）

第34条 教職員が次の各号の一に該当するときは、表彰することができる。

- （1）永年勤続して功労があったとき。
- （2）評価に値する顕著な功労があったとき。

（表彰の方法）

第35条 表彰は賞状を授与し、賞品又は賞金を贈る。

（懲 戒）

第36条 教職員が次の各号の一に該当するときは懲戒する。

- （1）禁固以上の刑に処せられたとき。
- （2）破廉恥な言動（セクシュアルハラスメントを含む）により、本学の名誉を著しく毀損したとき。
- （3）職務を怠り、業務に支障を生じさせたとき。
- （4）暴行又は脅迫により業務の遂行を妨げたとき。
- （5）正当な理由なく、又は虚偽の理由により、しばしば欠勤、遅刻、早退、その他職務を離れたとき。
- （6）故意又は重大な過失により、本学に重大な損害を与えたとき。
- （7）第6条第1項各号の提出書類に、虚偽の記載があったとき。
- （8）第5章服務規律に違反、その他前各号に準ずる不都合な行為があったとき。

（懲戒の種類）

第37条 懲戒は次の区分によって行う。

- （1）訓 戒

始末書を提出させ、理由を示して戒める。

- （2）減 給

始末書を提出させ、減給する。ただし、減給は、1回の額が平均賃金の1日分の5割を超え、総額が1賃金支払期間における賃金の1割を超えることはない。

- （3）諭旨解雇

訓戒を与え、自己退職の形式で解雇する。

- （4）懲戒解雇

理事会の議を経て、予告期間を設けず即時解雇し、行政官庁の認定を受けた場合は、退職金は支給しない。

（賠償責任）

第38条 教職員は、故意又は重大な過失により本学に損害を与えたときは、損害賠償の責を免れない。

第38条の2 表彰及び懲戒は、行吉学園賞罰委員会の審議による答申に基づき理事長が行う。

2 賞罰委員会に関する規程は、別に定める。

第9章 安全、衛生及び災害補償

（安全衛生の確保）

第39条 教職員に対しては、安全衛生教育、健康診断の実施その他必要な措置を講じるものとする。

（健康診断）

第40条 教職員に対しては、採用時及び毎年定期的に健康診断を行う。

2 教職員は、毎年定期に行う健康診断を受けなければならないものとする。

（出勤の禁止）

第41条 教職員が感染症（学校保健安全法施行規則第18条に定める感染症をいう。）又は勤務のために悪化するおそれがある疾病にかかった場合は、出勤を禁止することがある。

（災害補償）

第42条 教職員は業務上の事由若しくは通勤により負傷し、若しくは疾病にかかった場合は速やかに届出なければならない。

2 教職員が業務上の事由若しくは通勤により負傷し、若しくは疾病にかかり、又は死亡した場合は、法令の定めるところにより補償を行う。

第10章 教育訓練

（教育訓練）

第43条 学園は、業務に必要な知識、技能を高め、資質の向上を図るため、教職員に対して必要な教育訓練を行う。

2 教職員は、学園から教育訓練の受講を指示されたときは、特段の事由がない限り教育訓練を受けなければならない。

第11章 公益通報者保護

（公益通報者の保護）

第44条 学園は、教職員から組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報があった場合には、別に定めるところにより処理を行う。

第12章 変 更

（改正の手続）

第45条 理事長は、教職員の過半数を代表する者の意見を聴取し、意見を記した書面を作成のうえ、この規則を変更することができる。

附 則

この規則は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和 62 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、昭和 63 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 12 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 22 年 6 月 30 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 26 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この規則は、平成 27 年 12 月 1 日から施行し、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規則は、平成28年6月1日より施行する。

附 則

この規則は、平成30年4月1日より施行する。

附 則

この規則は、平成31年4月1日より施行する。

附 則

この規則は、令和2年4月1日より施行する。

附 則

この規則は、令和3年4月1日より施行する。

附 則

この規則は、令和4年4月1日より施行する。

附 則

この規則は、令和5年4月1日より施行する。

附 則

この規則は、令和5年6月28日より施行する。

第1編（行吉学園再雇用に関する規程）

行吉学園再雇用に関する規程

第1条 学校法人行吉学園神戸女子大学就業規則及び学校法人行吉学園神戸女子短期大学就業規則（本部を含む）の規定により定年に達した専任の教育職員について、次に掲げる者は、特任教員として再雇用することができる（以下、この者を「特任教員」という。）

- (1) 教学上特に必要と認められる者
- (2) 本学に対し特に功労があったと認められる者

2 特任教員に関し、必要な事項は別に定める。

第2条 学校法人行吉学園神戸女子大学就業規則、学校法人行吉学園神戸女子短期大学就業規則（本部を含む）及び学校法人行吉学園幼保連携型認定こども園神戸女子大学附属高倉台幼稚園就業規則の規定により定年に達した専任の事務職員、技術職員、労務職員は、嘱託として再雇用することができる（以下、この者を「嘱託職員」という。）

2 嘱託職員の勤務条件は、原則として専任職員に準ずる。

3 嘱託職員の給与条件は、その都度理事長がこれを決定する。

4 嘱託職員は定期昇給せず、退職金も支給しない。ただし、賞与は支給する。

5 嘱託職員の再雇用の期間は原則として1年とする。ただし、必要と認められた場合は、5年を限度としてその期間を延長することができる。

第3条 この規程は、理事長が常任理事会の議を経て変更することができる。

附 則

1 この規程は、平成12年4月1日から施行する。

（定年延長に関する経過措置）

平成12年3月31日現在、次表の年齢に該当する職員については、定年延長の上限を次の通りとし、「行吉学園定年延長及び再雇用に関する規程」を適用するものとする。

平成12年3月31日現在の年齢	74歳	73	72	71	70	69	68
定年延長の上限年齢	75歳	74	74	73	73	73	72

2 「行吉学園定年延長及び再雇用に関する規程」は廃止する。

附 則

この規程は、令和2年6月26日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

第 1 編（行吉学園特任教員規程）

行吉学園特任教員規程

（目 的）

第 1 条 この規程は、学校法人行吉学園が設置する神戸女子大学及び神戸女子短期大学（以下「大学」という。）の特任教員に関し、必要な事項を定める。

（定 義）

第 2 条 特任教員とは、次の各号に掲げる者をいう。

- （1）学校法人行吉学園神戸女子大学就業規則及び学校法人行吉学園神戸女子短期大学就業規則（本部を含む）の規定により、定年に達した専任の教育職員のうち再雇用する者（以下「第 1 号特任教員」という。）
- （2）新たに採用する教育職員のうち、特定の教育又は研究に従事することを目的に理事長が特に任命する者（以下「第 2 号特任教員」という。）
- （3）専任の教育職員（任期を有する者を除く）のうち、本人から定年前に特任教員への発令を申し出た者で理事長が特に任命する者（以下「第 3 号特任教員」という。）

2 前項第 3 号に定める本人からの申し出は、定年退職日前 5 か年度の期間を限度とする。

（身分・職名）

第 3 条 特任教員は専任教員とし、日本私立学校振興・共済事業団及び雇用保険の加入者となる。

2 特任教員の職名は、次のとおりとする。

- （1）特任教授
- （2）特任准教授
- （3）特任講師
- （4）特任助教

（契約期間）

第 4 条 特任教員の契約期間及び定年は、次のとおりとする。

- （1）第 1 号特任教員の契約期間は 1 年とし、満 72 歳を限度として更新することができる。
ただし、理事長が特段の理由があると認める場合に限り、満 74 歳以内を限度として更新することができる。
- （2）第 2 号特任教員の契約期間は、行吉学園神戸女子大学及び神戸女子短期大学の教員の任期に関する規程の定めるところによる。
- （3）第 3 号特任教員は、満 70 歳に達した日の属する学年度末をもって定年とする。

（任用手続き）

第 5 条 任用の手続きは、「専任教員の採用手続きに関する規程」による。

2 第 1 号特任教員及び第 2 号特任教員は、労働契約を締結するとともに、辞令を交付する。

3 第 3 号特任教員は、辞令を交付する。

4 前第 1 項及び第 2 項の手続きは、任用更新の場合にも適用する。

（勤 務）

第 6 条 特任教員の勤務は、次のとおりとする。

- （1）出勤日数は、原則として研修日を含め週 4 日以上とする。

- (2) 授業担当時間数は、原則として年間を平均して、1週間に付き4コマ以上とする。
- (3) 第1号特任教員及び第3号特任教員は、教授会の構成員としない。
- (4) 第2号特任教員は、教授会の構成員とする。但し、学長が認めた場合は、教授会の構成員としないことができる。
- (5) 大学院担当者については研究科委員会の構成員とする。
- (6) 第1号特任教員及び第3号特任教員は、部局長・短期大学部長、専攻・学科等の役職及び各種委員会の委員（以下「委員等」という。）としない。
- (7) 第2号特任教員は、委員等とする。但し、学長が認めた場合は、委員等としないことができる。

2 外国人である特任教員に係る勤務については、前項の規定にかかわらず、雇用契約の定めるところによる。

（給与等）

第7条 特任教員に支給する給与は、次のとおりとする。

(1) 基本給

第1号特任教員及び第3号特任教員の基本給は、特任教員に任命される直前の基本給の60%とする。但し、勤務条件等により加算することがある。

第2号特任教員の基本給は、原則として80%を乗じて調整する。但し、勤務条件等により加算することがある。

(2) 賞与及び手当等

賞与及び手当並びに給与の支給方法等については、「行吉学園給与規程」による。

(3) 増担手当の特例

特任教員に係る増担手当については、「専任教員の基準コマ数に関する規程」第2条第2項の規定にかかわらず、4コマを超えるコマ数に対して支給する。ただし、勤務条件等により基本給を加算された第2号特任教員は、増担手当の特例を適用しない。また、外国人である特任教員に係る増担手当については、雇用契約に定めるところにより、支給する。

（退職金）

第8条 第1号特任教員及び第2号特任教員に対しては、退職金は支給しない。ただし、「行吉学園教職員退職金規程」第9条の規定を準用し、功労金を支給することがある。

2 第3号特任教員に対しては、行吉学園教職員退職金規程により退職金を支給する。ただし、任命される直前の標準俸給月額が退職時の標準俸給月額より高い場合は、その差額について退職金財団支給規程に基づいて特任教員となるまでの期間に対応する退職金を算出し加算することができる。

（個人研究費等）

第9条 特任教員に対する個人研究費は、「行吉学園個人研究費規程」第3条に定める金額の半額とする。

2 特任教員には、「行吉学園研究旅費規程」第2条に定める金額を支給する。

（諸規程の準用）

第10条 この規程に定めない事項については、行吉学園及び所属する大学の諸規程並びに関係法令を準用する。

（改廃）

第11条 この規程の改廃は、予め学長の意見を聴き、理事会の議を経て理事長が行う。

附 則

この内規は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成18年1月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成20年1月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

2 この規程の施行の際に特任教員である者については、第2条第1項第2号及び同条第2項、第4条第3号並びに第6条第1号及び第2号の規定にかかわらず、なお従前の規定による。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

（施行期日）

1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規程の施行前に特任教員であった者について、日本私立学校振興・共済事業団等に関する規定及び第2号特任教員の契約期間に関する規定を除いて、なお従前の規程を適用するものとする。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年6月26日から施行し、令和2年4月1日から適用する

附 則

（施行期日）

1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規程の施行前に特任教員であった者については、従前の規程を適用するものとする。

神戸女子大学教育学部教育学科時間割案（前期）

資料10

	月				火				水				木				金			
	科目名	担当	年次	教室	科目名	担当	年次	教室	科目名	担当	年次	教室	科目名	担当	年次	教室	科目名	担当	年次	教室
1	心とからだの健康	隠岐・住本・栗山・狩野・田川	1	M207	中国語Ⅰ（速習）	東條・呂	1	M208	英語Ⅰ-1	西出	1	M205	基礎トレーニング	住本	1	体育館B1 AV室 体育館B1 M室	神戸学	大原・橋本・田中	1	A309
	女性Ⅰ	大淵	1	M317	現代社会Ⅱ	小沢	1	M201					基礎トレーニング	西山	1		ドイツ語Ⅰ（速習）	池田・奥田	1	M201
	ドイツ語Ⅰ（速習）	池田・奥田	1	M201									教養英語Ⅱ-1	コナース	2	M205	フランス語Ⅰ（速習）	松田	1	F202
	フランス語Ⅰ（速習）	松田	1	F202													中国語Ⅰ（速習）	東條・呂	1	M208
	朝鮮語Ⅰ（速習）	崔・權	1	M212													朝鮮語Ⅰ（速習）	崔・權	1	M212
	イタリア語Ⅰ（速習）	崔・權	1	M201													イタリア語Ⅰ（速習）	崔・權	1	M201
	現代社会Ⅳ	豊福	1	M318																
	英語学概論Ⅱ	水野	2	A304	教育心理学	久木山	1	M207	教育原理	山内	1	M207	子どもの理解と発達Ⅰ	石田裕	3	M206	幼児と環境	金岩	2	F102
	幼児教育課程総論	三宅	2	A409	教職論	宮本晃	1	M318	器楽Ⅰ	久我・宮内・山口・田中等・重・福岡可・鈴江	1	M207	Basic WritingⅠ	安藤優	3	A310	幼児と言葉	隠岐	2	M207
	教育課程論	宮垣	3	A313	幼児教育課程総論	三宅	2	A409					卒業論文Ⅰ	竹田	4	研究室	幼児教育の方法及び技術	竹田・平井	3	A312
2	保育内容総論	服巻	3	A310	子どもの食と栄養	小巻	3	M205					実践英語表現Ⅱ	齋藤由	4	M212	肢体不自由教育Ⅰ	上野	4	M206
					英語科教育特別演習Ⅰ	齋藤由	3	M206												
					ReadingⅡ	水野	4	A307	幼児と表現Ⅰ	小林田	2	A308								
									幼児と健康	住本	2	F001								
									算数科概説	穴田	2	M206								
									子どもの健康と安全	石田寿	3	H103								
									中学校英語科教育法Ⅲ（中）	水野	3	A304								
									児童英語教育概論	齋藤由	4	M208								
2	英語Ⅰ-1	西出	1	M201					心理学Ⅰ	久木山	1	A409	ドイツ語Ⅰ-1	池田	1	A123	基礎Ⅲ	田和	2	A410
	中国語会話Ⅰ	孫	1	M212					歴史Ⅰ	関	1	M206	フランス語Ⅰ-1	出口	1	M206	スポーツと健康の科学	西山	2	M317
	朝鮮語会話Ⅰ	李	1	B202					教養総合Ⅰ	橋本礼	1	M317	中国語Ⅰ-1	東條	1	M212				
	基礎トレーニング	西山	1	体育館 アリーナ									朝鮮語Ⅰ-1	李	1	M322				
	哲学	栗山	1	A411																
	現代社会Ⅰ	豊福	1	M322																
	教養演習Ⅱ	穴田	2	図書館 GS-s																
	教養総合Ⅰ	橋本礼	1	M317																
	幼児と環境	金岩	2	M207																
	幼児と言葉	隠岐	2	A308	教育社会学	伴仲	1	M207	教育原理	山内	1	A315	教育学講読	金岩	3	研究室	保育内容 言葉	隠岐	3	H103
2	音楽科教育法	小林田	2	A301	保育内容 人間関係	三宅	2	H103	器楽Ⅰ	久我・宮内・山口・小林田・田中等・重・福岡可・上原	1	A315	教育学講読	久木山	3	研究室	理科教育法	福岡・村田	3	A121
	英語音声学	水野	2	A304	器楽Ⅲ	山下・小林田・田中等・重・福岡可・上原	2	ピアノ/演習室					教育学講読	小林田	3	A301	家庭科教育法	小巻	3	A213
	幼児教育の方法及び技術	竹田・平井	3	図書館 AVホール					子どもの保健	山本	2	M318	教育学講読	齋藤由	3	研究室	肢体不自由教育Ⅱ	上野	4	M206
	保育内容総論	服巻	3	A123					社会科概説	佐藤	2	F102	教育学講読	佐藤	3	研究室				
	保育内容の理解と方法Ⅱ	小林み	4	A213	英語科教育法Ⅰ（中）	齋藤由	2	A213	社会科概説	石田裕	3	H103	教育学講読	田中美	3	研究室				
					英語科教育法（小）	本多	2	A308	乳児保育Ⅱ	小巻	3	A308	教育学講読	田中裕	3	研究室				
					子どもの食と栄養	小巻	3	M205	家庭科教育法	福岡・村田	3	A121	教育学講読	本多	3	研究室				
					教育実習指導Ⅱ（小・中）	東條・宮本晃	3	M317	理科教育法	福岡・村田	3	A121	教育学講読	水野	3	研究室				
					英語文化教育論	水野	4	A307	Oral PresentationⅡ	本多	4	M205	教育学講読	三宅	3	研究室				
													教育学講読	山内	3	研究室				
2													教育学講読	穴田	3	研究室				
													教育学講読	石田裕	3	図書館 GS-d				
													教育学講読	隠岐	3	研究室				
													教育学講読	黒田	3	研究室				
													教育学講読	竹田	3	研究室				
													教育学講読	谷山	3	研究室				
													教育学講読	村田	3	研究室				
													教育学講読	守本	3	研究室				
													教育学講読	住本	3	研究室				
													教育学講読	山本	3	研究室				
2													教育学講読	上野	3	研究室				
													子ども家庭支援論	溝淵	4	M207				

月				火				水				木				金					
科目名		担当	年次	教室	科目名		担当	年次	教室	科目名		担当	年次	教室	科目名		担当	年次	教室		
3	英語Ⅰ-1	西出	1	M201	言葉と文学Ⅰ	水川	1	A411	女性Ⅱ	小河	1	A411	衣・食・住Ⅱ	大西・寛木・田中・貝増・中西・山根・十一・砂本・【田中陽子後任】	1	M206	スポーツと健康の科学	西山	2	A410	
	イタリア語Ⅰ-1	堂浦	1	M205	教養総合Ⅰ	橋本礼	1	M317	歴史Ⅲ	吉村	1	A410									
	現代社会Ⅰ	豊福	1	M322					子どもの健康と安全	石田寿	3	H103									
	英語Ⅱ-1	メリネ	2	M208									言葉と文学Ⅲ 言葉と文学Ⅳ	野田 志田・出口・松田・平坂・子コーニヤ・川森・荘・藤倉・鈴木・カスターニヤ・吉富・藤田	1 1	M318 A315					
													芸術Ⅱ 教養演習Ⅱ 外国語コミュニケーションⅠ	野口 メリネ	2 3	A310 M322					
	幼児と表現Ⅰ	小林田	2	A301	教職論	宮本晃	1	A315	教育基礎演習	齋藤由	1	研究室	教育実習指導Ⅰ（幼・小）	宮本晃	3	M317	特別支援教育	谷山	1	A409	
	生活科概説	金岩	2	M317	教育心理学	久木山	1	A409	教育基礎演習	田中美	1	A310	卒業論文Ⅰ	稲垣	4	研究室	幼児と健康	住本	2	A309	
	教育課程論	宮垣	3	A313	保育内容 人間関係	三宅	2	H103	教育基礎演習	本多	1	研究室	卒業論文Ⅰ	上野	4	研究室	保育の心理学	隠岐	2	A315	
	保育実習指導Ⅰ（保育所）	石田裕	3	A408	音楽科教育法	小林田	2	A301	教育基礎演習	黒田	1	A213	卒業論文Ⅰ	金岩	4	研究室	英語科教育法（小）	本多	2	A213	
	保育実習指導Ⅱ（保育所）	三宅	3	A409	器楽Ⅲ	久我・宮内・辻・田中尊・栗・稲田	2	ピアノ/音楽実	教育基礎演習	小巻	1	A313	卒業論文Ⅰ	久木山	4	研究室	教育学講読	坂下	3	研究室	
	保育内容の理解と方法Ⅱ	小林み	4	A308					教育基礎演習	守本	1	H203	卒業論文Ⅰ	小林田	4	A301	英語圏文学Ⅰ	坂元敦	3	M317	
					図画工作科教育法	守本	3	H203	器楽Ⅰ	住本	1	A312	卒業論文Ⅰ	齋藤由	4	研究室	重複障害者教育論	上野	4	M206	
					音楽英語教科教材研究Ⅰ（中）	本多	3	A309		久我・宮内・山下・山口・辻・栗・鈴江	1	ピアノ/音楽実	卒業論文Ⅰ	田中美	4	研究室					
					プログラミング教育	黒田	4	F102					卒業論文Ⅰ	田中裕	4	研究室					
									幼児教育基礎演習	山内	2	研究室	卒業論文Ⅰ	本多	4	研究室					
									幼児教育基礎演習	石田裕	2	F102	卒業論文Ⅰ	水野	4	研究室					
									学校教育基礎演習	小林田	2	A309	卒業論文Ⅰ	三宅	4	研究室					
									学校教育基礎演習	村田	2	図書館GS-a	卒業論文Ⅰ	山内	4	研究室					
									特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	金岩・佐藤	3	A311	卒業論文Ⅰ	穴田	4	研究室					
													卒業論文Ⅰ	石田裕	4	研究室					
													卒業論文Ⅰ	隠岐	4	研究室					
													卒業論文Ⅰ	黒田	4	研究室					
													卒業論文Ⅰ	谷山	4	研究室					
													卒業論文Ⅰ	村田	4	研究室					
													卒業論文Ⅰ	守本	4	研究室					
												卒業論文Ⅰ	住本	4	研究室						
												卒業論文Ⅰ	山本	4	研究室						
4	数学Ⅰ	穴田	1	F202	基礎Ⅲ	田和	2	A410					基礎Ⅳ	水川	1	M207	衣・食・住Ⅰ	松本	1	A409	
	教養英語Ⅰ-1	西出	1	M205	英語Ⅰ-1	西出	1	M205					朝鮮語講読Ⅰ	李	1	A310	中国語講読Ⅰ	平坂	1	M201	
	芸術Ⅰ	松本	1	M207									現代社会Ⅲ	佐々木	1	M318	自然と環境Ⅳ	稲垣	1	M317	
	自然と環境Ⅱ	村田	1	A311									外国語コミュニケーションⅠ	メリネ	3	M322	外国語コミュニケーションⅠ	メリネ	3	M318	
	外国語コミュニケーションⅠ	メリネ	3	M318																	
	保育者論	三宅	2	A309	教育基礎演習	稲垣	1	A312	ダイバーシティと教育	上野・田中美	1	A410	発達障害児の心理・生理・病理	田中裕	2	M206	英語コミュニケーションⅡ	本多	2	A213	
	国語科概説（書写を含む）	堀江	2	M206	教育基礎演習	久木山	1	M203	音楽科教育法	小林田	2	A301	教育実習指導Ⅱ（幼・小）	宮本晃	3	M317	保育内容 言葉	隠岐	3	H103	
	生徒・進路指導論	谷山	3	A411	教育基礎演習	隠岐	1	A313	教育学講読	稲垣	3	研究室					幼児教育の方法及び技術	竹田・平井	3	A312	
					器楽Ⅰ	宮内・山口・辻・田中尊・栗・稲田	1	ピアノ/音楽実	乳児保育Ⅱ	石田裕	3	H103					Speaking & ListeningⅡ	齋藤由	4	M208	
									道徳教育の理論と指導法	田中美	3	A312									
					学校教育基礎演習	金岩	2	A308	図画工作科教育法	守本	3	H203									
					学校教育基礎演習	佐藤	2	A213	Basic WritingⅡ	水野	4	A309									
					学校教育基礎演習	水野	2	研究室													
					学校教育基礎演習	穴田	2	M212													
					学校教育基礎演習	谷山	2	研究室													
					社会的養護Ⅰ	大西	3	A409													
					教育実習指導Ⅰ（小・中）	栗・佐藤	3	M317													
					発言トレーニングⅡ	本多	4	A311													
	5					芸術Ⅲ	大山	1	A410					基礎Ⅰ	阿部	1	A409	外国語コミュニケーションⅠ	メリネ	3	M318
														外国語コミュニケーションⅠ	メリネ	3	M318				
		現代教育の課題	山内	1	M318	肢体不自由教育総論	上野	2	M201	グローバルイシューと教育	佐藤・黒田・小巻・守本	1	A410	障害者の心理・生理・病理	山本	2	M206	SDGsと教育	稲垣・金岩・宮垣・村田・大西	1	A410
保育内容 人間関係		三宅	2	H103					保育内容 言葉	隠岐	3	H103									
	知的障害教育総論	田中裕	3	M201	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	金岩・佐藤	3	A308													

集中講義等	担当	年次	教室	集中講義等	担当	年次	教室	集中講義等	担当	年次	教室
教育実習指導（特支）	上野	4	別途指示	学校インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	栗・佐藤	2～4	別途指示	地域学習	大西・大森	1	別途指示
教育実習（特支）	上野	4	別途指示	保育実習Ⅰ	上野・田中美	3	別途指示	保育実習指導Ⅲ	大西	4	別途指示
海外語学セミナー	栗・大西・大森	2	別途指示	保育実習指導Ⅱ	三宅・佐藤	4	別途指示				
海外語学セミナー	栗・大西・大森	2	別途指示	情報B	黒田	1	別途指示				

神戸女子大学教育学部教育学科時間割案（後期）

月				火				水				木				金				
科目名		担当	年次	教室	科目名		担当	年次	教室	科目名		担当	年次	教室	科目名		担当	年次	教室	
1	女性Ⅳ	大淵	1	A411	中国語Ⅱ（速習）	東條・呂	1	M208	スポーツ実技Ⅲ（卓球）	大松	1	体育館AV室	スポーツ実技Ⅳ（テニス）	佐本	1	チニスコート	ドイツ語Ⅱ（速習）	池田・奥田	1	M201
	ドイツ語Ⅱ（速習）	池田・奥田	1	M201					スポーツ実技Ⅱ（バレーボール）	大崎	1	体育館アリーナ	スポーツ実技Ⅲ（バレーボール）	大崎	1	体育館アリーナ	フランス語Ⅱ（速習）	松田	1	F202
	フランス語Ⅱ（速習）	松田	1	F202									スポーツ実技Ⅰ（バドミントン）	西山	1	体育館アリーナ	中国語Ⅱ（速習）	東條・呂	1	F002
	朝鮮語Ⅱ（速習）	崔・権	1	M212									教養英語Ⅱ-2	コナズ	2	M205	朝鮮語Ⅱ（速習）	崔・権	1	M212
	イタリア語Ⅱ（速習）	安藤・チヨコ	1	M206													イタリア語Ⅱ（速習）	安藤・チヨコ	1	M206
	英語科概説	齋藤由	1	M208	保育原理	三宅	1	A409	音楽科概説	小林田	1	A301	器楽Ⅳ	久我・山口・小林	3	ピアノ練習室	子ども家庭福祉	小林洋	1	A309
	保育内容 環境	三宅	2	H103	器楽Ⅱ				図画工作科概説	守本	2	H203		久我・山口・小林	3	ピアノ練習室	音楽教科教育法Ⅱ（中）	水野	2	A304
	社会的養護Ⅱ	大西	3	A213					知的障害教育Ⅰ	上野	3	M206		久我・山口・小林	3	ピアノ練習室	子どもの理解と発達Ⅱ	石田裕	3	A308
					英語カリキュラム論	齋藤由	2	A309					ReadingⅠ	家入	3	A313	英語史	齋藤由	3	M208
					英語科教育特別演習Ⅱ	水野	3	A311					発達障害者教育論	田中裕	4	M206				
					視覚障害者教育総論	青木	4	M206												
2	情報A	黒田	1	M206	情報A	竹田	1	M201	心理学Ⅱ	久木山	1	A411	ドイツ語Ⅰ-2	池田	1	A123	スポーツ実技Ⅳ（テニス）	大崎	1	体育館アリーナ
	英語Ⅰ-2	野田	1	M208					数学Ⅱ	穴田	1	A304	フランス語Ⅰ-2	出口	1	M322	スポーツ実技Ⅲ（卓球）	大松	1	体育館AV室
	中国語会話Ⅱ	孫	1	M201					教養総合Ⅱ	野口	1	A310	中国語Ⅰ-2	東條	1	M318				
	朝鮮語会話Ⅱ	李	1	B202					スポーツ実技Ⅱ（バレーボール）	大崎	1	体育館アリーナ	朝鮮語Ⅰ-2	李	1	F102				
													スポーツ実技Ⅰ（バドミントン）	西山	1	体育館アリーナ				
	病弱教育Ⅰ	上野	2	M205	幼児理解の理論と方法	三宅	1	A411	幼児と人間関係	石田裕	1	A123	異文化理解教育	家入	1	A313	教育相談	谷山	1	A409
	社会的養護Ⅱ	大西	3	A213	器楽Ⅱ	山下・山口・辻・田中孝・福田可・藤江・上原・雪原	1		幼児と表現Ⅱ	守本・山崎	1	H203	教育学演習	金岩	3	研究室	乳児保育Ⅰ	石田裕	2	A308
	実践英語表現Ⅰ	本多	3	A309					英語学概論Ⅰ	本多	1	A311	教育学演習	久木山	3	研究室	英文法	本多	2	A311
					保育内容 健康		2	M318	保育内容 健康	住本	2	M318	教育学演習	小林田	3	A301	保育実習指導Ⅰ（施設）	小林洋	3	A309
					理科概説	細田・村田	2	A121	理科概説	小巻	2	A308	教育学演習	齋藤由	3	研究室	英語圏文学Ⅱ	森	3	M322
					家庭科概説				家庭科概説	小巻	2	A308	教育学演習	佐藤	3	研究室				
					知的障害教育Ⅱ	上野	3	M206	知的障害教育Ⅱ	上野	3	M206	教育学演習	田中美	3	研究室				
													教育学演習	田中裕	3	研究室				
													教育学演習	本多	3	研究室				
													教育学演習	水野	3	研究室				
													教育学演習	三宅	3	研究室				
													教育学演習	山内	3	研究室				
													教育学演習	穴田	3	研究室				
													教育学演習	石田裕	3	研究室				
													教育学演習	隠岐	3	研究室				
													教育学演習	黒田	3	研究室				
													教育学演習	竹田	3	研究室				
													教育学演習	谷山	3	研究室				
													教育学演習	村田	3	研究室				
													教育学演習	守本	3	研究室				
													教育学演習	山本	3	研究室				
													教育学演習	上野	3	研究室				
3	英語Ⅰ-2	野田	1	M208									言葉と文学Ⅱ	吉岡	1	M206	基礎Ⅱ	阿部	1	A411
	イタリア語Ⅰ-2	堂浦	1	M201									日本国憲法	磯村	1	A410				
	思想	栗山	1	A411									教養総合Ⅱ	野口	1	A310				
	英語Ⅱ-2	メリネ	2	F001									スポーツ実技Ⅰ（バドミントン）	西山	1	体育館アリーナ				
	教育の方法及び技術	黒田	1	A315	器楽Ⅱ	宮内・山口・田中等・東・福田可・細江・雪原・絵	1	ピアノ練習室	幼児と表現Ⅱ	守本・山崎	1	H203	卒業論文Ⅱ	稲垣	4	研究室	幼児と人間関係	石田裕	1	M212
	保育内容 健康	住本	2	A309					器楽Ⅱ	久我・宮内・山下・山口・辻・田中等・東・藤江・雪原	1	ピアノ練習室	卒業論文Ⅱ	上野	4	研究室	社会福祉	大西	1	M318
	保育内容 環境	三宅	2	H103									卒業論文Ⅱ	金岩	4	研究室	理科概説	稲垣・村田	2	A121
	国語科教育法	堀江	2	M318									卒業論文Ⅱ	久木山	4	研究室	体育科教育法	住本	2	F202
	算数科教育法	穴田	2	A308	音楽科概説	小林田	1	M207					卒業論文Ⅱ	小林田	4	A301	保育内容の理論と方法Ⅰ	宮本和	3	M205
	Speaking & ListeningⅠ	齋藤由	3	A307	保育内容 環境	三宅	2	H103	英語コミュニケーションⅠ	水野	1	F201	卒業論文Ⅱ	齋藤由	4	研究室	教育学演習	坂下	3	研究室
					社会科教育法	佐藤	2	A308	保育内容 表現	小林田・山崎	2	M207	卒業論文Ⅱ	藤森	4	研究室				
					Oral PresentationⅠ	水野	3	F201	乳児保育Ⅰ	石田裕	2	A312	卒業論文Ⅱ	田中美	4	研究室				
					子育て支援	大西	3	A315	算数科教育法	穴田	2	A315	卒業論文Ⅱ	田中裕	4	研究室				
					障がい児保育	隠岐	3	A311	家庭科概説	小巻	2	A308	卒業論文Ⅱ	本多	4	研究室				
													卒業論文Ⅱ	水野	4	研究室				
													卒業論文Ⅱ	三宅	4	研究室				
													卒業論文Ⅱ	山内	4	研究室				
													卒業論文Ⅱ	穴田	4	研究室				
													卒業論文Ⅱ	石田裕	4	研究室				
													卒業論文Ⅱ	隠岐	4	研究室				
													卒業論文Ⅱ	黒田	4	研究室				
													卒業論文Ⅱ	竹田	4	研究室				
													卒業論文Ⅱ	谷山	4	研究室				
													卒業論文Ⅱ	村田	4	研究室				
													卒業論文Ⅱ	守本	4	研究室				
													卒業論文Ⅱ	住本	4	研究室				
													卒業論文Ⅱ	山本	4	研究室				

	月				火				水				木				金			
	科目名	担当	年次	教室	科目名	担当	年次	教室	科目名	担当	年次	教室	科目名	担当	年次	教室	科目名	担当	年次	教室
4	教養英語Ⅰ-2	西出	1	M201	自然と環境Ⅲ	稲垣	1	A309	現代社会Ⅴ	川森	1	M317	朝鮮語講読Ⅱ	李	1	M201	中国語講読Ⅱ	平坂	1	M208
	宗教	栗山	1	A411	情報A	竹田	1	M204	歴史Ⅱ	牛根	1	A410	日本国憲法	磯村	1	A410	教養総合Ⅱ	水野	1	研究室
	外国語コミュニケーションⅡ	メリネ	3	F001	教養演習Ⅰ	金岩	1	M318	子ども家庭支援の心理学	河野	2	M207	外国語コミュニケーションⅡ	メリネ	3	F001	外国語コミュニケーションⅡ	メリネ	3	F001
	幼児理解の理論と方法	三宅	1	A309	ICT活用の理論と実践	黒田	1	M206	ICT活用の理論と実践	黒田	1	M206	病弱教育Ⅱ	山本	2	M206	発音トレーニングⅠ	前田葵	1	M318
	体育科概説	住本	1	M322	保育内容 表現	小柳田・山成	2	A301	体育科教育法	住本	2	M208					保育内容 健康	住本	2	M322
	国語科教育法	堀江	2	M208	英語圏文学入門	坂本	2	M207	教育学演習	稲垣	3	研究室					保育内容の理解と方法Ⅰ	宮本和	3	M205
	生活科教育法	金岩	2	A213													学校英語科教育法Ⅳ（中）	齋藤由	3	M201
	教養演習Ⅰ	野口	1	図書棟GS-4	英語Ⅰ-2	野田	1	M208					女性Ⅲ	吉川・塚部・洪・泉・奥野・小島・松本・斉藤・あ・小路・五木	1	M206	英語Ⅰ-2	野田	1	M208
	外国語コミュニケーションⅡ	メリネ	3	F001													教養演習Ⅰ	野口	1	図書棟GS-4
	基礎Ⅱ	阿部	1	A410									外国語コミュニケーションⅡ	メリネ	3	F001	外国語コミュニケーションⅡ	メリネ	3	F001
5	障害者教育総論	田中裕	1	M201	教材研究Ⅰ	金岩・堀江・穴田・佐藤・稲垣・村田	3	A409	学校英語科教材研究Ⅱ（中）	本多	3	A311	介護等体験	宮本晃	2	M207	発音トレーニングⅠ	前田葵	1	M318
	病弱教育総論	山本	2	M208									教職実践演習（幼・小・中）	佐藤・穴田・金岩・黒田・小林田・住本・谷山・堀江	4	A409	教材研究Ⅱ	本多・山成・小林田・住本・小巻	3	A409
	教育学演習	住本	3	M212									教職実践演習（幼・小・中）	三宅・栗本型・金岩・小林田	4	A410				

集中講義等	担当	年次	教室	集中講義等	担当	年次	教室	集中講義等	担当	年次	教室
自然と環境Ⅰ	稲垣	1	別途指示	保育実習Ⅱ	三宅・山成	3	別途指示	読者不登校者の心理・生活・病態	山本	1	別途指示
学校インターンシップⅡ（初・中）	栗山・栗本型	2～4	別途指示	教育実習Ⅰ～Ⅳ（幼・小）	宮本晃	3	別途指示	スポーツ実技Ⅴ（学外）	住本・小巻	1	別途指示
教育実習Ⅰ～Ⅳ（小・中）	三宅・栗山・栗本型・小林田	3	別途指示	地域学習	大西・大西	1	別途指示				
保育実習Ⅰ	三宅・石田裕・小林田	3	別途指示	保育実習Ⅲ	大西	3	別途指示				
				知的障害者の心理・生活・病態	田中裕	1	別途指示				

神戸女子大学教育学部学術雑誌等リスト

内国雑誌	
1	英語教育
2	栄養学雑誌
3	栄養教諭
4	大阪の歴史
5	解釈：国語・国文
6	科学
7	化学と生物
8	学校図書館
9	季刊教育法
10	教育
11	教育音楽. 小学版
12	教育科学. 国語教育
13	教育学研究
14	教育社会学研究
15	教育心理学研究
16	教育心理学年報
17	教育と医学
18	教育美術
19	計測と制御
20	月刊We learn
21	月刊家庭科学研究
22	月刊国語教育研究
23	月刊保育とカリキュラム
24	現代の図書館
25	公衆衛生
26	厚生の指標. 特集, 国民衛生の動向
27	国語・国文
28	国語と国文学
29	こころの科学
30	こころの科学. 増刊
31	思春期青年期精神医学
32	思想
33	指導と評価
34	社会教育
35	社会経済史学
36	社会心理学研究
37	Journal of health psychology research
38	ジュリスト
39	情報の科学と技術
40	食生活研究
41	初等教育資料
42	人権と部落問題
43	人権問題
44	心理学研究
45	生活と環境
46	精神医学
47	生体の科学
48	世界
49	そだちの科学
50	体育科教育
51	体育学研究
52	体力科学
53	道德教育
54	特殊教育学研究
55	特別支援教育研究
56	図書館雑誌
57	内外教育
58	日本家政学会誌
59	日本公衆衛生雑誌
60	日本語学
61	日本語の研究
62	日本史研究

内国雑誌	
63	日本児童文学
64	日本生気象学会雑誌
65	日本文学
66	日本歴史
67	乳幼児教育学研究
68	博物館研究
69	発達
70	発達心理学研究
71	美術研究
72	美術手帖
73	兵庫教育
74	ひょうご部落解放
75	部落解放
76	文学界
77	保育学研究
78	法学セミナー
79	法律時報
80	幼児の教育
81	臨床心理学研究
82	臨床スポーツ医学
83	歴史学研究
84	歴史地理教育
85	歴史と神戸
86	労働の科学
87	歴史評論
外国雑誌	
1	ELH
2	French history
3	German history
4	Historical research
5	IRAL
6	Journal of Asian American studies
7	Journal of health and social behavior
8	Journal of personality assessment
9	Language teaching
10	Modern English teacher
11	Modern fiction studies
12	Past & present
13	Perceptual and motor skills
14	Research in the teaching of English
15	Science
16	Second language research
17	Social history
18	T・L・S
19	The English journal
20	The journal of biochemistry
21	The Times higher education supplement
雑誌108種(内国雑誌87+外国雑誌21)	

電子ジャーナル	
1	American literature
2	Applied linguistics
3	Child development
4	Child development perspectives
5	Children & society
6	Cognition
7	Comparative literature studies
8	Educational linguistics
9	ELT journal
10	English Studies
11	Journal of child psychology and psychiatry and allied disciplines
12	Journal of English as a lingua franca
13	Journal of family social work
14	Language
15	Linguistic inquiry

電子ジャーナル	
16	Monographs of the Society for Research in Child Development
17	Natural language & linguistic theory
18	Nature
19	Pedagogical Linguistics
20	Physiological reviews
21	PMLA
22	Renaissance studies
23	Review of English studies
24	Speculum
25	Studia linguistica
26	Studies in second language acquisition
27	Syntax
28	TESOL journal
29	TESOL quarterly
30	The historical journal
31	The journal of modern history
32	The Modern language journal

神戸女子大学キャリアガイダンス一覧

回	ガイダンスタイトル	内容
1	キャリアサポートセンター紹介・就活の流れ	キャリアサポートセンターの利用法、神戸女子大学の就職支援システム活用、年間就活スケジュール
2	企業研究	企業研究の進め方や職種についての理解
3	自己分析	自己PRと学生時代に力を入れたことなどの作成
4	筆記試験対策	適正検査、一般教養などの筆記試験の対策
5	志望動機	志望動機の作成のポイントの理解
6	就職ナビ／エントリーシート	就職ナビの登録法、活用法やエントリーシート頻出事項の紹介、エントリーへの準備
7	履歴書の書き方	本学所定履歴書の作成、応募への準備
8	先輩の体験談	先輩の就職活動体験談の受講
9	グループディスカッション	グループディスカッション(実践)
10	面接の流れ・頻出項目	面接の流れや形式、頻出質問項目の理解
11	マナー講座	外部講師による面接時のマナー、表情、メイク等の受講
12	集団面接	集団面接(実践)

神戸女子大学・神戸女子短期大学キャリア支援委員会規程

（目的）

第1条 この規程は、学生のキャリア支援に関する事項を審議するために設置された神戸女子大学・神戸女子短期大学キャリア支援委員会（以下「委員会」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

（審議事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- （1）学生の就職に関する事項
- （2）学生の進学に関する事項
- （3）学生のキャリア支援に関する事項
- （4）学生のキャリア教育に関する事項
- （5）その他キャリア支援全般に関する事項

（組織）

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員で構成する。

- （1）全学共通教育部長
- （2）各学科から選出された教員 各1名
- （3）キャリアサポートセンター課長

2 委員長は、委員の中から学長が任命する。

3 委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

（運営）

第4条 委員会は、次の手続きに基づいて運営する。

- （1）委員会は、委員長が審議事項を取りまとめ、召集する。
- （2）委員会が必要と認めた場合は、委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。
- （3）委員会の審議内容について、議事録を作成する。

（守秘義務）

第5条 委員は、委員会で知り得た個人情報を漏洩してはならない。

（事務）

第6条 委員会の事務は、キャリアサポートセンターが行う。

（規程の改廃）

第7条 この規程の改廃は、部局長等会議の意見を聴き学長が行う。ただし、学長は、改廃に当たり教授会の意見を聴くことができる。

附 則

1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。

2 この規程の施行に伴い、神戸女子大学キャリア支援委員会規程及び神戸女子短期大学キャリア教育委員会規程は廃止する。

附 則

この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。